

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第160期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 影山 裕之
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準			
	移行日	第158期	第159期	第160期
決算年月	2023年 4月1日	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	-	960,459	1,005,471	873,190
税引前損失 (百万円)	-	5,138	78,038	74,060
親会社の所有者に帰属する 当期利益(は損失) (百万円)	-	11,712	28,347	88,003
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	24,150	27,099	57,225
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	390,898	409,507	431,378	364,461
総資産額 (百万円)	1,228,229	1,226,616	1,061,272	920,115
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	2,032.59	2,126.72	2,238.40	1,889.22
基本的1株当たり当期利益 (は損失) (円)	-	60.86	147.15	456.33
希薄化後1株当たり当期 利益(は損失) (円)	-	60.86	147.15	456.33
親会社所有者帰属持分比率 (%)	31.8	33.4	40.6	39.6
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	-	2.9	6.7	22.1
株価収益率 (倍)	-	-	8.9	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	80,595	69,843	98,654
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	56,561	52,517	38,956
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	43,793	134,459	73,251
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	140,307	123,212	107,538	104,474
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	22,484 (2,015)	21,834 (1,983)	20,279 (1,748)	15,689 (1,487)

- (注) 1 第159期より国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。
- 2 第159期において、システムの運用・開発・メンテナンス及び電子コミック配信サービス等を行う「IT」事業を非継続事業に分類しており、売上収益及び税引前損失の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しています。
- 3 第158期及び第160期の株価収益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載していません。
- 4 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

回次	日本基準			
	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	926,054	1,018,751	1,032,773	1,049,676
経常利益 (百万円)	49,692	9,100	15,564	12,375
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	23,158	17,695	10,599	7,879
包括利益 (百万円)	45,979	1,910	36,936	18,329
純資産額 (百万円)	464,811	451,084	481,933	460,748
総資産額 (百万円)	1,207,583	1,242,433	1,251,021	1,066,459
1株当たり純資産額 (円)	2,288.05	2,209.82	2,358.37	2,352.79
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	120.58	92.04	55.07	40.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	115.72	-	55.00	40.86
自己資本比率 (%)	36.4	34.2	36.3	42.5
自己資本利益率 (%)	5.5	4.1	2.4	1.7
株価収益率 (倍)	11.3	-	25.6	32.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	89,656	55,086	69,451	60,750
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	198,375	52,427	46,052	52,517
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	71,113	7,180	43,159	125,366
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	130,696	140,307	123,562	109,337
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	21,815 (2,077)	22,484 (2,015)	21,834 (1,983)	20,279 (1,748)

- (注) 1 第157期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 2 第157期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
- 3 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
- 4 第159期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	139,388	140,799	132,221	114,455	115,659
経常利益 (百万円)	27,662	115,092	75,058	6,718	38,349
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	36,138	16,072	67,431	56	8,159
資本金 (百万円)	71,833	71,833	71,833	71,833	71,833
発行済株式総数 (株)	197,953,707	197,953,707	197,953,707	197,953,707	197,953,707
純資産額 (百万円)	264,867	236,678	293,195	283,919	264,244
総資産額 (百万円)	638,832	626,729	663,199	599,697	539,644
1株当たり純資産額 (円)	1,375.63	1,228.24	1,521.24	1,472.40	1,369.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (27.50)	40.00 (27.50)	30.00 (15.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	188.16	83.60	350.36	0.29	42.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	180.59	-	349.93	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	37.7	44.2	47.3	48.9
自己資本利益率 (%)	14.4	6.4	25.5	0.0	3.0
株価収益率 (倍)	7.2	-	4.0	-	-
配当性向 (%)	29.2	-	8.6	-	-
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	2,890 (290)	2,874 (280)	2,829 (252)	2,781 (208)	2,749 (173)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	74.4 (102.0)	78.2 (107.9)	80.5 (152.5)	77.9 (150.2)	97.4 (202.2)
最高株価 (円)	1,938	1,497	1,635	1,658	1,743
最低株価 (円)	1,251	1,201	1,217	1,157	1,076

- (注) 1 第157期、第159期及び第160期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 2 第157期、第159期及び第160期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

年月	沿革
1918年 6月	帝国人造絹絲（株）設立、山形県米沢市でレーヨンの生産開始
1927年 1月	岩国工場（現 岩国事業所）操業開始、レーヨンの生産拡大
1934年10月	三原工場操業開始、レーヨンの生産拡大
1944年 8月	帝人製機（株）を設立
1945年 8月	帝人織布（株）（現 帝人フロンティアニッティング（株））を設立
1947年 8月	帝人化成（株）を設立
1949年 5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場
1952年11月	帝人商事（株）を設立
1955年10月	松山工場（現 松山事業所）操業開始、アセテートの生産開始
1958年 6月	松山工場で「テトロン」の生産開始
1960年10月	帝人化成（株）、ポリカーボネート樹脂の生産開始
1962年11月	帝人（株）に社名変更
1963年11月	三原工場ナイロンの生産開始
1967年 9月	タイに、Teijin Tetoron (Thailand) Co.,Ltd.（現 Teijin Polyester (Thailand) Limited）を設立
1968年 4月	徳山工場操業開始、「テトロン」の生産拡大
1970年10月	愛媛工場（現 松山事業所）操業開始、「テトロン」の生産拡大
1971年 4月	岩国工場メタ系アラミド繊維「コーネックス」の生産開始
1971年 8月	岐阜工場操業開始、「テトロン」フィルムの生産開始
1971年10月	レーヨン生産の全面撤収
1973年10月	インドネシアに、P.T.Teijin Indonesia Fiber Corporation（のちにP.T.Teijin Indonesia Fiber Tbk.）を設立
1980年 2月	帝人医薬（株）（医薬品事業）、新薬「ベニロン」「ラキソベロン」の販売開始
1982年10月	帝人医薬（株）（在宅医療事業）、医療用膜型酸素濃縮器「マイルドサンソ」発売開始
1983年 9月	（株）帝人システムテクノロジーを設立
1983年10月	帝人医薬（株）を吸収合併
1985年 8月	宇都宮工場操業開始、「テトロン」フィルムの生産拡大
1987年 9月	松山工場パラ系アラミド繊維「テクノーラ」の生産開始
1991年10月	米国デュポン社とポリエステルフィルムの製造販売に関する合弁会社を欧州と米国に設立 タイに、Teijin (Thailand) Limitedを設立
1994年 3月	中国に南通帝人有限公司を設立
1995年10月	ナイロン事業を帝人デュポンナイロン（株）に移管
1997年 5月	シンガポールにTeijin Polycarbonate Singapore Pte Ltd.を設立
1999年10月	東邦レーヨン（株）（のちに東邦テナックス（株））に資本参加し、炭素繊維事業へ進出
2000年 1月	米国デュポン社とのポリエステルフィルム事業統合によるグローバル会社が世界7カ国で営業開始 （日本においては、フィルム事業を帝人デュポンフィルム（株）に移管）
2000年12月	蘭国アコーデイス社からトワロン事業を買収し、Teijin Twaron B.V.（現 Teijin Aramid B.V.）を設立
2001年 4月	帝人商事（株）が日商岩井アパレル（株）と合併し社名をNI帝人商事（株）に変更 （株）帝人システムテクノロジーがインフォコム（株）と合併し社名をインフォコム（株）に変更 アセテート事業からの撤収
2002年 3月	衣料繊維事業を帝人ファイバー（株）（2002年1月設立）に移管
2002年 4月	ナイロン事業からの撤収
2002年12月	中国にTeijin Polycarbonate China Ltd.を設立
2003年 3月	産業繊維事業を帝人テクノプロダクツ（株）（2002年11月設立）に移管
2003年 4月	持株会社となり、新しいグループ体制に移行
2003年 9月	帝人製機（株）が（株）ナブコと経営統合し、共同持株会社ナブテスコ（株）を設立
2003年10月	医薬医療事業を帝人ファーマ（株）（2002年4月設立）に移管
2007年 9月	東邦テナックス（株）を株式交換により完全子会社化
2008年 6月	米国のBraden Partners L.P.を買収
2011年 5月	帝人ファーマ（株）、日本で高尿酸血症治療薬「フェブリク錠」（TMX-67）の販売開始
2012年10月	帝人ファイバー（株）よりアパレル事業を除く全事業を吸収分割、帝人ファーマ（株）の知的財産権等を吸収分割並びに帝人テクノプロダクツ（株）等4社を吸収合併 NI帝人商事（株）が帝人ファイバー（株）のアパレル事業を吸収合併し、帝人フロンティア（株）として営業を開始
2013年 4月	帝人化成（株）を吸収合併

年月	沿革
2016年 9月	日本とインドネシアのポリエステルフィルム事業について、デュポン社より持分を買い取り完全子会社化、それぞれ帝人フィルムソリューション（株）とP.T.Indonesia Teijin Film Solutionsに社名を変更
2017年 1月	米国の自動車向け複合材料成形メーカーであるContinental Structural Plastics Holdingsを買収
2017年 4月	ポリエステル繊維事業を帝人フロンティア（株）に移管 米国のBraden Partners L.P.の全保有持分を譲渡し、北米での在宅医療事業から撤退
2018年 4月	東邦テナックス（株）を吸収合併
2019年10月	帝人フィルムソリューション（株）とP.T.Indonesia Teijin Film Solutionsの全保有株式を譲渡
2021年 3月	再生医療等製品事業を行う（株）ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング（現（株）ジャパン・ティッシュエンジニアリング）株式を公開買付けにより取得し子会社化
2021年 4月	帝人ファーマ（株）が、武田薬品工業（株）より2型糖尿病治療剤の日本における販売権を取得
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年 4月	アクセリード（株）と創薬研究支援サービスに関する合併会社であるAxcelead Tokyo West Partners（株）を設立
2024年10月	インフォコム（株）の全保有株式を譲渡
2025年 7月	米国のTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.（旧Continental Structural Plastics Holdings）の全保有株式を譲渡し、北米での複合成形事業から撤退

3【事業の内容】

帝人グループは当社、子会社105社及び関連会社等21社で構成されています。その事業は高機能材料、複合成形材料の製造・販売等を行うマテリアル事業領域と、繊維製品等の製造・販売を行う繊維・製品事業と、医薬品と医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行うヘルスケア事業領域を中心とし、その他に電池部材及びメンブレンの製造・販売、再生医療等製品及び埋込医療機器等の開発・製造・販売等を展開しています。

帝人グループでは、「マテリアル」「繊維・製品」「ヘルスケア」の3つを報告セグメントとしています。

各セグメントにおける、主要な事業内容ならびに主な会社は次のとおりであり、注記「6.事業セグメント」に記載のセグメントと一致しています。

セグメント	事業内容	構成会社
マテリアル	高機能材料事業 アラミド繊維、樹脂、炭素繊維等の製造・販売	当社 Teijin Aramid B.V. Teijin Polycarbonate China Ltd. Teijin Corporation (Thailand) Limited 等 子会社27社、関連会社等3社
	複合成形材料事業 複合成形材料の製造・販売	当社 Teijin Automotive Technologies Portugal, S.A. Teijin Automotive Technologies Czech, s.r.o. 等 子会社6社
繊維・製品	繊維製品等の製造・販売、ポリエステル繊維及び織物の製造・販売等	帝人フロンティア(株) 南通帝人有限公司 Teijin Polyester (Thailand) Limited J.H. Ziegler GmbH 等 子会社40社、関連会社等6社
ヘルスケア	医薬品及び医療機器の製造・販売、在宅医療サービス、その他ヘルスケア関連製品の製造・販売	当社 帝人ファーマ(株) 帝人ヘルスケア(株) 等 子会社12社、関連会社等3社
その他	電池部材及びメンブレンの製造・販売	当社 Teijin Lielsort Korea. Co., Ltd. 子会社1社
	再生医療等製品及び埋込医療機器等の開発・製造・販売	当社 (株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング 等 子会社3社
	その他	帝人エージェンシー(株) 等 子会社16社、関連会社等9社

(注) 関連会社等には、共同支配企業を含んでいます。

以上に述べた「事業の内容」を概要図で示すと次のとおりです。



(注) 連結対象会社は、連結子会社72社と持分法適用会社が53社です。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
(連結子会社)		千EURO				
1 Teijin Aramid B.V.	Arnhem NETHERLANDS	20	パラ系アラミド繊維 の 製造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証 提出会社が資金を貸付
Teijin Aramid GmbH	Wuppertal GERMANY	51	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Aramid USA, INC.	Georgia U.S.A.	5,200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	〃
Teijin Aramid do Brasil LTDA.	Sao Paulo BRASIL	1,405	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	〃
Teijin Aramid de Mexico S.A. de C.V.	Napoles MEXICO	4,597	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	〃
Teijin Aramid Asia Co., Ltd.	Shanghai CHINA	200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	〃
1 Teijin Corporation (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	2,366,600	アラミド繊維と樹脂 製品の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN KASEI AMERICA, INC.	Michigan U.S.A.	200	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN KASEI EUROPE B.V.	Venlo NETHERLANDS	1,134	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	〃
帝人化成香港有限公司	Hong Kong CHINA	1,000	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	〃
台湾帝人化成股份有限公司	Taipei TAIWAN	5,000	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	〃
1 Teijin Polycarbonate China Ltd.	Jiaxing CHINA	720,081	ポリカーボネート樹 脂の製造	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
上海帝人化成貿易有限公司	Shanghai CHINA	2,483	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
帝人化成複合塑料(上海) 有限公司	Shanghai CHINA	143,171	樹脂のコンパウンド 製品の製造	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
深圳帝人化成貿易有限公司	Shenzhen CHINA	3,196	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Kasei Malaysia Sdn, Bhd.	Kualalumpur MALAYSIA	1,600	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	〃

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
テイヨー(株)	広島県 呉市	百万円 10	合成樹脂成形加工	100	-	"
広島プラスチック(株)	広島県 東広島市	30	雨樋・自動車部品の 成形・加工	100	-	"
1 Teijin Carbon Europe GmbH	Wuppertal GERMANY	千EURO 26	炭素繊維等の製造・ 販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
1 5 Teijin Carbon America, Inc.	South Carolina U.S.A.	千US\$ 407,500	炭素繊維等の製造・ 販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Carbon Vietnam Co., Ltd.	Ha Nam VIETNAM	4,800	炭素繊維加工品等の 製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
1 Renegade Materials Corporation	Ohio U.S.A.	71,648	複合材料向け中間材 料(プリプレグ)の 製造・販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
1 Teijin Automotive Technologies Portugal, S.A.	Porto PORTUGAL	千EURO 7,200	複合成形材料の製 造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
Teijin Automotive Technologies France 及びグループ会社1社	Pouancé FRANCE	7,601	複合成形材料の製 造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が債務を保証
Teijin Automotive Technologies Czech s.r.o. 及びグループ会社1社	Milovice CZECH	千CZK 315,200	複合成形材料の製 造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	千TB 548,224	ポリエステル繊維の 製造・販売	-	67.61 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	368,000	ポリエステル繊維の 製造・販売	-	86.67 帝人フロンティア (株) 13.33 Teijin Polyester (Thailand) Limited	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	1,000,000	ポリエステル織物の製造・販売	-	20.00 Teijin Polyester (Thailand) Limited 57.50 帝人フロンティア(株) 3.75 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD.	"
Teijin Cord (Thailand) Co.,Ltd.	Pathumthani THAILAND	215,250	伝動ベルト用接着コードの生産・販売	-	1.16 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.22 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD. 88.62 帝人フロンティア(株)	"
南通帝人有限公司	Nantong CHINA	千RMB 286,903	ポリエステル織物の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
帝人テディ(株)	愛媛県松山市	百万円 90	ポリエステル加工系の製造	-	100 帝人フロンティア(株)	"
帝人興産(株)	愛媛県松山市	10	繊維製造付帯作業請負	100	-	提出会社より事務所内作業を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・1人
帝人フロンティアニッティング(株)	石川県小松市	90	合成繊維の加工及びニット製品の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人コードレ(株)	大阪市北区	100	人工・合成皮革の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
ユニセル(株)	山口県岩国市	10	不織布の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人アクシア(株)	東京都港区	30	生活消費財関連商品の企画開発・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
(株)フォークナー	岡山県瀬戸内市	85	紳士服の製造・販売、保管及び配送	-	100.00 帝人フロンティア(株) 0.00 帝人フロンティアニッティング(株)	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
(株)帝健	大阪市 北区	50	健康関連商品の加工・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与
2 帝人フロンティア(株)	大阪市 北区	2,000	繊維製品等の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が原料を供給 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・1人
帝商産業(株)	福井県 福井市	36	包装材料、ボビンの回収	-	99.99 帝人フロンティア(株) 0.01 帝人フロンティア アニッティング(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人物流(株)	大阪市 西区	80	運送業・運送取扱業及び倉庫業	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok THAILAND	千TB 308,000	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100.00 帝人フロンティア(株) 0.00 PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin FRA Tire Cord (Thailand) Co., Ltd.	Ayutthaya THAILAND	380,000	タイヤコード織物製造	-	66.66 帝人フロンティア(株) 0.00 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	”
TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC.	New York U.S.A.	千US\$ 3,000	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア(株)	”
TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH	Hamburg GERMANY	千EURO 511	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア(株)	”
J.H. Ziegler GmbH 及びグループ会社3社	Achern- Oberachern GERMANY	1,020	不織布の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	”
TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD.	Hong Kong CHINA	千HK\$ 21,600	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア(株)	”
帝人商事(上海)有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 21,264	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア(株)	”

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
日岩帝人汽車安全用布(南通)有限公司	Nantong CHINA	123,172	自動車向け繊維製品の製造・販売	-	64.35 帝人フロンティア(株)	"
帝人汽車用布加工(南通)有限公司	Nantong CHINA	50,000	自動車向け繊維製品の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
帝人汽車飾件(常熟)有限公司	Changshu CHINA	千US\$ 5,600	自動車向け繊維製品の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	Jakarta INDONESIA	千US\$ 200	繊維製品等の輸出入及び販売	-	99.50 帝人フロンティア(株) 0.50 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	提出会社が経営管理料を徴収
1 帝人ファーマ(株)	東京都 千代田区	百万円 35,000	医薬品・在宅医療機器の製造・販売	100	-	提出会社がロイヤリティーを徴収 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・3人
Teijin America, Inc.	California U.S.A.	千US\$ 300	新薬の臨床開発・米州における情報収集と事業展開統括	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	
帝人ヘルスケア(株)	東京都 千代田区	百万円 100	医薬品・在宅医療機器等の販売・レンタル、在宅医療サービスの提供	-	100 帝人ファーマ(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与
3 (株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング	愛知県 蒲都市	3,998	再生医療等製品及び関連製品の開発・製造・販売・受託	57.74	-	提出会社が経営管理料を徴収
帝人リジェネット(株)	東京都 千代田区	100	再生医療CDMO事業	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が資金を貸付
帝人メディカルテクノロジー(株)	大阪市 北区	100	医療機器の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Lielsort Korea. Co., Ltd.	Chungcheong nam-do KOREA	千KRW 29,096,115	リチウムイオン2次電池用セパレータの製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
東邦化工建設(株)	静岡県 駿東郡 長泉町	百万円 400	総合エンジニアリン グ	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与
東邦機械工業(株)	徳島県 徳島市	300	各種機械装置の設 計・製作・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付 提出会社が設備等を貸与
帝人エンジニアリング(株)	大阪市 西区	475	エンジニアリング事 業	100	-	提出会社より設備工事・メン テナンスサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人エコ・サイエンス(株)	東京都 港区	300	環境分析・環境調査	-	100 帝人エンジニア リング(株)	提出会社より環境分析等・ アセスメント調査を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人エージェンシー(株)	大阪市 西区	10	印刷業・印刷物の販 売及び損害保険代理 業等	100	-	提出会社より印刷業務を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・1人
Teijin India Private Limited	Gurgaon INDIA	千INR 10,000	インドにおける販 売・情報収集	95.00	5.00 Teijin Holdings Europe B.V.	
1 Teijin Holdings USA, Inc.	Delaware U.S.A.	千US\$ 2,140,186	米国持株会社	100	-	提出会社が債務を保証 提出会社が資金を貸付
1 Teijin Holdings Europe B.V.	Amsterdam NETHERLANDS	千EURO 742,402	欧州持株会社	100	-	提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・2人
1 帝人(中国)投資有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 2,155,446	中国持株会社	100	-	

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
(持分法適用関連会社) スミノエティジンテクノ(株)	大阪市 中央区	百万円 450	自動車向けカーシート及び天井材の製造・販売	-	49.90 帝人フロンティア(株)	-
4 DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited	Hong Kong CHINA	千HK\$ 8,000	アラミド紙の販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収
4 デュボン帝人 アドバンスドペーパー(株)	東京都 千代田区	百万円 1,000	アラミド紙の製造・販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収
5 Mylar Specialty Films U.S. Limited Partnership	Virginia U.S.A.	千US\$ 457,000	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	49.93 Teijin Holdings USA, Inc.	役員の兼任・・・1人
5 Mylar Specialty Films Luxembourg S.A.	Luxembourg LUXEMBOURG	千EURO 38,938	ポリエステルフィルムの製造・販売	49.98	0.02 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
Mylar Specialty Films UK Limited	Scotland U.K.	千GBP 43,478	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	50.00 Teijin Holdings Europe B.V.	役員の兼任・・・1人
Mylar Specialty Films China Ltd.	Hong Kong CHINA	千US\$ 9,068	中国持株会社	49.00	-	役員の兼任・・・1人
その他 15社						

(注) 1: 特定子会社です。

2: 帝人フロンティア(株)については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

会社名	売上収益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本合計 (百万円)	資産合計 (百万円)
帝人フロンティア(株)	209,964	13,382	11,358	34,402	136,903

3: 有価証券報告書を提出している会社です。

4: 2026年4月1日時点で売却が完了しています。

5: 重要な債務超過会社です。債務超過の額は当連結会計年度末現在で以下のとおりです。

Teijin Carbon America	15,514百万円
Mylar Specialty Films Luxembourg S.A.	17,095百万円
Mylar Specialty Films U.S.Limited Partnership	40,563百万円

6: 関係会社の名称及び議決権の所有割合については、2026年3月末現在で表示しています。

7: 持分法適用会社には共同支配企業を含んでいます。

8: 役員の兼任については、当社役員で当該関係会社の役員を兼任している者の人数を2026年3月末現在で表示しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

帝人グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 帝人グループが目指す姿

帝人グループは、2024年4月にグループの“パーパス”「Pioneering solutions together for a healthy planet」を策定しました。このパーパスに併せて、大切にしたい価値観を3つのバリュー「すべての挑戦をリスペクトします」「多様な仲間と専門性を活かして成長します」「地球とあらゆる生命に寄り添い、守ります」にまとめています。パーパスを軸に、バリューを重視することで、帝人グループの長期ビジョンである「未来の社会を支える会社」を目指していきます。



[パーパスに込めた想い]

Pioneering solutions	テイジンは、世界の前進を支えます。社会が進歩を求めるとき、私たちは行動で応えます。
together	業界を超えた専門知識を活かし、社員やお客様と共に、より良い暮らしの基盤を築いていきます。
for a healthy planet	循環型社会を支える素材やソリューションから、人々の健康や安心を支える製品やサービスまで。私たちは、今も、これからも、地球環境とそこに暮らすあらゆる生命の健やかさを守り続けます。

(2) 対処すべき課題 - 中期経営計画 -

「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」では「収益性改善の完遂による基礎収益力の回復」及び「事業ポートフォリオ変革」を最重点課題に掲げ、非注力・不採算事業のダイベストを着実に推進しました。その結果、事業の選択と集中が進展し、「事業ポートフォリオ変革」を大きく前進させることができました。一方で、アラミド事業及び炭素繊維事業における業績の回復が遅れたこともあり、全社の財務目標値は未達となりました。

こうした前中期経営計画に対する実績も踏まえ、帝人グループが再び成長軌道へと回帰することを目指して、2026年5月に「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」を公表しました。その中で、顧客起点型ビジネスでの確かな利益成長、構造改革による質の高い収益基盤の確立、顧客起点型ビジネスを支える経営基盤の強化、の3つを対処すべき課題として掲げています。これらの課題に対し、確固たる決意のもとで着実に施策を実行し、企業価値の向上を図っています。

なお、顧客起点型ビジネスへの変革を推進するために、2026年4月1日付で行った組織体制の再編に併せて開示セグメントを「アパレル&インダストリーズ」、「ヘルスケア&ライフソリューションズ」、「エレクトロニクス&エナジー」、「スペシャリティマテリアルズ」へと変更いたしました。

[帝人グループ 中期経営計画2026-2028]



顧客起点型ビジネスでの確かな利益成長

マテリアル事業を中心に、新興国のキャッチアップによる素材のコモディティ化が進み、設備投資先行のビジネスモデルの見直し局面を迎えています。また、社会課題は複雑化し、ステークホルダーも多様化しているため、自社素材だけで解決できる課題は限定的となり、従来型の「素材起点型ビジネス」からの変革が求められています。

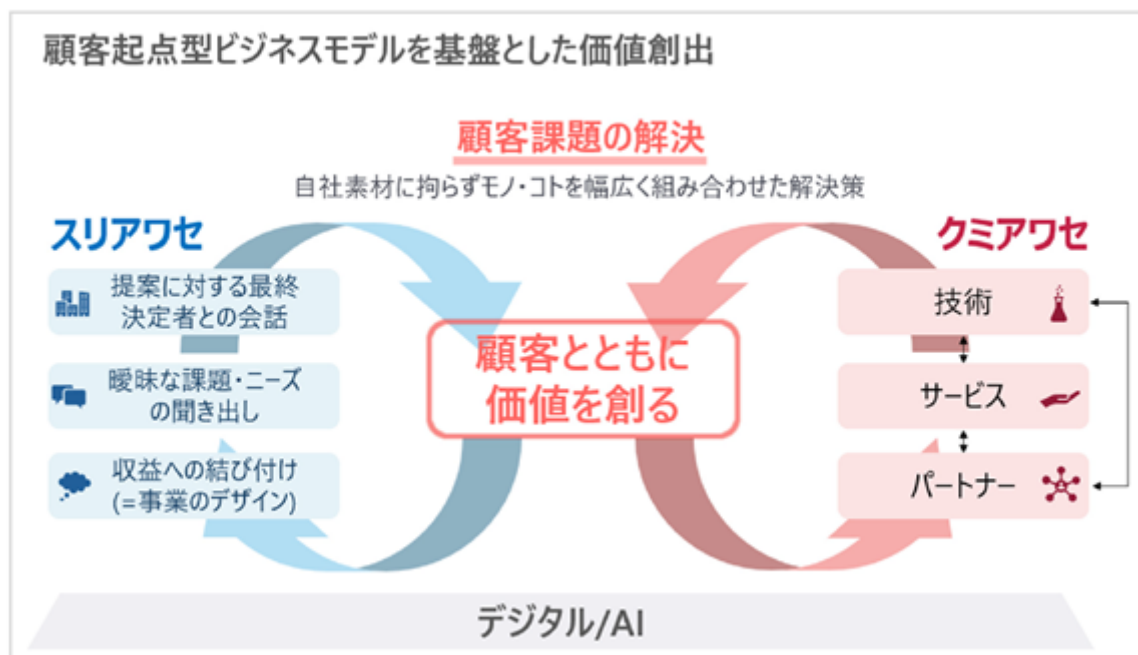
そこで当社は、顧客起点型ビジネスの深化・変革に取り組んでいます。顧客起点型ビジネスは、次の2つのコンセプトを特徴としています。)従来の自社のモノ・コトを提供するという発想を転換して、顧客の課題を理解し、その解決に資するモノ・コトを幅広く提供していく「スリアワセ」、)自社素材や自社生産に必ずしも拘らず、社外の素材・加工・サービスも採用する「クミアワセ」です。これにより、顧客が解決を求める課題にしっかりと応えていく事業運営を進めてまいります。

この顧客起点型ビジネスを具現化し、継続して成長してきた事業が、アパレル&インダストリーズ（繊維・製品事業）とヘルスケア&ライフソリューションズ（在宅医療ビジネス）であり、帝人グループの顧客起点型ビジネスが企業価値向上につながることの裏付けとなっています。

2026年から2028年までの中期経営計画期間においては、既に顧客起点型ビジネスを確立しているアパレル&インダストリーズ（繊維・製品事業）及びヘルスケア&ライフソリューションズ（在宅医療ビジネス）を成長・収益の柱として、規律を持ちながらも必要な投資は積極的に行っていきます。具体的には、前者は水平統合を推進することにより、業界のマーケットリーダーとして圧倒的な地位を確立することを目指します。また、後者は、通院が来ない患者様を対象とした訪問型在宅医療市場へと事業領域を拡張することにより、在宅医療における総合プロバイダーへの進化を目指します。

一方、エレクトロニクス&エナジー（樹脂事業及び電池・半導体ソリューション事業）については、各分野で培った多様な素材・技術を組み合わせ、顧客起点型ビジネスの深化・変革を図ります。また、スペシャリティマテリアルズ（アラミド事業、炭素繊維事業及び複合成形材料事業）については、抜本的なコスト構造改革を推進するとともに、素材起点の考え方から脱却し顧客・用途起点組織へと変革していくことを今中期経営計画の期間中に具体化していきます。

2025年度は、アパレル&インダストリーズの中核企業である帝人フロンティア株式会社と旭化成アドバンス株式会社の経営統合を公表しました。この経営統合を通じて、事業基盤、営業ネットワーク及び顧客基盤を相互に補完し合うことで、クロスセル等による顧客への提案の幅が広がり、顧客起点型ビジネスでの確かな利益成長につながると考えています。



[対処すべき課題]

顧客起点型ビジネスでの確かな利益成長
成長・収益の柱であるアパレル&インダストリーズ（繊維・製品事業）におけるプレーヤーが分散する市場での水平統合の推進と、ヘルスケア&ライフソリューションズ（在宅医療ビジネス）における連携・M&Aによる基盤拡大を起点とした新たな在宅医療製品・サービスの展開 エレクトロニクス&エナジー（樹脂事業及び電池・半導体ソリューション事業）における、各分野で培った多様な素材・技術を組み合わせた顧客起点型ビジネスへの深化・変革 スペシャルティマテリアルズ（アラミド事業、炭素繊維事業及び複合成形材料事業）における、顧客・用途起点組織への変革の具体化

構造改革による質の高い収益基盤の確立

スペシャルティマテリアルズのうち、低調な欧州経済の継続、北米通商政策に起因するユーロ高・ドル安等の外部環境の変化、競合の生産能力拡大による需給バランス軟化及び価格下落圧力の影響を受けたアラミド事業及び炭素繊維事業については、2025年度より抜本的なコスト構造改革を実行しています。生産体制の見直し、低収益ビジネスからの撤退と高付加価値用途への集中、及び人員を含む固定費削減を進めています。

また、ヘルスケア&ライフソリューションズのうち、薬価改定や後発品の浸透加速の影響を受けた医薬品ビジネスについては、希少疾患・難病領域への絞り込みを加速し、ベストオーナー探索を進めています。今後、医薬品ビジネスは、在宅医療事業基盤を活用し、患者サポート及び医療者サポートを提供する顧客起点型ビジネス（在宅自己注射等を行う希少疾患・難病領域を含む）の実行・強化を目指します。こうした取り組みを通じて、ヘルスケア&ライフソリューションズにおいては、新たな成長が見込まれる在宅医療領域へと事業の軸足を明確に移し、経営資源を集中させていきます。

以上により、アラミド事業、炭素繊維事業及び医薬品ビジネスにおける構造改革を今中期経営計画期間の早期に完遂することで、収益基盤の再生は概ね完了し、今後の回復に向けた基盤は整うものと考えています。

[対処すべき課題]

構造改革による質の高い収益基盤の確立
スペシャルティマテリアルズ (アラミド事業) コスト構造の見直しと生産体制再編により400名超の人員と約150億円のコスト削減を2025年度から実施、2027年度にフル発現 さらなる事業体質の強靱化に向けた施策の実行 防衛・海底ケーブル等の高付加価値用途への集中 (炭素繊維事業) 日・米・欧における生産ラインの適正化(2026年1月に北米工場休止) 約80名の人員と約50億円のコスト削減を2025年度から実施、2028年度にフル発現 次世代航空機の間接材料開発の推進等、航空機ビジネスへの集中
ヘルスケア&ライフソリューションズ (医薬品ビジネス) 希少疾患・難病領域に特化した組織体制への再構築 在宅医療事業基盤の活用による希少疾患・難病薬の価値最大化

顧客起点型ビジネスを支える経営基盤の強化

顧客起点型ビジネスを推進するため、帝人グループ全体として、グローバルでの最適な機能組織の構築を進めています。今中期経営計画においては、特に、技術戦略管掌による事業間の技術横断的な連携及びシナジー創出、並びに次世代技術戦略の策定を進めるとともに、デジタル・情報システム管掌によるグローバルで最適化された統合IT基盤の構築やAI活用体制の整備を通じた生産性の向上等に取り組んでいます。

2025年度は、パーパスのさらなる浸透を図るべく、2024年度に引き続きパーパスを自分事として捉える「My Action」ワークショップを開催しました。特にパーパスの理解を深める取り組みを行った結果、従業員への事後アンケートでは高い満足度が確認されており、引き続きパーパスを軸とした経営の土台づくりを進めていきます。

ガバナンス体制については、監査等委員会設置会社への移行を完了し、執行における意思決定の迅速化、取締役会における経営重要課題に関する議論の充実、及び監督機能の強化を図りました。また、CEO直下に「サステナビリティ・コミティー」及び「リスクマネジメント・コミティー」を設置し、サステナビリティ及びリスクへの対応体制を強化しました。人的資本戦略としては、グローバルでの「適所適材」の実現に向け、経営管理職を対象としたジョブ型に対応した評価制度の導入を行うとともに、グローバルジョブグレード体系の統合に向けた取り組みも進めました。

[対処すべき課題]

顧客起点型ビジネスを支える経営基盤の強化
顧客起点型ビジネスの推進に向け、事業・地域を横断したグローバルでの最適な機能組織の構築

2025年度は、中期経営計画の策定プロセスを通じて、顧客起点型ビジネスへと全社で変革していくための準備を進めてきました。また、顧客起点型ビジネスを確立しているアパレル&インダストリーズにおいて、帝人フロンティア株式会社と旭化成アドバンス株式会社の経営統合を公表する等、成長に向けた方向性を明確に打ち出しています。一方、スペシャルティマテリアルズのアラミド事業及び炭素繊維事業においては、高収益体質への回帰を目指し、構造改革を進めています。ヘルスケア&ライフソリューションズでは、希少疾患・難病領域を含む在宅医療事業基盤を活用した新たな体制への移行を速やかに進めてまいります。

2026年度の業績予想は、事業利益300億円、税後事業利益R0IC3%、ROE12%（IFRSベース）となる見込みです。2026年度に構造改革の完遂を図り、今中期経営計画の最終年度である2028年度には、事業利益600億円、ROE8%以上（IFRSベース）の達成を目指し、各種施策を進めてまいります。

帝人グループは、持続的な成長の実現と中長期的な企業価値の最大化を通じて、投資家を含むステークホルダーの期待に応えるため、早期にPBR1倍超の到達を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

帝人グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに関する考え方

帝人グループは、パーパス「Pioneering solutions together for a healthy planet」のもと、サステナビリティ方針「私たちは、地球環境と社会に価値を還元し、持続可能なHealthy Planetの実現に貢献します。」を定め、社会のサステナビリティと帝人グループのサステナビリティを同時に高めながら、地球環境とそこに暮らすあらゆる生命が健やかな、「Healthy Planet」の実現を目指しています。

[サステナビリティ方針と重要課題]



(2) 重要課題に関する取組み

帝人グループは、サステナビリティ方針のもと、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティに関わる課題から、自社にとっての機会とリスクを整理し、上図のとおり、重要課題を特定しています。さらに、それぞれの重要課題にKPI（詳細は、下記「指標と目標」を参照）を設定し、事業活動の中で施策を推進しています。

ガバナンス

サステナビリティに関する活動の責任者として、サステナビリティ管掌を定め、取締役会の指示・監督のもと、事業と一体化したサステナビリティの取組みを推進しています。サステナビリティに関する方針や重要課題は、取締役会における決議事項であり、それらの方針に沿ったサステナビリティの取組みは、執行側で管理指標も設定して進め、その対応状況については、適宜、CEO又はサステナビリティ管掌から取締役会に報告され、議論を行っています。さらに、サステナビリティに関する課題に迅速かつ適確に対応するため、CEOの下にサステナビリティ・コミティーを設置し、サステナビリティに関する方針の検討や推進に取り組んでいます。サステナビリティ・コミティーを含むコーポレート・ガバナンス体制図は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

戦略

重要社会課題を事業の成長機会と捉え、社会が必要とする新たな価値を創造・提供していくことで、事業と社会の持続的な発展を目指します。

1) 気候変動の緩和と適応

ネットゼロ社会の実現に向けて、顧客やパートナーとともにエネルギー効率化や電動化に取り組めます。また、激甚化する自然災害や暑熱環境に対して、ソリューションを拡充し、社会のレジリエンス向上を支えます。

さらに、自社グループの温室効果ガス（以下、GHG）排出量削減に努めることはもちろん、製品の環境負荷可視化を進めるとともに、軽量化・効率化のソリューション提供を通じ、サプライチェーン全体でのGHG排出量削減に貢献します。

提供する具体的ソリューションとしては、モビリティ向け軽量化・電動化用途材料、再生エネルギーインフラ向け材料、暑熱対策衣料・製品、防災用製品などがあります。

2) サーキュラーエコノミーの実現

使い捨て型のリニアエコノミーからの脱却を目指し、パートナーと協働し、リサイクル技術やデジタル技術を活用することで、バリューチェーン全体での資源循環の仕組みを変革し、環境負荷低減を目指します。

また、原材料や水資源等の使用量削減、リユース、リサイクルに取り組み、効率的利用に努めます。

提供する具体的ソリューションとしては、リサイクル原料・植物由来原料使用の素材・製品、高耐久性材料、ケミカルリサイクル技術、サーキュラーエコシステム構築等があります。

3) 人と地域社会の安心・安全の確保

顧客やパートナーの安心・安全のニーズに向き合い、防護・防災・減災ソリューションを提供します。また、地球環境の保護のため、環境汚染防止、生態系保全にも貢献します。

さらに、火災や事故のリスクに対し、保安・防災活動に取り組むとともに、生態系破壊や環境汚染のリスクがある有害化学物質について、適切な管理及び使用量の削減に努めます。

提供する具体的ソリューションとしては、ライフプロテクション技術（防護服、エアバッグ基布等）、高性能有害物質除去素材・製品などがあります。

4) 人々の健康で快適な暮らしの実現

多様化する医療ニーズに応えるため、医療・介護にかかわるステークホルダーと協働することで、人々が望む場所で望む医療の提供の実現に貢献します。さらに、さまざまな人々のウェルビーイングの向上に向けて、衣類、住空間、移動の快適性を高めるソリューションを提供し、豊かな暮らしに貢献します。

また、快適な職場環境を提供するとともに、長時間労働の是正、メンタルヘルスの向上に取り組みます。

提供する具体的ソリューションとしては、医療機器・医薬品・再生医療等製品、医療サービス、ICTによる医療支援、機能的衣料、パーソナルモビリティ部材等があります。

また、重要経営課題については、「未来の社会を支える会社」になるという長期ビジョンの実現に向け、その礎となる経営基盤の強化に取り組んでいます。

5) 持続可能な経営基盤の強化

外部環境の変化に柔軟に対応する組織体制を実現し、顧客起点型ビジネスへの転換を加速して、持続的な成長と顧客・社会への価値提供を支えます。顧客や社会の要求に迅速に対応するため、「生産・製造技術の向上」、「イノベーション創出の加速」とともに、多様な力を活かす「人的資本経営」（詳細は、「(3) 人的資本に関する取り組み」を参照）や、「デジタルトランスフォーメーション」（詳細は、「(5) DXに関する取り組み」を参照）による業務変革に重点的に取り組んでいます。

リスク管理

当社では、サステナビリティのリスクを、重大不祥事等のコンプライアンスリスク、人権問題などの社会リスク、気候変動に伴う物理リスクや地震を含む大規模自然災害リスク、気候変動の移行リスクを含む各種サステナビリティに関わる政策・法規制への対応リスクなどと捉え、トータル・リスクマネジメント（TRM）の枠組みの中で他のリスクと合わせて統合的にリスク管理しています。詳細は、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標と目標

帝人グループは、特定したそれぞれの重要課題にKPIを設定しています。測定可能な指標を用いて進捗管理を行い、持続可能な社会への貢献と企業価値向上の実現を目指します。

各KPIに対する実績については当社ウェブサイト (<https://www.teijin.co.jp/csr/materiality/>) をご参照ください。

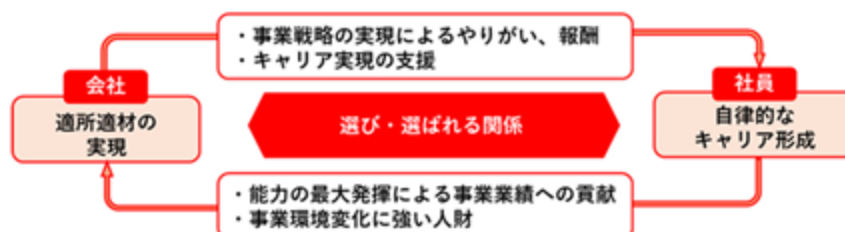
[重要課題とKPI]

重要課題	KPI	目標
気候変動の緩和と適応	削減貢献量	2030年度 GHG総排出量 < 削減貢献量
	自社グループGHG排出量 (スコプ1+2)	2030年度 2018年度対比 30%削減
	サプライチェーンGHG排出量 (スコプ3 カテゴリ1)	2050年度 実質ゼロ実現
	カーボンフットプリント算定製品売上高比率	2030年度 2018年度対比 15%削減
サーキュラーエコノミーの実現	サーキュラーエコノミーに資する製品の売上高や販売量に関する内部管理目標を設定	
	淡水取水量売上高原単位	2030年度 2018年度対比 30%改善
人と地域社会の安心・安全の確保	有害化学物質排出量売上高原単位	2030年度 2018年度対比 20%改善
	全労働災害度数率	1.0以下を維持
人々の健康で快適な暮らしの実現	「住み慣れた場所での療養をサポートした人数」に関する内部管理目標を設定	
持続可能な経営基盤のさらなる強化	社員エンゲージメントスコア	2030年4月 68
	多様性に関する比率	2030年4月 女性役員比率 30% 外国籍役員比率 30% 女性部課長比率 20%
	ビジネスモデル変革指標	2026年度 共創プロジェクト数 8件以上

(3) 人的資本に関する取り組み

帝人グループは、人材を「究極の経営資本」と位置づけ、社員と会社が互いに選び・選ばれる関係のもとで共に成長することを通じて、長期ビジョンである「未来の社会を支える会社」の実現を目指しています。

人的資本の考え方



ガバナンス

人的資本・人事戦略に関する事項については、取締役会により人事・総務管掌を任命し、同管掌がCHRO (Chief Human Resources Officer) としての役割を担い、中長期の経営戦略・事業戦略の実現に向けた人事戦略の企画・立案及び推進を担っています。

CHROは、経営戦略・事業戦略に基づき人事戦略を策定し、グループ経営戦略会議等における議論・審議を経た上で、中期経営計画の一部として取締役会に報告しています。

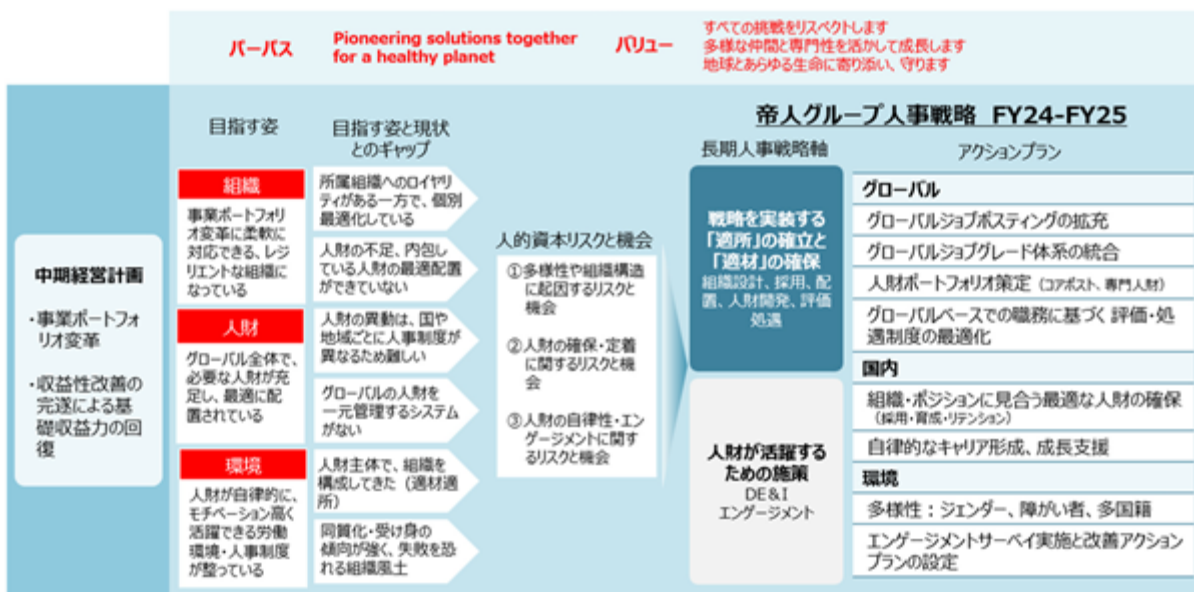
人事戦略の推進にあたっては、組織の規模や背景等を踏まえ、グループ会社や事業が有する従来の人事機能、並びに事業本部に設置したHRBP (Human Resources Business Partner) と密に連携しながら、全社一体で取り組んでいます。

また、人事戦略に含まれる重要施策については、立案から運用までの一連の取り組み状況をグループ経営戦略会議において審議又は報告するとともに、年に一度、人的資本及び人事戦略の進捗を定期的にと取締役会へ報告することで、取締役会による適切な監督が図られています。

戦略

1) 人事戦略2024-2025 (経営戦略・事業戦略を実装するための全体像)

帝人グループにおける、経営戦略・事業戦略から人事戦略に繋がる全体像は以下のとおりです。



パーパスを軸に、「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」で掲げる事業ポートフォリオ変革を人事の側面から支えるため、帝人グループは、経営戦略・事業戦略と連動した最適な「組織」と「人財」、そしてそれを支える「環境」の在り方を検討し、目指す姿として次の3点に整理しました。

- ・組織：事業ポートフォリオ変革に柔軟に対応できる、レジリエントな組織になっている。
- ・人財：グローバル全体で、必要な人財が充足し、最適に配置されている。
- ・環境：人財が自律的に、モチベーション高く活躍できる労働環境・人事制度が整っている。

帝人グループの継続的な成長及び企業価値の向上は、経営戦略・事業戦略の遂行を担う人的資本の充実と、その活躍に大きく左右されます。事業ポートフォリオ変革が進む中、多様な価値観や専門性を持つ人財が、組織や事業の枠を越えて連携し、共創を通じて価値を創出できるかどうかは、競争優位性の確立や持続的成長に直結する重要な要素であると認識しています。このような認識のもと、帝人グループは、人的資本に関する主なリスクと機会を以下のとおり整理し、評価をしています。

[課題とリスク・機会]

組織・人事課題 (目指す姿と現状とのギャップ)	リスク (経営戦略の阻害要因)	機会 (価値創造のストーリー)
組織の重層化・サイロ化の解消 所属組織へのロイヤリティがある一方で、個別最適化している 求める人財が不足しているか、内包している人財の最適配置ができていない	【多様性や組織構造に起因するリスク】 多様性の進展の遅れや、組織・階層の重層化などに起因するサイロ化により、健全な議論や部門横断での連携が生まれにくくなるリスク	【多様な技術・専門性と知見の集積による新たな価値創造】 グローバルの人事制度のハーモナイズ、ジョブポストの活性化、多様な技術や専門性、豊富な知見を有する人財基盤を可視化することで、組織や事業の枠を越えた連携による新たな価値創造の可能性
グローバル化 人財の異動は、国や地域ごとに人事制度が異なるため難しい グローバルの人財を一元管理するシステムがない	【戦略実現に必要な人財の確保・定着に関するリスク】 戦略実行に必要なスキルや経験を備えた人財、若手・次世代リーダー層の人財、生産ライン等の製造を担う人財の採用難易度の高まりや流出、年齢構造の偏り、人事制度の相違に起因する人材流動性の低下、その可視化ができないことによる対応の遅れなどで、戦略実現のための人財が確保できないリスク	【戦略実現に必要な人財の確保・定着による価値創造】 職務に基づく評価・処遇の実現、社員の自律的な育成支援により、人財の採用力、定着率を高め、戦略実行に必要な人財を確保、グローバルに最適に配置し、戦略の実現確率を高める可能性
適所適材への転換 (ジョブ型・キャリア自律) 人財主体で、組織を構成してきたため事業ポートフォリオ変革に柔軟に対応することが難しい (適材適所)	【人財の自律性・エンゲージメントに関するリスク】 従業員エンゲージメントの低下や、キャリア自律に対する意識・行動の不足、失敗を恐れる組織風土により、イノベティブなアイデアの創出や挑戦が進みづらくなるリスク	【人財の自律と共創によるイノベーションの創出や生産性の向上】 創業以来受け継がれてきたバイオニア精神と顧客重視の姿勢を基盤とする企業文化、社員の高いロイヤリティを活かし、多様な人財が自律的に学び、対話を通じて相互に刺激を受けながらエンゲージメント高く活躍できる環境を整備することにより、挑戦する姿勢がつけられ、イノベーションの創出や生産性の向上につながる可能性
挑戦する企業風土づくり 同質化・受け身の傾向が強くなり、失敗を恐れる組織風土		

これらのリスクが顕在化した場合、組織や事業の変革スピードが低下し、経営戦略・事業戦略の実行に支障を来す可能性があります。

一方で、人的資本への戦略的な投資は、帝人グループにとって価値を創造する重要な機会であると考えています。

帝人グループは、これらのリスクと機会を踏まえ、経営戦略・事業戦略と連動した人事戦略を策定・実行するとともに、人的資本への継続的な投資を通じて、事業の成長と人財の成長が好循環する経営の実現を目指しています。その中で、長期人事戦略軸として、「戦略を実装する『適所』の確立と『適材』の確保」、及び「人財が活躍するための施策」の2本の柱を定めました。

この2本の柱に基づき、各種アクションプランを設定し、人事戦略を体系的かつ段階的に推進しています。経営戦略・事業戦略に必要な専門性や経験を備えた人財の育成・確保を進めるとともに、社員一人ひとりが自らの役割と成長に向き合い、挑戦し続けられるよう、対話と学びを軸とした人財育成に取り組んでいます。あわせて、担う職務や発揮された成果が適切に評価・処遇に反映される仕組みの構築や、多様な人財が安心して能力を最大限発揮できる社内環境の整備を通じて、社員の納得感とエンゲージメントを高め、人的資本経営を推進しています。

a. 長期人事戦略軸「戦略を実装する適所の確立と適材の確保」

(a) 重要アクションプラン グローバルベースでの職務に基づく評価・処遇制度の最適化

帝人グループは、人財一人ひとりの役割と挑戦を正當に評価し、その成果が処遇に反映される仕組みづくりを重視しています。従業員の給与等の決定にあたっては、事業環境や業績の動向、中長期的な経営の見通しを踏まえつつ、担う職務の内容・責任の大きさ、発揮された成果や成長を基軸に、従業員の納得感と挑戦意欲を高め、組織全体の持続的なパフォーマンス向上につながることを基本方針としています。このような方針に基づく処遇の考え方のもと、従業員の平均給与の対前年比増減率は9.4%増になりました。

また、帝人グループは、職務に基づく処遇（ジョブ型の考え方）への移行を段階的に進めています。2025年度までに、帝人株式会社及び帝人ファーマ株式会社の管理職以上を対象に、職務の役割・責任を明確化したジョブ型の処遇制度を導入しました。今後は、評価制度との連動を含めた制度全体の高度化に取り組むとともに、総合職・一般職を含む幅広い従業員への展開についても、丁寧に検討を進めていく考えです。

あわせて、こうした職務に基づく処遇への移行は、個々の人財に依存した組織運営から脱却し、経営戦略・事業戦略の変化に応じて、組織や役割の在り方を柔軟に設計・見直しできる体制を構築することを目的としています。

また、職務を起点とした評価・処遇は、グローバルでは広く採用されている考え方であり、国や地域を越えた人財の活用や適所適材を進める上でも重要な基盤となります。

職務を軸とした透明性・納得性の高い処遇を通じて、戦略を実装できるレジリエントな組織を実現し、グローバル競争力の強化と持続的な企業価値向上につなげていきます。

(b) 重要アクションプラン 自律的なキャリア形成、成長支援

帝人グループでは、近年の事業ポートフォリオの変革やグローバルでの競争力強化を通じて持続的な価値創造を実現していくためには、経営戦略・事業戦略を支える人財が、その役割に応じて成長し続けることが不可欠であると考えています。

この考え方のもと、帝人グループの人財育成は、経営戦略・事業戦略の実行に必要な専門性・経験の獲得と、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成を両立させることを基本方針としています。

具体的には、職務や役割に応じた多様な学習・成長機会を体系的に整備するとともに、上司との対話を通じて自身の強みや志向を見つめ直し、次の成長につなげる仕組みづくりを進めています。

その一環として、2025年度にはキャリア面談制度を本格的に導入し、面談実施に先立ち、上司を対象とした研修を実施することで、対話の質の向上を図りました。その結果、キャリア面談の実施率は9割を超え、社員が自らのキャリアについて考え、言語化する機会を広く確保することができました。

帝人グループは今後も、こうした対話と学びを基盤とした人財育成を通じて、社員のキャリア自律を支援するとともに、経営戦略・事業戦略の実現に資する人財の育成・確保を進め、組織の活力と持続的な成長につなげていきます。

b. 長期人事戦略軸「人財が活躍するための施策」

帝人グループは、事業を通じた持続的な価値創造を実現するためには、多様な人財が安心して挑戦し、能力を最大限発揮できる社内環境の整備が重要な基盤であると考えています。

この考え方のもと、多様な働き方の拡充やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進、健康経営の取り組みなどを通じて、従業員一人ひとりのエンゲージメント向上と、働きがいのある企業風土の醸成に取り組んでいます。

働きやすさと働きがいの両立を目指した環境整備を継続することで、自己都合離職率は低位で推移し、新卒入社社員の3年後定着率も高い水準を維持しています。加えて、時間外労働の抑制や年次有給休暇の取得促進など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを進めています。

ダイバーシティの観点では、女性の活躍推進を含む多様性に関する指標と目標を設定し、着実な進捗を図るとともに、従業員エンゲージメントについても同様に指標と目標を設定し、継続的な課題の把握と改善に取り組んでいます。さらに、従業員の心身の健康を重要な経営課題と位置づけ、健康経営の取り組みを推進し、健康経営優良法人の認定を継続して受けています。帝人グループは今後も、こうした社内環境の整備を通じて、多様な人財がいきいきと活躍し、経営戦略・事業戦略の実現に貢献できる基盤づくりを進めていきます。

< 『人財が活躍するための施策』の指標・目標 >

「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」の期間においては、これらの取り組みの進捗と実効性を把握するため、役員層・管理職層の多様性及び社員エンゲージメントに関する指標を設定し、マイルストーンを定めて取り組んできました。

これらのマイルストーンについては、多様性に関する指標のうち、女性役員比率においては目標とした水準を達成しました。一方で、外国籍役員比率及び女性部課長比率については、引き続き取り組みの途上であり、目標水準には至っていません。

特に女性部課長比率については、単なる人数拡大にとどまらず、女性が自分らしいリーダーシップを発揮し、継続的に活躍できる状態を実現することが重要であるとの認識のもと、育成施策の進化を図っています。2024年度より実施している企業横断のクロスメンタリングでは、メンターからの助言や示唆を実際の業務の中で実行し、振り返りにつなげるPDCAサイクルを通じて、個々に寄り添った成長支援を行っており、2026年度も継続して実施する予定です。

[多様性に関するKPI]

比率	2023/10 KPI基準	2024/10 実績	2026/4 実績	2026/4 マイルストーン	2030/4 目標
女性役員 ¹	12%	20%	22%	20%	30%
外国籍役員 ¹	8%	8%	4%	10%	30%
女性部課長 ²	10%	11%	10%	12%	20%

1 取締役、監査役（2025年6月以降は監査等委員である取締役）、グループ執行役員

2 日本を含めたグローバルでラインポストに就く役職者

また、社員エンゲージメントスコアについては、構造改革や事業ポートフォリオ変革の局面でありながらも、マイルストーンを達成し、目標としたスコア水準である64を達成・維持することができました。これは、変革の方向性や狙いが社員に一定程度共有され、組織基盤の健全性が保たれていることを示す重要な成果であると認識しています。

エンゲージメントを重要なKPIとして位置づけ、役員のコミットメントのもと、2025年度も継続してサーベイ結果に基づく改善アクションの設定・実行を各組織で徹底しました。部長・課長が自組織のサーベイ結果を踏まえて改善アクションを設定・実行し、その設定状況をKPIとしてモニタリングし、未登録組織への継続的なフォローアップも実施しています。結果として、2025年度の改善アクション設定率は92%となり、取り組みの定着が進みました。

あわせて、CEO含む経営役員が参加するタウンホールミーティングやパーパスワークショップ等を通じたコミュニケーション機会の拡充を継続的に実施しており、変革下においても社員との対話を重視した取り組みが、グループ全体での一体感の醸成やコラボレーションの強化にも寄与し、エンゲージメントの維持につながったものと考えています。

[社員エンゲージメントに関するKPI]

社員エンゲージメントに関するKPI	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度 マイルストーン	2030年4月 目標 ³
エンゲージメントスコア	62	64	64	64	68

3 実績値は2029年9月に行うエンゲージメントサーベイの結果に基づく

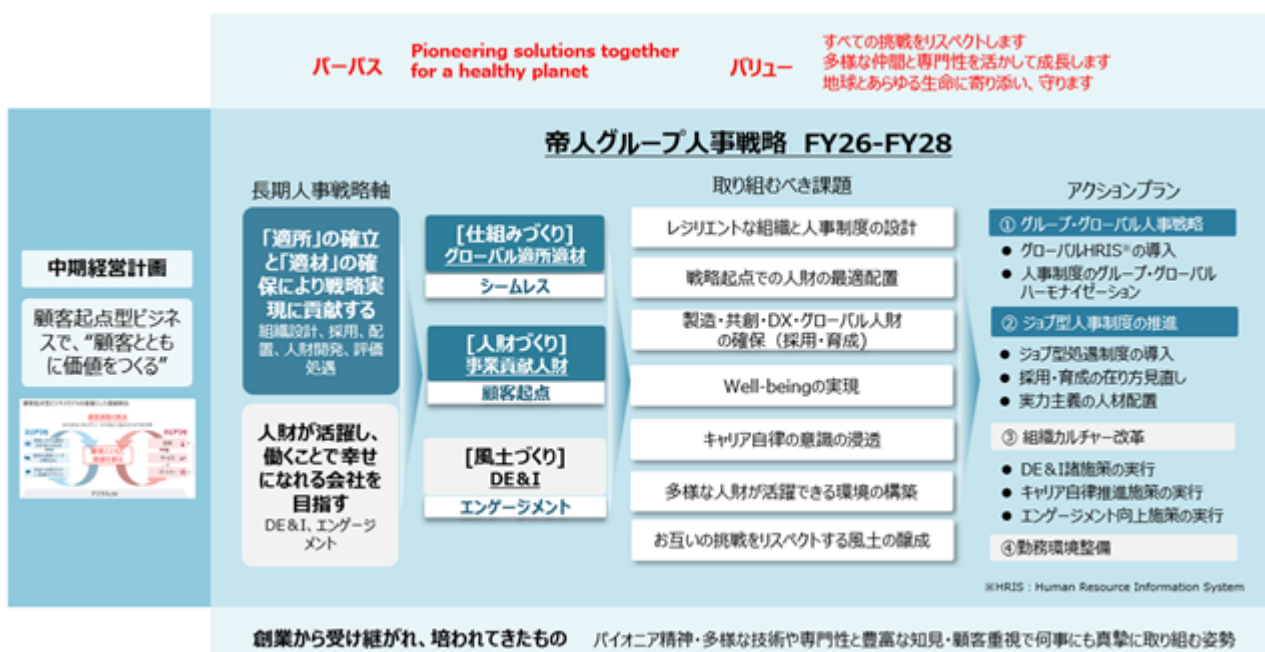
帝人グループは、今後もこれらの指標を通じて人事戦略の進捗を継続的にモニタリングし、必要な施策の見直しや高度化を行いながら、人財の多様性とエンゲージメントの向上を図っていきます。なお、各指標に対する実績については、当社ウェブサイトにも掲載しています。

2) 「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」に向けて

今後、帝人グループは、これまでの取り組みを基盤として、「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」において、長期人事戦略の2本の柱を、「適所」の確立と「適材」の確保により戦略実現に貢献すること、そして従来の「人財が活躍するための施策」から一歩踏み込み「人財が活躍し、働くことで幸せになれる会社」を目指すこととし、人的資本経営を一層推進していきます。

また、経営戦略の進化に伴い、今後は、事業や組織の枠を越えて多様な人財と協働し、共創によりソリューションを創り出すことができる人財の重要性が一層高まると認識しています。帝人グループは、こうした人財像について、経営戦略・事業戦略との整合を図りながら定義の精緻化を進めるとともに、育成・確保、配置、評価・処遇の各施策に段階的に反映していきます。

[経営戦略・パーパスの両軸からなる帝人グループ人事戦略2026-2028]



リスク管理

人的資本を巡るリスクについては、多くの要素が複雑に絡み合い、企業価値に与える影響は重大かつ多岐にわたっていることから、各社・各所の人事部門による対応のほか、帝人グループ全体のリスクとして捉え、トータル・リスクマネジメント（TRM）体制のもとで対応すべきリスク領域として位置づけ管理しています。詳細は、「3 事業等のリスク」をご参照ください。なお、経営戦略の実現に際し内在する人的資本に関するリスクについては、機会と併せて 戦略 1) 人事戦略（経営戦略・事業戦略を実装するための全体像）に記載のとおりです。

指標及び目標

帝人グループでは、人事戦略の柱の一つである「人財が活躍するための施策」の状況を測るため、役員層・管理職層の多様性と社員エンゲージメントに関するKPIを設定しています。

上記「戦略」のb.長期人事戦略軸「人財が活躍するための施策」をご参照ください。

なお、各KPIに対する実績については当社ウェブサイト (<https://www.teijin.co.jp/csr/materiality/>) にも掲載しております。

(4) 知的財産に関する取り組み

帝人グループでは、知的財産は重要な無形の経営基盤の一つであるとの認識のもと、知的財産に関する基本方針を下記のとおり定め、事業戦略及び技術戦略と一体となって経営戦略に積極的に関与する知的財産戦略を遂行しています。2025年10月に知的財産部を技術戦略管掌下へ再編し、技術戦略と知的財産戦略との一体運営を強化しています。また、中長期的な視点で各事業の知的財産戦略を策定し、これに基づいて知的財産を創造、保護及び活用することで、帝人グループの各事業がグローバル競争において優位に事業活動を展開しています。さらに、ここ数年で「知財インテリジェンス（意思決定に資する知財情報解析）」を帝人グループの最も重要な知財機能の一つとして強化しました。これにより、経営や事業における重要な意思決定や技術戦略の策定にIPランドスケープを活用する取り組みが定着しています。

[知的財産に関する基本方針]

(1) 知的財産の創造	帝人グループは、グループ内外の研究開発等により創造された知的財産を、高い参入障壁となる「知的財産」および「知的財産権」として獲得且つ確立する。
(2) 知的財産の保護	帝人グループは、事業戦略に基づいて知的財産を適切に保護するために維持管理する。
(3) 知的財産の活用	帝人グループは、知的財産の適正な評価に基づいて、事業戦略の一環として権利行使またはライセンスする。
(4) 他者知的財産権の尊重	帝人グループは、自社事業の障害となる他者知的財産に対しては、これを尊重しつつ必要な対応策を講じる。
(5) 技術流出防止への対応	帝人グループは、技術流出を防止し、グローバルな技術競争力を維持する。

ガバナンス

帝人グループでは、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、取締役会が知財活動を実効的に監督する体制を構築しています。具体的には、各事業の知的財産戦略は事業知財戦略会議において検討され、その内容を踏まえ、CEOを含む経営役員が参加するグループ経営戦略会議において知的財産戦略の議論が行われます。これら知財に関する議論内容については、技術戦略管掌が取締役に報告し、取締役会による監督を受けています。

(a) 事業知財戦略会議

事業知財戦略会議は、知的財産部が、海外グループ会社を含む各事業の技術責任者とともに年2回実施しています。同会議では、知財の観点からみた事業の強み・弱みの分析や、IPランドスケープを活用した競合比較を行い、そこから導かれる課題と対策について議論しています。これらの取り組みにより、実効的な知的財産戦略の策定及び遂行を図っています。

(b) グループ経営戦略会議

全ての事業知財戦略会議での議論を踏まえ、技術戦略管掌が帝人グループの全経営役員に帝人グループ全体及び各事業の知財状況を報告しています。その上で、経営戦略を踏まえた知財活動の現状とあるべき姿について、議論を行っています。

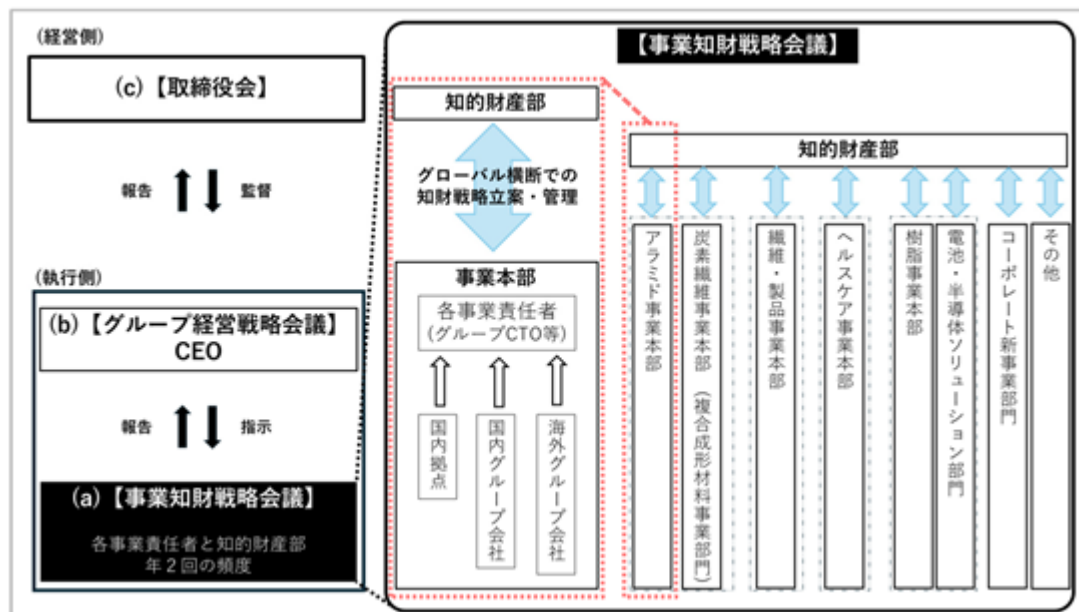
(c) 取締役会

グループ経営戦略会議での議論を踏まえ、技術戦略管掌が、帝人グループ全体及び各事業の知財状況、課題と解決方針等を報告し、取締役会による監督を受けています。

2025年度は、事業単位の知的財産戦略の報告に加え、「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」を見据えて、帝人グループが目指す顧客起点型ビジネスのベンチマークに成り得る企業の知財分析を実施しました。

その上で、この分析を踏まえて策定した技術戦略及び知的財産戦略について、取締役会に報告し、取締役会による監督を受けました。

[知財ガバナンス体制]



戦略

帝人グループでは、知的財産戦略の根幹は「他社に先駆けて強い知的財産権を取得し、事業優位性のために活用すること」という基本的な考え方の下、(a)知財インテリジェンス、(b)知財ポートフォリオマネジメント、(c)知財ミックスを重視した知財活動、を全事業で推進しています。

(a) 知財インテリジェンス

技術戦略及び事業戦略立案の前提となる環境分析として、知財情報解析を徹底的に活用する取り組みを強化しています。帝人グループでは、特許情報のみならず非特許情報も駆使して技術動向や他社情報を解析（IPランドスケープ）し、その結果を経営、技術、事業上の意思決定に活用しています。例えば、経営や事業における重要な決定案件については、検討の初期段階からIPランドスケープによる客観性の高い分析を実施し、分析結果を意思決定に活用しています。

(b) 知財ポートフォリオマネジメント

帝人グループの全事業分野において知的財産権を競争戦略の重要なツールと位置づけています。詳細な事業環境分析の結果に基づいて、事業のコンピテンシーとなり得るコア技術及び周辺技術の知的財産権を戦略的に取得し、競合他社の市場参入を阻止して競争優位性を確保するための強固な知財ポートフォリオを構築しています。

(c) 知財ミックス

競争戦略ツールとしての知的財産としては、特許権はもちろんのこと、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権を含むあらゆる知的財産権を取得・活用しています。また、独自の技術ノウハウを、営業秘密（トレードシークレット）としてグループ統一の基準で厳格に管理し、知的財産権の存続期間満了後も競争優位性を維持できる取り組みを継続しています。さらに、共創やオープンイノベーションの推進に不可欠な知財契約についても、専門家を育成して対応を強化しています。

帝人グループは技術戦略として技術を収益につなげる力を再構築すべく取り組んでいます。知的財産戦略についても技術戦略とより一体化させ、技術の収益化に資する知財活動を遂行しています。帝人グループでは、2010年頃から出願段階での精査だけでなく、出願後も特許権の維持要否確認を徹底して行い、不要な特許は譲渡や放棄をすることで量から質への変換を行ってきました。また、帝人グループの新規事業であるリチウムイオンバッテリー用セパレータ「LIELSORT」では、業界平均をはるかに上回る価値を有する特許群によって事業競争力を強化し、技術を収益化させる知的財産戦略で実績を上げました。今後は、このようなセパレータの事例等を通じて蓄積した知財・無形資産を収益に結実させる知見とノウハウを他製品にも活かし、技術戦略の方向性に沿って、顧客の課題を理解し、その解決に資するモノ・コトを幅広く提供していく「スリアワセ」と、自社素材や自社生産に必ずしも拘らず、社外の素材・加工・サービスも採用する「クミアワセ」を重視した顧客起点型ビジネスの知的財産戦略を重点化していきます。具体的には、各事業又は事業横断の顧客起点型ビジネステーマを知財戦略重点テーマと位置づけ、「市場先取りのためのIPランドスケープ活用」、「知財群による顧客ソリューション技術の保護」、「知財ミックスによる多面的な知財創出」、「競争&共創ツールとしての積極的な知財活用」を重視した知財活動を着実に実行していきます。

リスク管理

第三者から知的財産権侵害の指摘を受け、製造販売の差止めや損害賠償等が生じた場合又は帝人グループが保有する知的財産権が第三者によって不法に侵害された場合に、帝人グループの業績に影響が生じる可能性があります。また、帝人グループが営業秘密として管理する未公開の技術ノウハウ等が第三者によって不正に取得された場合に、帝人グループの競争優位性が損なわれる可能性があります。

このような知的財産に関するリスクについては、トータル・リスクマネジメント（TRM）体制においても全社共通のリスク分類に従って抽出・管理（詳細は「3 事業等のリスク」を参照）すると同時に、次のような管理を行っています。

- 1) 帝人グループに関連する事業分野において他社が保有する知的財産権を定常的に監視するとともに、帝人グループ知的財産権の侵害被疑品に対しては正当な権利主張を行っています。
- 2) 営業秘密管理の帝人グループ統一基準である「グループ営業秘密管理ガイドライン」等に基づく管理と、定期的な管理状況の監査により、厳格な営業秘密の管理を行っています。

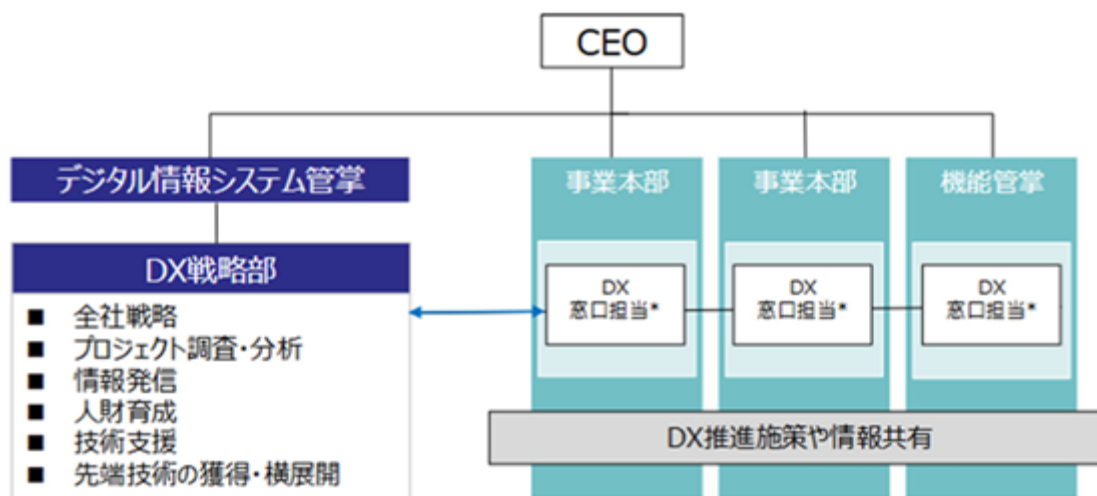
指標及び目標

帝人グループ全体の知財活動を適切に把握するとともに、顧客起点型ビジネスを中心とした知財戦略重点領域の知財活動の進捗を評価するため、複数の知財活動モニタリング指標を設定し、知財活動の適正な遂行を図ります。

(5) DXに関する取り組み

ガバナンス

帝人グループでは、各組織の責任者のもとでDXに取り組み、共通して必要な機能の支援はDX戦略部が担っています。各組織の取り組み状況は、それぞれのDX窓口担当を通じてDX戦略部が集約し、全社戦略の立案に活用されています。



* DX窓口担当：各事業・機能において選定され、DX戦略部と連携してDX推進施策の実施や情報交換等を行う

戦略

帝人グループでは、新たに2025年4月にデジタル・情報システム管掌を設け、DX/IT 戦略を進める体制を強化しました。

帝人グループのDX戦略は、社員一人ひとりがDXを自分事として捉え、デジタル技術やデータを自身の業務に積極的に活用する「自律的DX」の推進です。

こうした自律的DX活動の事例を「プロジェクト調査・分析」によって集約し、課題を抽出した上で、「人財育成」「情報発信」「技術支援」「先端技術の獲得・横展開」等の施策を通じてDX活動に働きかけ、成果のさらなる高度化を目指して活動の循環を図っています。

デジタル人財育成を強化するため、ビジネスアーキテクト等の役割を定義し、基礎教育から選抜研修まで段階的な育成プログラムを導入しています。

2023年度以降は、全世界の社員を対象としたITリテラシー向上施策を展開し、受講者は8,000名を超える規模に拡大しています。

さらに、機械学習やIoTの活用による生産工程の高度化等、2017年から蓄積してきたスマートプラント化の取り組みを基盤として、全社的な業務効率化及び意思決定の高度化を図っています。

帝人グループは、これらの取り組みを継続的に検証し、アセスメントによる成果の可視化を通じて改善サイクルを構築し、企業価値向上に資するDXの実現を推進していきます。

リスク管理

デジタル化やデジタルサービス導入が世界的に進む中対応が遅れた場合に、帝人グループの競争優位性が損なわれる可能性があります。

このようなDXに関するリスクについては、帝人グループ全体のリスクとして捉え、トータル・リスクマネジメント (TRM) 体制のもとで対応すべきリスク領域として位置づけ管理しています。詳細は、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) その他（社会貢献活動）

帝人グループ社会貢献基本方針に則り、自然との調和を大切にし、地域コミュニティとともに発展するため、よき企業市民として事業特性や地域性を尊重した適切な社会貢献活動を推進しています。主な活動は以下のとおりです。

[学術・教育]

- ・若き科学技術者の育成を目的とした「帝人奨学会久村奨学生制度」や、中国の南通地区の学生を支援する「南通帝人愛心慈善助學基金」等の奨学金制度を運用しています。
- ・「科学の甲子園 全国大会」に協賛し、科学技術系人材の育成を支援しています。

[スポーツ]

- ・「全国高校サッカー選手権大会」に協賛し、地区大会で優勝し全国大会に出場する高校に帝人グループの人工皮革「コードレ」を使用したオリジナルサッカーボールを寄贈しています。
- ・東南アジア諸国におけるサッカークリニック開催等の活動を通じて、子供たちに夢を与えるとともに、日本とアジアのサッカーの発展を支援しています。

[環境]

- ・全国の小学生を対象に実施している環境教育「みどりの小道」環境日記プロジェクトに協賛し、小学生たちが日ごろから身近な地球環境について考えるきっかけを提供しています。

[ボランティア人財の育成]

- ・国内グループ社員から提供された、不要になった物品を換金して日本の絵本を購入し、海外の図書館等に寄贈する「ブック・ドリーム・プロジェクト」を2008年度から継続して行っています。
- ・社員・役員有志や会社の寄付からなる「帝人グループ社会貢献基金」を通じ、国内グループ社員のボランティア活動を支援する「ボランティアサポートプログラム」を運用しています。

[被災地支援]

- ・自然災害によって被災された方の支援や被災地復興に役立てていただくことを目的に、寄付や製品の無償提供を行っています。

3【事業等のリスク】

(1) トータル・リスクマネジメント（TRM）の基本原則

リスクマネジメントは、コンプライアンスとともに、内部統制を支える要と位置づけ、帝人グループの経営全般をカバーする総合的な体制としてトータル・リスクマネジメント（TRM）体制を構築しています。

当社は、その株主価値を高め、さらに株主を始めとするステークホルダーが満足できる事業活動を継続する使命があり、その実現を脅かすあらゆるリスク（不確実性）に対処する必要があるとの認識のもと、グループ全体が晒されるかかるリスクを統合的かつ効率的に把握・評価・管理し、グループ経営に活かすための組織的・体系的アプローチを行うこととしています。

当社取締役会は、帝人グループ全体のリスクマネジメントを監督し、経営戦略・経営計画策定、戦略的なアクション、個別投資プロジェクトの決定等に伴う「経営戦略リスク」と、会社に悪影響をもたらす様々な有害事象である「業務運営リスク」のアセスメントを、意思決定を行うに際しての重要な判断材料として位置づけています。

また、当社は、グループ会社とその役員に対し、上記の原則を充分理解し、会社活動を脅かすあらゆるリスクに対処するよう求めています。

上記の基本原則に則り、TRM推進のため、「経営戦略リスク」と「業務運営リスク」について、以下の体制を整備しています。

[経営戦略リスク]

CEOが議長を務め、業務執行に関する重要事項を審議する「グループ経営戦略会議」において、当社グループの経営戦略上の重要な取り組み及びリスク対応の推進を行っています。

当面認識している主なリスクとしては、中東情勢の不安定化によるエネルギー価格の変動や原材料調達、国際物流網への影響、中国を含む主要国間における地政学的緊張の継続・拡大、並びに主要国における通商政策・産業政策及び経済安全保障政策の不確実性等が挙げられます。

また、同意なき買収や事業構造の見直しが当社グループ全体に及ぼす影響、AIをはじめとするデジタル技術の進展等による業界構造の変化、国際秩序の流動化に伴う経済環境の変化についても、中長期的な経営戦略上のリスクとして認識しています。

[業務運営リスク]

サステナビリティ管掌が担当するものとし、CEOの下に設置する「リスクマネジメント・コミティー」において、業務運営リスクマネジメントに関する方針の検討、この方針に基づく取り組みの推進・進捗管理を行います。リスクマネジメント・コミティーの委員長はCEOとし、その他の委員は、サステナビリティ管掌及びCEOが指名した者とします。

業務運営リスクの詳細については、下記「（2）2026年度重大リスク」をご参照ください。

なお、以下の文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。当社グループは、下記リスクのほか、本有価証券報告書中の他の箇所に記載されているリスクに直面しており、これらリスクの影響により、実際の業績は、将来の見通しに関する記述と異なる可能性があります。

(2) 2026年度重大リスク

リスクマネジメント・コミティーでは、発現すると経営への影響が大きい業務運営リスクに対応するため、リスク領域を9領域（広域災害、情報、地政学・経済安全保障、品質、コンプライアンス、人財、安全、環境、社会）に整理し、各領域のリスクについて、影響度、発生確率、発生時期から評価を行い、重大リスクを特定しています。リスクマネジメントの実効性を高めるため、重大リスクの中でも特に重点管理が必要と判断したリスクについては、リスクマネジメント・オーナー（担当役員）を任命して、その責任と範囲を明確化した上で、リスクの管理に取り組んでいます。

リスク領域	主要リスク	リスク内容	対応方針	影響度(a)	発生確率(b)	発生時期	リスク評価 a x b	重点管理
広域災害	大規模自然災害	大規模自然災害（首都直下地震・南海トラフ地震、富士山噴火等）により、操業停止、物流寸断、人員確保の困難化、経営機能の中断等が生じ、事業継続に重大な影響が発生	災害対応マニュアルの見直し、SOP整備等を通じた実務レベルでの実効性強化	3	2	短～長期	6	
情報	情報セキュリティ	取引先を含むサプライチェーン全体への高度化した攻撃拡大により、情報漏えいだけでなく、操業停止、設備トラブル、安全事故等につながるリスクの連鎖的発生により、事業継続困難	グループ全体のセキュリティレベル向上に向けた取り組みの継続推進、BCP訓練実施	3	3	短期	9	
	AI・デジタルリスク	AI活用の遅れや誤用（偽情報利用、機密情報入力、誤判断等）、AI規制/データ規制への対応不足により、業務プロセスや統制プロセスの設計/運用に不備が生じ、情報漏えい、品質不良、業務停止等が連鎖的に発生	情報系人材の教育プログラム整備とキャリアパスの明確化、DX人材育成プログラムの継続的提供	2	2	短～中期	4	-
地政学・経済安全保障	サプライチェーン分断	中東情勢の不安定化等による地政学的対立の拡大や制裁・輸出規制、物流・エネルギー制約の長期化により、特定地域/品目の調達や輸送が継続的に制約され、原材料の供給遅延/不足やコスト上昇により、生産、製品供給、事業継続にも重大な影響が発生	安定調達体制の構築及び結果事象型の観点からの対策検討を通じた想定外事象に対するレジリエンス強化	3	3	短期	9	
	技術情報流出	不正アクセスや内部不正等により重要技術・機密が流出。競争優位性の毀損と共に、経済安全保障を理由とする制裁/処分に発展	重要技術情報及び管理状況の棚卸を踏まえた情報整備、管理強化策検討・展開	2	3	短期	6	
	為替激変	急激な為替変動により輸出入コストや海外拠点収益が大きく変動し、事業採算・財務計画に重大な影響が生じる	事業損益管理の中での対応継続	2	2	短～中期	4	-
品質	重大品質不正・偽装	重大な品質不正・偽装が原因で顧客に多大な被害・損害が発生し、事業停止処分、巨額の補償負担が発生、他事業へもレピュテーション影響波及	品質コンプライアンスに特化した内部監査強化	2	3	短期	6	

リスク領域	主要リスク	リスク内容	対応方針	影響度(a)	発生確率(b)	発生時期	リスク評価 a x b	重点管理
コンプライアンス	重大不祥事	社会的注目を集めるコンプライアンス問題が発生し、マスコミ報道過熱、レピュテーション低下により、顧客喪失、事業継続困難	目の届きにくい地域・グループ会社への対応強化	2	3	短期	6	
人財	人財流出・採用	人財流出や採用難の長期化により専門技術・保全・品質管理等の重要機能の継続性が損なわれ、事業運営力が低下し、経営基盤が弱体化	労働環境改善推進（ジョブ型、キャリア自律支援等の制度整備含む）、主要会社における離職率水準の定期的確認	2	2	中～長期	4	-
安全	火災・漏洩	設備不良・オペレーションミスに伴い漏洩や異常が発生し、火災事故まで発展。製造工程の停止や市場からの信頼低下により事業環境が悪化。頻発する漏洩により社外・環境への影響が生じたことによる操業停止	漏洩・火災など重大な防災事故の未然防止に向けた各所の対応検証・診断と防災マネジメントの見直し	3	2	短期	6	
環境	気候変動（移行リスク）	環境規制や情報開示義務、顧客からのCO2削減要請への対応遅れにより、顧客喪失、投資家離れが発生	グローバルの規制動向モニタリングを継続、遅延なく対応	1	2	中～長期	2	-
社会	サプライチェーン人権	規制強化への対応不備や人権侵害の発覚により、レピュテーション低下、顧客喪失、訴訟、人財流出が発生	外部リスクアセスメント（サーベイ）に基づくハイリスク事業の課題対応とモニタリング	2	1	中期	2	-

（注）影響度、発生確率を各1～3の3段階で評価。重大リスクの内、影響度×発生確率で評価されるリスク評価6点以上を「重点管理リスク」として特定（「発生時期」は「発生確率」にも含まれる概念のため参考扱い）

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

2025年度の世界経済は、地政学的リスクの継続や通商・産業政策を巡る不確実性が引き続き高い水準で推移する中、金融政策や需要動向の違いを背景に、地域間で景況感にばらつきが見られる状況が続きました。米国では、雇用環境の底堅さを背景に個人消費が堅調に推移した一方、欧州では高金利環境の長期化や外需の弱含みを受け、製造業を中心に回復の動きは限定的なものにとどまりました。また、中国においては、内需回復の遅れが引き続き景気の重しとなりました。こうした環境のもと、為替動向やエネルギー・原材料価格の変動、各国の政策動向が企業活動に影響を及ぼす状況が続いており、マクロ環境は依然として不透明感を残しています。

帝人グループは、2024年5月に「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」を公表し、「収益性改善の完遂による基礎収益力の回復」と「事業ポートフォリオ変革」を主要課題として、各種施策を推進してきました。2025年度は、マテリアル事業領域において回復の遅れが見られたことから、抜本的なコスト構造改革を実行に移しました。また、将来の成長に向けた布石として、繊維・製品事業の中核子会社である帝人フロンティア株式会社と旭化成アドバンス株式会社との経営統合を公表し、統合に向けた準備を進めています。2026年度から始まる新中期経営計画においては、これまで進めてきた構造改革を基盤とし、「顧客起点型ビジネス」を軸とした成長戦略を実行していきます。

1) 経営成績

帝人グループの当連結会計年度の経営成績は、売上収益8,732億円（前期比13.2%減）、営業損失707億円（前期営業損失718億円）、事業利益258億円（同6.6%減）、親会社の所有者に帰属する当期損失880億円（前期親会社の所有者に帰属する当期利益283億円）となりました。

(単位：億円)

	159期 (2025年3月期)	160期 (2026年3月期)	増減額	増減率
売上収益	10,055	8,732	1,323	13.2%
営業損失()	718	707	11	-
事業利益	276	258	18	6.6%
親会社の所有者に帰属する 当期利益(は損失)	283	880	1,164	-

報告セグメントごとの経営成績の概況は次のとおりです。

(単位：億円)

		159期 (2025年3月期)	160期 (2026年3月期)	増減額	増減率
売上 収益	マテリアル	4,593	3,386	1,207	26.3%
	繊維・製品	3,519	3,501	19	0.5%
	ヘルスケア	1,370	1,386	16	1.2%
	その他	573	460	113	19.7%
	合計	10,055	8,732	1,323	13.2%
事業 利益	マテリアル	60	1	59	98.0%
	繊維・製品	178	171	7	4.2%
	ヘルスケア	57	134	77	136.0%
	その他	71	46	25	35.6%
	消去又は全社 合計	90	94	4	-
	合計	276	258	18	6.6%

2) 財政状態

当期末の資産合計は、前期末に比べ1,412億円減少し、9,201億円となりました。帝人ナカシマメディカル株式会社（以下、帝人ナカシマメディカル）及びTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.（以下、TAT）株式の譲渡により売却目的で保有する資産が減少したほか、償却ならびに多額の減損により有形固定資産や無形資産が減少しました。

負債合計は、前期末に比べて712億円減少し、5,515億円となりました。帝人ナカシマメディカル及びTAT株式の譲渡により売却目的で保有する資産に直接関連する負債が減少したほか、借入金の返済により減少しました。

資本合計（非支配持分を含む）は、多額の減損損失の計上等により、前期末に比べて699億円減少し、3,686億円となりました。

これらの結果、D/Eレシオは0.92倍、親会社所有者帰属持分比率は39.6%となりました。（前期末 D/Eレシオ0.9倍、親会社所有者帰属持分比率40.6%）

なお、当期末のBS換算レートは、160円/米ドル、183円/ユーロ、1.15米ドル/ユーロ（前期末150円/米ドル、162円/ユーロ、1.08米ドル/ユーロ）となっています。

キャッシュ・フローの状況

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、減損損失や減価償却費等の非資金性費用を除いた利益等により、合計で987億円の収入（前期は698億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資の実施等により、390億円の支出（前期は525億円の収入）となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたフリー・キャッシュ・フローは597億円の収入（前期は1,224億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加があった一方、長期借入金の返済や配当の支払により、733億円の支出（前期は1,345億円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加え、当期における最終的な現金及び現金同等物の減少額は31億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

帝人グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 1) 経営成績」における各報告セグメントの経営成績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による帝人グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

帝人グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方針に関する記載」（以下、「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」及び「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等

a. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

帝人グループの当期の経営成績は、売上収益が前期比で13.2%減の8,732億円となり、事業利益（注）は同6.6%減の258億円となりました。また、アラミド事業やヘルスケア事業での減損損失の計上等により営業損失は707億円（前期は718億円の営業損失）、親会社の所有者に帰属する当期損失は880億円（前期は283億円の当期利益）となりました。セグメント毎の事業利益は、マテリアル事業領域では、競争激化やアラミド事業での大型定修の影響により減益となりました。繊維・製品事業では、概ね販売量は堅調に推移したものの、若干の減益となりました。ヘルスケア事業では、在宅医療機器のレンタル台数の増加およびライセンス対価収入等により増益となりました。

その結果、収益性を示すROEは 22.1%、ROICは2.6%となり、キャッシュ創出力を示すEBITDAは861億円となりました。

（注）事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な損益（持分法による投資損益のうち金融損益や減損損失等の非経常的な損益を含む）を除いて算出しています。

当期におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりです。

マテリアル事業領域 : [売上収益 3,386億円（前期比 26.3%減）、事業利益 1億円（同 98.0%減）、EBITDA 207億円（同 118億円減）]

複合成形材料事業の収益性の改善およびアラミド事業における減損処理に伴う償却費減少等が収益に寄与しました。一方、アラミド事業での大型定修影響や炭素繊維での販売量減少に伴う操業度悪化の他、競争環境の激化による販売価格の低下等の影響を受けました。こうした状況を踏まえ、アラミド事業および炭素繊維事業では抜本的な収益改善に向けコスト構造改革を進めています。

売上収益は3,386億円と前期比1,207億円の減収（26.3%減）、事業利益は1億円と前期比59億円の減益（98.0%減）となりました。EBITDAは前期比118億円減の207億円となり、ROICは0%となりました。

アラミド事業では、主力のパラアラミド繊維「トワロン」において、欧州の自動車市場の回復遅れや、防弾防護用途における顧客のプロジェクト遅延等が影響しました。産業用途での拡販により販売量は増加しましたが、価格競争が厳しさを増している光ファイバー向け用途の比率が高まり、販売構成が悪化しました。加えて、第4四半期の大型定修等による操業度低下もあり、第2四半期末に計上した減損による償却費減少影響が下期に発現したものの、前期比では増収・減益となりました。アラミド事業は、現在実行中の抜本的なコスト構造改革により、早期に基礎収益力を回復させることを目指しています。

樹脂事業では、主力のポリカーボネート樹脂において、中国景気の低迷や競争環境の激化が継続しましたが、販売量は堅調に推移しました。原料価格の低下に伴い、販売価格が低下しましたが、スプレッドは概ね横ばいとなりました。結果、前期比では減収となったものの、コスト改善を背景に増益となりました。

炭素繊維事業では、航空機向け用途におけるサプライチェーン上の制約の継続、産業用途では、欧州経済の低迷や競争環境の激化により、販売量が減少し、操業度が低下しました。また、汎用品を中心とした販売価格の低下が継続し、前期比減収・減益となりました。炭素繊維事業においても、収益力の改善に向け、米国工場の一時的休止を含む抜本的なコスト構造改革を実行しています。

複合成形材料事業では、北米事業における収益性の改善および前年度の減損に伴う償却費減少等が収益に寄与しました（北米事業は、2025年7月1日に株式譲渡完了）。欧州では、自動車市場の減速を受け、一部車種での需要減により販売量が減少しました。結果、前期比減収・増益となりました。

マテリアル事業領域の事業利益の増減分析（前期比）は以下のとおりです。



繊維・製品事業 : [売上収益 3,501億円（前期比 0.5%減）、事業利益 171億円（同 4.2%減）、EBITDA 249億円（同 6億円減）]

衣料繊維分野、産業資材分野ともに堅調な販売を維持しましたが、前期比では若干の減収・減益となりました。

売上収益は3,501億円と前期比19億円の減収（0.5%減）、事業利益は171億円と前期比7億円の減益（4.2%減）となりました。EBITDAは前期比6億円減の249億円となり、ROICは8%となりました。

衣料繊維分野では、北米向けテキスタイルや国内向け衣料品の販売が好調に推移するとともに、中国における素材・製品の販売も業績に大きく貢献しました。産業資材分野では、自動車関連用途で需要回復遅れの影響がありました。各種フィルター向けのポリエステル短繊維やテレビ通販での生活雑貨の販売が好調を維持しました。

また、持続的な成長と企業価値の最大化を目的として、帝人フロンティア（株）と旭化成アドバンス（株）との経営統合の準備を進めています。

繊維・製品事業の事業利益の増減分析（前期比）は以下のとおりです。



ヘルスケア事業 : [売上収益 1,386億円（前期比 1.2%増）、事業利益 134億円（同 136.0%増）、EBITDA 392億円（同 45億円増）]

在宅医療機器分野では、レンタル台数が堅調に推移しました。一方で、医薬品分野では、ライセンス対価収入が収益貢献したものの、後発医薬品の浸透、薬価改定等の影響を受けました。

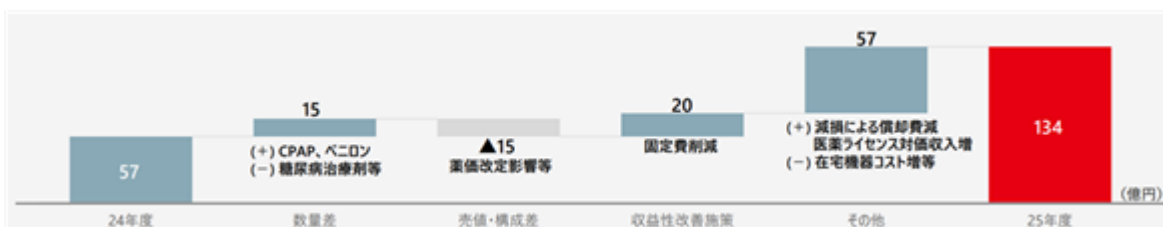
売上収益は1,386億円と前期比16億円の増収（1.2%増）、事業利益は134億円と前期比77億円の増益（136.0%増）となりました。EBITDAは前期比45億円増の392億円となり、ROICは7%となりました。

在宅医療機器分野では、在宅持続陽圧呼吸療法（CPAP）市場において、検査数の増加に伴い新規処方件数の拡大が継続し、レンタル台数は堅調に増加しました。また、在宅酸素療法（HOT）市場もレンタル台数は堅調に推移し、2023年上市の携帯型酸素濃縮装置のレンタル台数が増加しました。

医薬品分野では、複数のライセンス対価収入が収益に貢献しました。一方、後発品の浸透加速および長期収載品を中心とした2025年4月の薬価改定が影響しました。また、2025年11月には、副甲状腺機能低下症治療剤「ヨビパス」を上市しました。

また、糖尿病治療剤の販売権減損処理に伴う償却費減、および事業構造転換の推進に伴う固定費削減効果が発現しました。

ヘルスケア事業の事業利益の増減分析（前期比）は以下のとおりです。



その他 : [売上収益 460億円 (前期比 19.7%減)、事業利益 46億円 (同 35.6%減)]

売上収益は460億円と前期比113億円の減収(19.7%減)、事業利益は46億円と前期比25億円の減益(35.6%減)となりました。

電池部材・メンブレン分野は、堅調な販売により安定的に収益を確保しました。

再生医療分野はCDMO事業の立上げが順調に進展しました。埋込医療機器分野では、帝人メディカルテクノロジー(株)が営む吸収性骨接合材等の事業が着実に伸長しました。また、人工関節等の事業を営んでいた帝人ナカシマメディカル(株)は株式売却により連結対象から外れました。

その他の事業利益の増減分析(前期比)は以下のとおりです。



b. 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の財政状態、キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 2) 財政状態、キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(帝人グループの資本の財源及び資金の流動性について)

帝人グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入、製造費、販売費やサービス提供費用等の運転資金需要に加え、設備投資や研究開発活動費等の投資があります。これらに必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及び社債発行等により資金調達を行っているほか、複数の金融機関とのコミットメントライン契約や当座貸越枠を含む十分な借入枠を有しています。このように、帝人グループの事業運営に必要な運転資金や投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しており、高水準で維持している現預金も含め、緊急時の流動性を確保しています。

また、帝人グループではグループ内余剰資金を活用するため、日米欧中の各拠点におけるキャッシュ・マネジメント・システムおよび日米欧間のグローバル・キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めています。資金調達にあたっては、D/Eレシオ0.9を目安に財務体質の健全性を維持しながら、資金需要の見通しや金融情勢に応じて最適な手段を選択しています。なお、資金調達コストの低減に努める一方、設備投資に対応する借入の大部分については長期調達するとともに、過度に金利変動リスクに晒されないよう金利スワップ等の手段を活用し、固定化しています。

2) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2025年度は、アラミド事業及び炭素繊維事業について、低調な欧州経済の継続、北米通商政策に起因するユーロ高・ドル安等の外部環境の変化、競合の生産能力拡大による需給バランス軟化及び価格下落圧力の影響を受け、抜本的なコスト構造改革を開始しました。また、薬価改定や後発品の浸透加速の影響を受けたヘルスケア事業の医薬品ビジネスについては、希少疾患・難病領域への絞り込みを進めてまいりました。

その結果、アラミド事業及びヘルスケア事業における減損損失の計上などの影響により、ROEは 22.1%、事業利益ROICは2.6%、事業利益は258億円となり、このような状況を背景とし、当社経営に対する市場評価の一つであるPBR (Price Book-value Ratio: 株価純資産倍率) が1倍割れの状況にあります。

また、各種指標の実績と目標は以下のとおりです。

	第160期 (2026年3月期)	見通し (2027年3月期)
ROE (%)	22.1	12
ROIC (%)	2.6	3
事業利益 (億円)	258	300

(注) 各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しています。

- ・ ROE : 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 期首・期末平均親会社の所有者に帰属する持分
- ・ ROIC : 税引後事業利益 / 期首・期末平均投下資本
 投下資本・・・資本 + 有利子負債
- ・ 事業利益 : 営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な損益(持分法による投資損益のうち金融損益や減損損失等の非経常的な損益を含む)を除いて算出しています。

2026年度は、2026年5月に公表した「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」のとおり、顧客起点型ビジネスでの確かな利益成長、構造改革による質の高い収益基盤の確立、顧客起点型ビジネスを支える経営基盤の強化を3つの主要課題として掲げ、顧客起点型ビジネスを軸とする確かな成長の実現に向けて、各種施策を進めてまいります。2026年度は、ROEは12%、事業利益ROICは3%、事業利益は300億円を予想しており、今中期経営計画の最終年度である2028年度に掲げるROE8%、事業利益600億円の達成に向けた初年度として、着実な収益の達成を目指してまいります。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において締結した重要な契約等は以下のとおりです。

(1) 持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）

当社は、DuPont de Nemours, Inc.（以下、DuPont）とメタアラミド素材を用いた合成紙及びプレスボードの製造・加工・販売を行うアラミドペーパー事業を営んできました。今般、共同出資者であり、当該事業に対して主要原料を供給している DuPont から、アラミドペーパー合弁事業を含むアラミド事業からの撤退に関する意向表明を受け、当社の当該関連会社である、デュボン帝人アドバンスドペーパー株式会社及び DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limitedの持分に関する株式譲渡契約を締結しました。

なお、株式譲渡は2026年4月1日に完了しました。

デュボン帝人アドバンスドペーパー株式会社の株式譲渡

契約会社名	相手先	内容	契約時期
帝人（株） （当社）	DuPont de Nemours, Inc.	異動前の所有株式数： 10,000株（議決権所有割合：50.00%） 譲渡株式数： 10,000株 異動後の所有株式数： 0株（議決権所有割合：0.00%）	2025年8月29日

DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limitedの株式譲渡

契約会社名	相手先	内容	契約時期
帝人（株） （当社）	DuPont de Nemours, Inc.	異動前の所有株式数： 4,000株（議決権所有割合：50.00%） 譲渡株式数： 4,000株 異動後の所有株式数： 0株（議決権所有割合：0.00%）	2025年8月29日

(2) 帝人フロンティア株式会社及び旭化成アドバンス株式会社の経営統合

当社の100%子会社である帝人フロンティア株式会社（以下「帝人フロンティア」と）、旭化成株式会社（以下「旭化成」）の100%子会社である旭化成アドバンス株式会社（以下「旭化成アドバンス」）について、2025年12月1日に開催された当社取締役会において、帝人フロンティアを存続会社、旭化成アドバンスを消滅会社とする吸収合併（以下「本統合」）を実施し、統合効力発生日以降、帝人フロンティアを当社及び旭化成の共同出資による合弁会社とする基本契約を締結することを決議の上、同日に締結しました。

本統合は、帝人フロンティア及び旭化成アドバンスがそれぞれ有する事業基盤、営業ネットワーク及び顧客基盤を相互補完し、持続的な成長及び企業価値の最大化を図ることを目的とし、帝人フロンティアを吸収合併存続会社、旭化成アドバンスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行います。

本統合の効力発生日は、関係当局からの許認可等を前提として、2026年10月1日を予定しています。旭化成アドバンスの普通株式20,001株に対し、帝人フロンティアの普通株式5,000,500株を割当交付し、統合後の帝人フロンティアは、当社及び旭化成の共同出資会社となり、当社が80%、旭化成が20%を出資する予定です。また、吸収合併存続会社の名称はTAフロンティア株式会社となる予定です。

なお、所在地、代表者、資本金及び詳細な事業内容等については、現時点では未定です。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動

帝人グループは、持続可能な社会の実現に向けて、長期ビジョンである「未来の社会を支える会社」になることを目指しています。多様化・複雑化する顧客課題を理解し、その解決に資するモノ・コトを幅広く提供していく「スリアワセ」と、自社素材や自社生産に必ずしも拘らず、社外の素材・加工・サービスも採用する「クミアワセ」により、最適な解決手段を提供することを研究開発の基本方針としています。研究開発活動における主要な取り組みは以下のとおりです。

主要な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・「スリアワセ」「クミアワセ」「AI・デジタル」を駆使し、顧客に対する提供価値の変革をリードする ・技術・人財・資金を全社横断で最適活用し、共創によるイノベーションを加速する ・継続的な新規事業創出に向け、探索及びインキュベーションの仕組みを強化する ・IPランドスケープを戦略的に活用し、技術戦略と知的財産戦略を一体化する ・次世代専門家の育成と多様な人財の活躍による組織活性化を図るとともに、外部発信・外部連携を推進する ・迅速な意思決定を可能にするアジャイル経営のもと、多様化する顧客ニーズの変化に柔軟かつ迅速に対応する

帝人グループは、海外10カ所、国内8カ所の拠点からなるグローバルな研究開発体制の中で、「既存事業強化による成長」と「新規事業・価値の創造・育成（イノベーション）による成長」の両輪を回すことで持続的な成長を目指します。2024年10月に設置した技術戦略管掌のもと、各事業本部・事業部門とも連携して、帝人グループ全体の研究開発に関する基本方針・戦略の立案、実行推進しています。事業間の共創によるシナジー創出強化を目指し、技術戦略管掌と経営企画管掌が連携して、事業・専門性・国を超えたチームで顧客起点型ビジネスに取り組む共創プロジェクトを企画・実行しています。また、2025年10月に技術戦略と知的財産戦略のより一層の一体化を図るため、CEO直下組織であった知的財産部を技術戦略管掌組織下に移管しました。

2025年度には帝人グループが長年にわたる企業活動を通じて保有している様々なコア技術を「技術ポートフォリオ」として体系的に整理しました（下図）。本ポートフォリオは、社内外の皆様と技術の「クミアワセ」と「スリアワセ」を通じて、新たな価値を共に創出していくための指針として位置づけています。本ポートフォリオは、コア技術の発展・進化に伴い、今後も継続的に更新していきます。



なお、当連結会計年度の研究開発費は275億円（前期比33億円減）でした。

非経常的な損益を除いたコアベースの研究開発費であり、報告セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりです。

< マテリアル事業領域 >

アラミド事業では、その高い機能性を活かして自動車、防弾・防護衣料、航空用コンテナ、ロープやケーブル補強など幅広い分野にアラミド繊維が使用されており、オートモーティブ、ライフプロテクション、プロテクティブアパレル、エアロスペース、リニューアブルエナジーを主力テーマとして、アラミド繊維の製造技術及び新商品の開発に取り組んでいます。パラ系アラミド繊維である「トワロン」「テクノーラ」の海洋ロープ用途開発では、蘭FibreMax B.V.社とともに、Just Transition Fund Groningen-Emmen(JTF)から4百万ユーロの助成金を得て、浮体式洋上風力発電を推進しています。また自動車向けには、2025年の Bridgestone World Solar Challenge において、ブリヂストン製のソーラーカータイヤに当社の循環型原料を用いた「トワロン ネクスト」が採用されました。この実績が評価され、タイヤ業界における国際展示会「Tire Technology Expo 2026」において Innovation Award (Materials Innovation) を受賞しました。今後も、環境配慮と性能を両立した革新的なソリューションを市場へ提供していきます。

樹脂事業では、今後成長が見込まれる次世代情報端末、自動車先進化、カーボンニュートラルに対応した高機能材料の研究開発を行っています。ポリカーボネート樹脂では、高度な分子設計技術と重合制御技術を活かして、高機能化するスマートフォンカメラレンズ向け樹脂の開発を進めました。コンパウンド製品では、持続可能な社会の実現に向けてリサイクル材料やPFASフリー 材料を活用した環境対応材料の開発を進めています。加工製品では、様々な用途に適用可能な成形加工用加飾シート、車載ディスプレイ大型化に対応する高機能シート・フィルムを開発を行っています。また、これらの樹脂材料開発全般において、マテリアルズ・インフォマティクスを活用し、研究開発を加速させています。

原料にPFAS(ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物)を含まない

炭素繊維事業では、環境規制の高まりに伴う低燃費化の社会要請に応え、「軽くて強い」という炭素繊維の特性を最大限活用した高機能素材の開発を推進し、幅広い産業分野に向けた新たな価値創出を目指した研究開発を行っています。特に次世代航空機に向けて、炭素繊維原糸から繊維基材、中間材料(熱可塑性樹脂・熱硬化性樹脂)までをカバーする一貫した材料技術及び成形技術の高度化を進めることにより、差別化技術の確立及び航空機構造材として求められる更なる軽量化・高性能化の実現を図っています。航空機分野以外の新規需要の創出にも取り組んでおり、ユーザー視点に基づく開発を通して、製品・技術ポートフォリオの拡充につなげています。また環境負荷低減の社会要請も重点課題と位置づけ、炭素繊維リサイクル技術の研究開発とともに、リサイクル炭素繊維を活用した製品の供給体制の構築を進めています。並行して持続可能な原料調達を軸とした製品体系の拡充にも取り組んでおり、環境配慮型炭素繊維製品ブランド「Tenax Next (テナックス ネクスト)」を展開して国際的認証である ISCC PLUS に基づく資源循環型原料を用いた炭素繊維製品の製造・販売を行っています。これらの資源循環型社会への移行に対応した次世代材料開発の基盤づくりとともに、革新的な高性能性材とソリューションを提供していきます。

複合成形材料事業では、モビリティ市場で急速に高まるサステナブル製品や技術への要求を満たすべく、リサイクル可能な複合材料の開発を進め、顧客への提案・提供を開始しています。自動車向けに従来は採用が難しかった炭素繊維をリサイクルして製品化することに成功し、販売を徐々に拡大しています。現在は、次世代モビリティへのサステナブルな複合材料の提供を加速させ、安心して安全なサステナブル社会の実現を進めています。今後は、顧客やパートナーとのデジタル技術を駆使した協業を強化し、高性能の複合材料製品を社会に更に広く提供していきます。

当セグメントに係る研究開発費は92億円です。

< 繊維・製品事業 >

繊維・製品事業では、環境配慮型素材の開発や循環型社会の実現に向けた事業活動を継続しています。2025年度はポリエステル繊維におけるGHG(温室効果ガス)排出量を算出するLCA手法を確立し、第三者認証も取得して環境負荷の可視化を進めました。また、リサイクルポリエステルを活用した高機能素材として、クッション性・通気性に優れるたて型不織布「Fibre Cushion VL」や、天然繊維のような質感と接触冷感機能などをあわせ持つ「CIFOLA」、高い保温性と様々な快適機能を持つ中綿ブランド「THERMOFRONT」など、環境配慮と機能性を両立するさまざまな新素材を開発・展開しました。さらに、外部の企業や研究機関と連携し、廃棄衣料を回収し繊維として再生する「繊維 to 繊維」資源循環システムを研究開発、実証するプロジェクトに参画するなど、環境負荷低減と持続可能な社会の実現に向けた事業戦略を推進しています。

当セグメントに係る研究開発費は24億円です。

<ヘルスケア事業>

「より支えを必要とする患者、家族、地域社会の課題を解決する会社」を長期ビジョンに掲げ、希少疾患や難病領域の医薬品に注力しつつ、新たな治療選択肢の提供につながる医薬品、医療機器、そして付加価値サービスを生み出すための積極的な研究開発を行っています。今後、在宅医療で培った事業基盤と医薬品、医療機器を組み合わせ、誰もが住み慣れた自宅で安心して治療を継続できる新しい価値提供を推進し、患者さんが必要とする治療（医薬品・医療機器）の普及に貢献することを目指します。

医薬品分野では、Ascendis Pharma A/S（以下、「アセンディス社」）から日本国内での製造販売ライセンスを取得し、開発を進めていた「ヨビパス皮下注168 μ gペン、294 μ gペン、420 μ gペン」（一般名：パロペグテリパラチド）について、2025年8月に「副甲状腺機能低下症」を効能又は効果として製造販売承認を取得し、同年11月に販売を開始しました。アセンディス社から導入し開発を進めている「ロナペグソマトロピン（遺伝子組換え）（開発コード：ACP-011）」について、2026年2月に「骨端線閉鎖を伴わない成長ホルモン分泌不全性低身長症」を効能又は効果として製造販売承認を申請しました。さらに、アセンディス社から導入し開発を進めている「TransCon CNP（Navepegritide、開発コード：ACP-015）」について、2025年5月に「骨端線閉鎖を伴わない軟骨無形成症」を予定される効能又は効果として厚生労働省より希少疾病用医薬品の指定を受け、2025年10月に軟骨無形成症小児患者を対象とする国内第 相臨床試験に着手しました。また、「ゼオメイン筋注用50単位、100単位、200単位」について、2025年6月に本邦初となる「慢性流涎」の効能又は効果を追加する一部変更承認を得ました。これに伴い販売名を「ゼオメイン注用50単位、100単位、200単位」に変更する代替新規申請を行い、承認を得ました。「ゼオメイン」の適応拡大として、2025年8月には「痙性斜頸」及び「眼瞼痙攣」の効能又は効果を追加する一部変更承認申請を行い、さらには小児の痙縮患者を対象とする国内第 相臨床試験を実施中です。また、当社が創出した関節リウマチ治療薬の候補化合物「TCK-276」について、2025年10月に英国のバイオテック企業であるElevara Medicines Limitedに対し、全世界における独占的な開発・製造・販売の権利を供与するライセンス契約を締結しました。

さらに、2024年3月にBioprojet（仏）と全世界における独占的な開発・製造・販売権に関するライセンス契約を締結したナルコレプシー治療を対象とした自社創生候補化合物について、2025年にBioprojetが欧州において第I相臨床試験を開始したことに伴い、マイルストーンフィー（一時金）として500万米ドルを受領しました。また、当社とアクセリード（株）が共同出資して2024年4月に設立したAxcelead Tokyo West Partners（株）との連携によって、創薬研究の効率化と医療ニーズの高い疾患領域での創薬力強化をするとともに、創薬研究段階から自社創出アセットの導出に力を入れるなど、創薬エコシステムを積極的に活用して価値を創出するビジネスモデルの確立を図っています。

2026年2月には、あすか製薬と婦人科疾患領域を対象とした新規低分子医薬品候補化合物の創出を目的とする共同研究契約を締結しました。当該共同研究では、帝人ファーマが有する分子設計技術（CADD：Computer-Aided Drug Design）及びAI創薬技術と、あすか製薬の婦人科領域における疾患知識、薬理評価基盤、創薬ノウハウを組み合わせることで画期的な新薬の早期創出を目指します。

ゼオメイン®/Xeomin®は、Merz Pharma GmbH & Co, KGaA（独）の登録商標です。

在宅医療機器分野では、高流量の酸素濃縮装置（10L器）を導入し、製品ラインアップの充実を図りました。モニタリング機能の研究開発においては、呼吸検知機能を搭載した「ハイサンゾi」と「HOT見守り番Web」との連携により、呼吸による圧力変化の検出情報を確認できるようにし、よりきめ細やかなアドヒアランス、治療状況確認のサポートが可能となりました。また、ボンベの残量視認性改善を図った「圧力計付流量設定器TR」を上市しました。周辺機器を含め、ユーザビリティ向上のための研究開発についても、継続して取り組んでいきます。

なお、2020年4月に出資した米国ヘルスケアベンチャーキャピタルファンドであるMedtech Convergence Fundでは、引き続き、米国を中心に医療機器のスタートアップ企業に対する投資を通じて、ヘルスケア領域における画期的な新規製品・サービスの獲得を目指します。

当セグメントに係る研究開発費は97億円です。

上記セグメントに属さない研究開発活動として、再生医療・埋込医療機器分野では、医療・健康サポートを通じた、人々の健康維持・健康寿命の延伸に貢献する素材の開発に取り組んでいます。大阪医科薬科大学、福井経編興業（株）とともに共同開発を進めてきた心・血管修復パッチ「シンフォリウム」は、帝人メディカルテクノロジー（株）が販売を推進しています。さらに、生体活性なセラミック微粒子とポリ乳酸などの生体内吸収性ポリマーを複合化・強化する強み技術を活かして、市場や顧客ニーズを捉えた、持続的な成長につながる新製品の開発を行っています。また、再生医療CDMO（開発製造受託機関）需要拡大を見据え、CDMO事業の中核拠点として「岩国ファクトリー」と「柏の葉ファシリティ」はシームレスに連携し、治験製品の製法開発からスケールアップ、商用生産までの一貫した製造体制を目指します。

電池部材・メンブレン分野では、高機能素材の活用で、安全性・強靱性を備えた社会の構築に貢献する素材として、リチウムイオン二次電池（LIB）の性能を飛躍的に向上させることのできる革新的セパレータの新製品の開発、及びPFASフリーの微多孔膜メンブレンを用いて、半導体製造工程異物除去フィルターの高性能化や水電解（水素製造）装置向けイオン交換膜の開発に取り組んでいます。

環境ソリューション分野では、エネルギー転換・サーキュラーエコノミー・自然再生を注力分野として、研究開発を推進しています。

これに係る研究開発費は63億円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

帝人グループでは、成長分野の能力増強及び品質維持、合理化等を目的として、設備投資を実施しています。当連結会計年度における設備投資実施額は596億円（長期前払費用、無形資産への投資を含む）でした。セグメントごとの実績を示すと以下のとおりです。なお、設備投資実施額に非継続事業に分類した事業は含んでいません。

マテリアル事業領域：[設備投資実施額 232億円]

アラミド分野において、能力維持を目的とした投資を実施しました。
樹脂分野において、安全対策を目的とした投資を実施しました。
炭素繊維分野において、能力維持を目的とした投資を実施しました。
複合成形材料分野において、能力増強を目的とした投資を実施しました。

繊維・製品事業：[設備投資実施額 70億円]

能力増強を目的とした投資を実施しました。

ヘルスケア事業領域：[設備投資実施額 191億円]

能力維持を目的とした投資を実施しました。

その他：[設備投資実施額 78億円]

能力維持・事業化を目的とした投資を実施しました。

消去又は全社：[設備投資実施額 25億円]

能力維持を目的とした投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社及び国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
帝人(株)	岩国事業所 (山口県岩国市)	全社資産、 マテリアル 及び ヘルスケア	賃貸用建物・土地、 研究設備	3,105	1,968	2,773 (747)	132	7,978	274
	松山事業所 (愛媛県松山市)	全社資産、 マテリアル 及びその他	賃貸用建物・土地、 研究設備、ポリカー ボネート樹脂・MR シート製造設備	7,823	20,315	4,736 (1,707)	545	33,418	989
	三島事業所 (静岡県 駿東郡長泉町)	マテリアル	炭素繊維製造設備	1,682	992	5,833 (156)	194	8,700	396
帝人ファーマ(株)	岩国事業所 (山口県岩国市)	ヘルスケア	医薬品、在宅医療機 器製造設備	3,641	1,077	-	225	4,943	308
	東京研究 センター (東京都日野市)	ヘルスケア	研究設備	3,689	488	192 (63)	334	4,702	68
帝人フロンティア (株)	松山事業所 (愛媛県松山市)	繊維・製品	繊維製品製造設備	532	813	-	42	1,386	88

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Teijin Aramid B.V.	Emmen (NETHERLANDS)	マテリアル	アラミド 繊維製造設備	1,820	8,635	114 (0)	1,247	11,817	531
	Delfzijl (NETHERLANDS)	マテリアル	アラミド 繊維製造設備	591	14,138	-	322	15,051	263
Teijin Polycarbonate China Ltd.	Jiaxing (CHINA)	マテリアル	ポリカーボネート 樹脂製造設備	1,904	6,713	-	228	8,845	153
Teijin Carbon Europe	Oberbruch (GERMANY)	マテリアル	炭素繊維 製造設備	3,896	1,038	205 (100)	3,627	8,767	422
Teijin Carbon America, Inc.	South Carolina (U.S.A)	マテリアル	炭素繊維 製造設備	322	-	1,025 (1,837)	-	1,347	22
Teijin Automotive Technologies Portugal,S.A.	Porto (PORTUGAL)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	595	1,375	449 (0)	43	2,462	150
	Lisbon (PORTUGAL)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	982	909	463 (0)	46	2,400	159
Teijin Automotive Technologies Czech	Milovice (Czech)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	3,497	3,141	121 (0)	2,150	8,909	379
Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pathumthani (THAILAND)	繊維・製品	ポリエステル繊維製 造設備	971	7,563	236 (275)	473	9,244	788
Teijin (Thailand) Limited	Ayutthaya (THAILAND)	繊維・製品	ポリエステル繊維製 造設備	356	1,221	1,818 (230)	2,191	5,587	175
南通帝人有限公司	Nantong (CHINA)	繊維・製品	ポリエステル織物製 造設備	2,543	4,616	-	2,223	9,382	1,289

(注) 1 帳簿価額の内、「その他」は工具器具備品、使用権資産の合計であり、建設仮勘定は含んでいません。

2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,953,707	197,953,707	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	197,953,707	197,953,707	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使によ
り発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

新株予約権

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 2017年3月1日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 25
新株予約権の数(個)	7[同左](注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,400[同左]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2017年3月17日 至 2037年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,955 資本組入額 978
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記 に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2036年3月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2036年3月17日から2037年3月16日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日 2018年2月28日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 24
新株予約権の数(個)	32[同左](注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400[同左]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2018年3月16日 至 2038年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,732 資本組入額 866
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2037年3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2037年3月16日から2038年3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日 2019年3月1日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 21
新株予約権の数(個)	59[同左](注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,800[同左]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2019年3月18日 至 2039年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,627 資本組入額 814
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2038年3月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2038年3月18日から2039年3月17日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日 2020年2月28日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 22
新株予約権の数(個)	83[同左](注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,600[同左]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2020年3月16日 至 2040年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,138 資本組入額 569
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2039年3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2039年3月16日から2040年3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日 2021年2月26日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 20
新株予約権の数(個)	154[同左](注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,800[同左]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2021年3月15日 至 2041年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,725 資本組入額 863
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2040年3月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2040年3月15日から2041年3月14日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
(注)新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株です。

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月 1日 ~ 2018年3月31日 (注1)	1,001,974	197,953,707	1,016	71,833	1,016	102,341

(注)1 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	44	40	430	318	91	63,732	64,656	-
所有株式数 (単元)	20	503,412	86,535	37,520	850,782	332	495,673	1,974,274	526,307
所有株式数の 割合(%)	0.00	25.50	4.38	1.90	43.09	0.02	25.11	100.00	-

(注)1 自己株式5,038,235株は「個人その他」欄に50,382単元及び「単元未満株式の状況」欄に35株含めて記載しています。なお、自己株式5,038,235株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実保有残高は5,037,805株です。

2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に6単元含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	29,668	15.37
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2-6-1)	13,278	6.88
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	9,083	4.70
MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT (常任代理人 BOFA証券(株))	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-4-1)	8,770	4.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	7,292	3.78
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	7,046	3.65
帝人従業員持株会	愛媛県松山市北吉田町77	6,170	3.19
JP JPMSE LUX RE CITIGROUP GLOBAL MARKETS L EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	CITIGROUP CENTRE CANADA SQUARE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5LB (東京都千代田区丸の内1-4-5)	5,348	2.77
JPMSPLC CLIENT ASSETS SK JPY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6-27-30)	5,134	2.66
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	3,939	2.04
計	-	95,727	49.62

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 29,510千株
 (株)日本カストディ銀行 (信託口) 7,924千株

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

- 3 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1名の共同保有者が2025年9月15日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1名	東京都港区芝公園1-1-1	10,370	5.24

- 4 2026年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2026年3月13日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒールン シンガポール 238855	32,545	16.44

- 5 2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ゴールドマン・サックス証券(株)ほか2名の共同保有者が2026年3月31日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券(株)ほか2名	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号	9,906	5.00

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,037,800	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式数は 100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 192,389,600	1,923,896	同上
単元未満株式	普通株式 526,307	-	-
発行済株式総数	197,953,707	-	-
総株主の議決権	-	1,923,896	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株(議決権6個)含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市北区中之島 3-2-4	5,037,800	-	5,037,800	2.54
計	-	5,037,800	-	5,037,800	2.54

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が430株(議決権4個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,729	18,127,752
当期間における取得自己株式	592	971,754

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	70	152,509	-	-
(ストック・オプションの行使)	37,600	81,917,974	-	-
(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	87,815	191,329,449	-	-
(業績連動型株式報酬による自己株式の処分)	83,273	181,433,437	-	-
保有自己株式数	5,037,805	-	5,038,397	-

(注) 当期間におけるストック・オプションの行使及び保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、「連結業績に連動した配当」を行うことを利益配分の基本方針とし、中期的な連結配当性向は当期純利益の30%を目安としながら、「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性及び将来の成長戦略投資に必要な内部留保の確保」を総合的に勘案し配当を実施します。

当方針に則り、当期の期末の配当金は1株当たり25円00銭を実施することとしました。これにより中間配当と合わせた年間の配当金は、50円00銭となります。

配当の回数については、原則として、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続します。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

なお、当社は連結配当規制適用会社です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月5日 取締役会決議	4,822	25.00
2026年5月11日 取締役会決議	4,823	25.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

全体概要

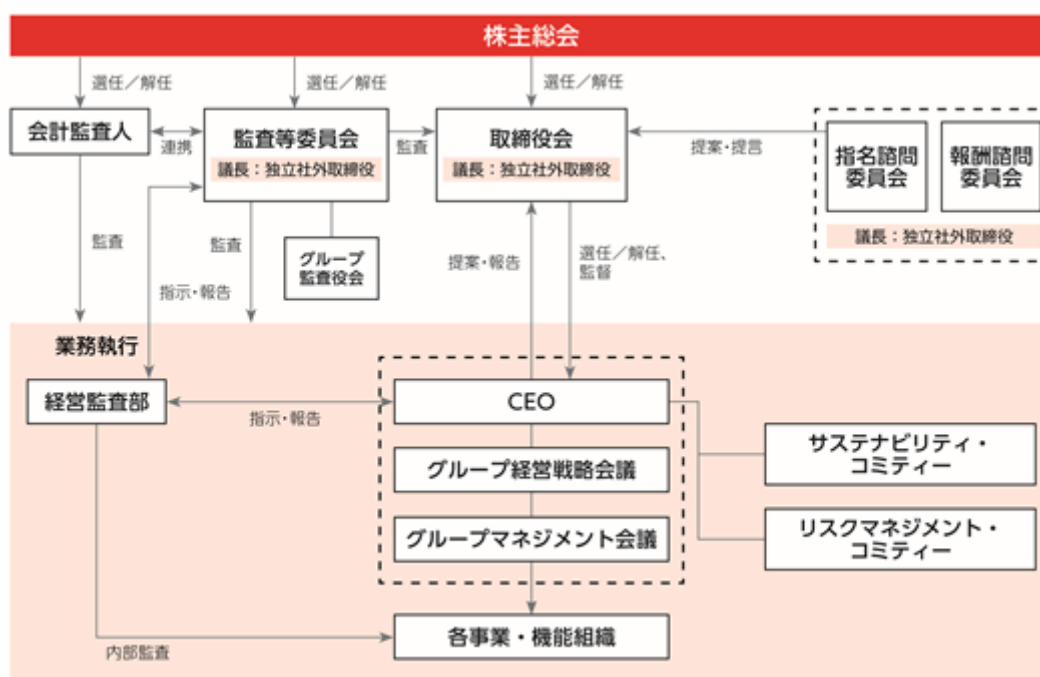
当社は、2025年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社に移行しています。

帝人グループでは、企業価値の持続的向上を基本的使命であると踏まえた上、多様なステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンスの基本を「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」「監視・監督の独立性の確保」とし、「独立社外取締役が半数以上を構成する取締役会と執行役員制」、「独立社外取締役が過半数を構成する監査等委員会」、「独立社外取締役が過半数を構成する指名諮問委員会・報酬諮問委員会」等を通じ、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築・強化に努めています。また、コーポレート・ガバナンスに関する指針を帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」として制定し、公表しています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

提出日現在における帝人グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



a. 取締役会

取締役会は、原則月1回開催され、法令・定款に定められた事項のほか、帝人グループ全体の経営方針、全体計画等の重要事項について審議し決定または承認するとともに、取締役の職務執行を監督しています。取締役会規則において取締役会付議事項を定めるほか、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、執行役員制度を導入し、帝人グループの業務執行に関する重要事項（各事業及び機能運営に係わる個別中・短期計画、個別重要事項）について、各執行役員に対して適切な権限の委譲を行っています。

定款において、取締役の定数を12名以内とし、そのうち監査等委員である取締役は5名以内と定めています。また、原則として取締役総数の半数以上を社外取締役とすることとしています。提出日現在、当社の取締役会は10名（うち4名は女性）で構成し、当社の定める独立取締役の要件を満たす社外取締役は6名です。また、提出日現在、監査等委員でない取締役は6名、うち独立社外取締役は3名で構成し、任期は定款で1年と定めています。一方、提出日現在、監査等委員である取締役は4名、うち独立社外取締役は3名で構成し、任期は定款で2年と定めています。

なお、当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は11名（うち4名は女性）で構成し、当社が定める独立取締役の要件を満たす社外取締役は6名となる予定です。その場合、監査等委員でない取締役は6名、うち独立社外取締役は3名で構成し、監査等委員である取締役は5名、うち独立社外取締役は3名で構成することとなる予定です。

上記の役割を果たすため、取締役候補者については、当社の取締役にふさわしい人格・見識ともに優れた人物を、本人の能力、過去の業績等を勘案した上、取締役会で決定し株主総会に提案しています。

監視・監督と業務執行の分離の一環として、取締役会議長は原則として監査等委員でない社外取締役に選定することとしています。

なお、2025年度は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況及び主な議題・審議事項は以下のとおりです。

[出席状況]

氏名等		出席回数 / 開催回数	出席率
社内取締役	内川哲茂	13回 / 13回	100%
	森山直彦	13回 / 13回	100%
	中原雄司 1	9回 / 9回	100%
	鳥居知子 2	13回 / 13回 (うち監査役として4回)	100%
	嶋井正典 2 3	11回 / 11回 (うち監査役として4回)	100%
	山西昇 4	4回 / 4回	100%
社外取締役	津谷正明	13回 / 13回	100%
	楠瀬玲子	13回 / 13回	100%
	前田東一 1	9回 / 9回	100%
	辻幸一 2	13回 / 13回 (うち監査役として4回)	100%
	南多美枝 5	12回 / 13回	92%
	竹岡八重子 1	9回 / 9回	100%
	大西賢 4	4回 / 4回	100%

1 2025年6月に取締役に就任して以降、2026年3月までの出席状況

2 2025年4月から同年6月は監査役としての出席状況、2025年6月に取締役（監査等委員）に就任して以降、2026年3月までの出席状況

3 2026年2月に取締役（監査等委員）を辞任するまでの出席状況

4 2025年4月から同年6月に取締役を退任するまでの出席状況

5 2025年4月から同年6月は取締役としての出席状況、2025年6月に取締役（監査等委員）に就任して以降、2026年3月までの出席状況

[主な議題・審議事項]

経営・事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・長期ビジョンの見直しと新中期経営計画、戦略 ・中期経営計画2024-2025の進捗モニタリング ・サステナビリティの方針 ・人的資本 / 知的財産に関する取り組み ・事業戦略上の重要投資案件 ・重要投資案件等の進捗モニタリング ・2026年度短期経営計画 他
コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の実効性評価 ・内部統制システム運用評価結果報告及び内部統制システムの基本方針 ・コーポレート・ガバナンスガイドの改定 ・コーポレート・ガバナンスに関する報告書の提出 ・政策保有株式の状況 ・リスクマネジメント・コミティ―2025年度実績・2026年度計画 ・監査等委員会監査計画及び定期活動報告 他
決算 / IR / 株主総会	<ul style="list-style-type: none"> ・決算及び業績見通し ・剰余金の配当 ・ステークホルダーコミュニケーション取り組み状況 ・定時株主総会総括 他
役員人事 / 報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・帝人グループ執行役員（経営役員）の就退任及び委嘱業務 ・取締役及び帝人グループ執行役員の報酬制度及び報酬額 他

経営役員：帝人グループ全体の経営戦略等の審議に必要な不可欠なコアメンバーとなる帝人グループ執行役員

b. 監査等委員会

監査等委員会は、法律や財務・会計等の専門性を有する監査等委員で構成されており、専門的知見や豊富な経験に基づき取締役の職務の執行を監査しています。提出日現在において、監査等委員会は4名（うち3名は女性）の監査等委員である取締役で構成され、当社の定める独立取締役の要件を満たす社外取締役は過半数の3名であり、委員長は社外取締役が務めています。なお、当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項「監査等委員である取締役1名選任の件」）を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は5名（うち3名は女性）の監査等委員である取締役で構成され、当社の定める独立取締役の要件を満たす社外取締役は過半数の3名となる予定であり、委員長は社外取締役が務める予定です。

また、グループ全体の監視・監査の実効性を高めるため、当社の監査等委員とグループ会社の監査役等で構成するグループ監査役会を定期的開催しています。

c. グループ経営戦略会議及びグループマネジメント会議

取締役会から権限委譲された当社及び帝人グループの業務執行に関する重要事項については、CEOが、原則として毎月2回以上開催される「グループ経営戦略会議」及び月1回開催される「グループマネジメント会議」での審議を経て意思決定します。

「グループ経営戦略会議」は、CEO、経営役員、その他CEOが指名した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集し、その議長となります。また、「グループマネジメント会議」は、CEO、経営役員、事業本部長、その他CEOが指名した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集しその議長となります。なお、メンバー以外に常勤監査等委員が両会議に出席します。

d. 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会

役員人事、報酬に関して一層の透明性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しています。それぞれの委員会では、下記の事項を審議し、取締役会への提案、提言を行っています。

< 指名諮問委員会 >

- (a) CEOの交代及び後任者の推薦
- (b) 代表取締役の選定・退任・解職
- (c) 監査等委員でない取締役（会長を含む）の選任・退任・解任
- (d) 監査等委員である取締役の選任・退任・解任
- (e) 経営役員の人事（選任・退任・解任、昇格・降格）、シニア・アドバイザーの委嘱・解嘱に関する事項
- (f) 社外取締役の独立性基準に関する事項
- (g) CEOの後任候補者の選定及びCEOによる後任候補者の育成計画、進捗状況のレビュー
- (h) 役員関連規則（報酬関連を除く）に関する事項

< 報酬諮問委員会 >

- (a) 取締役、経営役員、シニア・アドバイザー（以下帝人グループ役員と称する）の報酬制度に関する事項
- (b) 帝人グループ役員の報酬水準に関する事項
- (c) 監査等委員でない社内取締役（CEOを含む）及び経営役員の業績評価と報酬額に関する事項
- (d) 役員関連規則（報酬関連）に関する事項

両委員会は、監査等委員でない社外取締役全員、会長及びCEO（会長空席の場合は、監査等委員でない社外取締役全員及びCEO）で構成します。各委員会の委員長は、監査等委員でない社外取締役から選定するものとし、委員長が各委員会の議長となります。なお、CEOに関する案件については、利害関係者であるCEOは原則として決定メンバーに入りません。また、会長に関する案件については、利害関係者である会長は原則として決定メンバーに入りません。

なお、2025年度における各委員会の開催状況は下記のとおりです。

氏名等		出席回数 / 開催回数（出席率）	
		指名諮問委員会	報酬諮問委員会
社内取締役	内川哲茂	13回 / 15回（87%）	13回 / 13回（100%）
社外取締役	津谷正明	15回 / 15回（100%）	13回 / 13回（100%）
	楠瀬玲子	15回 / 15回（100%）	13回 / 13回（100%）
	前田東一 ¹	11回 / 11回（100%）	10回 / 10回（100%）
	大西賢 ²	4回 / 4回（100%）	3回 / 3回（100%）
	南多美枝 ³	4回 / 4回（100%）	3回 / 3回（100%）

1 2025年6月に取締役に就任して以降、2026年3月までの出席状況

2 2025年4月から同年6月に取締役に退任するまでの出席状況

3 2025年4月から同年6月に監査等委員である取締役に就任するまでの出席状況

[主な議題・審議事項]

指名諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ CEO再任審査及びCEOによる後任候補者の育成計画、進捗状況のレビュー ・ 役員人事制度の改定 ・ 2026年度役員人事 ・ 社外役員の独立性
報酬諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員報酬制度の改定 ・ 役員報酬水準の検討 ・ CEOを含む社内取締役、経営役員の2024年度業績評価及び報酬額の算定

提出日現在における各会議体の構成員は以下のとおりです。

	氏名（役職名）	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
取締役会	内川 哲茂 （代表取締役社長執行役員 CEO）	委員	委員
	森山 直彦 （代表取締役専務執行役員 経営企画管掌）		
	中原 雄司 （取締役常務執行役員 技術戦略管掌 兼 スペシャルティマテリアルズ所管）		
	津谷 正明 （独立社外取締役・取締役会議長）	委員	委員
	楠瀬 玲子 （独立社外取締役）	委員	委員長
	前田 東一 （独立社外取締役）	委員長	委員
監査等委員会	鳥居 知子 （取締役（常勤監査等委員））		
	辻 幸一 （独立社外取締役（監査等委員）・委員長）		
	南 多美枝 （独立社外取締役（監査等委員））		
	竹岡 八重子 （独立社外取締役（監査等委員））		

なお、当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、以下のとおりとなる予定です。当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容を一部含めて記載しています。なお、取締役会議長並びに指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の各委員長は、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会において、監査等委員でない社外取締役から選定される予定です。また、監査等委員会の委員長は、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている監査等委員会において、社外取締役から選定される予定です。

	氏名（役職名）	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
取締役会	内川 哲茂 （代表取締役社長執行役員 CEO）	委員	委員
	森山 直彦 （代表取締役専務執行役員 経営企画管掌）		
	中原 雄司 （取締役常務執行役員 技術戦略管掌 兼 スペシャルティマテリアルズ所管）		
	津谷 正明 （独立社外取締役）	委員	委員
	楠瀬 玲子 （独立社外取締役）	委員	委員
	前田 東一 （独立社外取締役）	委員	委員
監査等委員会	鳥居 知子 （取締役（常勤監査等委員））		
	浜島 直樹 （取締役（常勤監査等委員））		
	辻 幸一 （独立社外取締役（監査等委員））		
	南 多美枝 （独立社外取締役（監査等委員））		
	竹岡 八重子 （独立社外取締役（監査等委員））		

2) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

帝人グループでは、コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

当社は監査等委員会設置会社を採用し、取締役会から執行への権限委譲を拡大することで、経営に関する意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会における中長期経営戦略等の経営上の重要課題に対する議論を一層充実させ、また、監査等を担う監査等委員が取締役として取締役会における議決権を持つこと等により取締役会の監督機能を一層強化します。

3) 内部統制システムの整備の状況

内部統制とは、事業経営の有効性・効率性を高め、企業の財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令等の遵守を促し、資産の取得、使用、処分が正しく行われるよう資産を保全する、ことが目的であり企業活動に欠かせない仕組みであると認識しています。

a. 内部統制システムについての基本的な考え方と整備状況

当社は、2026年3月31日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」に関する決議を行いました。決議の内容は、以下のとおりです。

- (a) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- () 当社は、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」においてコンプライアンスの基本原則を設け、その中に次を定めている。企業の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社は、この認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などを厳守し、公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
 - () この基本原則を実践するため、当社は、帝人グループの理念体系、行動規範及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。当社の代表取締役及び業務執行取締役・執行役員は、法令、定款及び社会規範・倫理の遵守を率先して垂範するとともに、当社及び子会社の役員及び使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行う。
 - () 帝人グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のため、コンプライアンスの責任者としてサステナビリティ管掌を任命する。
 - () 当社及び子会社の役員及び使用人は、帝人グループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、グループ企業倫理規程等に従って所属会社又は当社に報告するものとする。サステナビリティ管掌は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役社長執行役員（CEO）と協議の上必要と認める場合適切な対策を決定する。
 - () 当社及び子会社の違反行為や疑義のある行為等を役員、使用人及び取引先が直接通報できる手段を確保するものとし、その一つとして当社及び子会社の役員及び使用人が社外の弁護士等に直接通報できる各種通報・相談窓口を設置し運営する。この場合、通報者の承諾がない限り通報者の氏名を開示しないこと（匿名性の保障）と通報者に不利益がないことを確保する。さらに、重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果について適切に当社及び子会社の役員及び使用人に開示し、周知徹底する。
 - () 当社及び子会社の取締役は、監査等委員会から職務の執行について監視・監査を受け、監査等委員会から助言・勧告があったときは、これを尊重する。
 - () CEOが直轄する経営監査部を置き、経営監査部は、CEOの指示に基づき帝人グループの業務執行状況の内部監査を行い、内部統制の整備状況の評価及び改善提案を行う。監査等委員会は、経営監査部から監査結果等の報告を受け、必要に応じて経営監査部に対し、調査実施の指示を行うことができる。CEOと監査等委員会の指示に利害対立が生じる場合には、監査等委員会の指示を優先する。
 - () 帝人グループは、特定株主からの利益供与や要求や暴力団の民事介入暴力等に見られる反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、その介入を一切許さない。反社会的勢力対応の責任者として、サステナビリティ管掌を任命する。サステナビリティ管掌は、対応方針等を制定し、当社及び子会社の役員及び使用人に周知徹底する。
 - () 当社の取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、原則として取締役総数の半数以上を社外取締役とする。当該社外取締役は、当社が定める独立性要件を満たすものとし、その独立性要件は、取締役会が決定する独立取締役規則により定める。

(b) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」に定めるトータル・リスクマネジメント (TRM) の基本原則に基づき、当社は、帝人グループの企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク (不確実性) に対処すべく、以下のトータル・リスクマネジメント体制の実践的運用を行う。
- () 当社の取締役会は、帝人グループ全体のリスクマネジメントを監督し、経営戦略・経営計画策定、戦略的なアクション、個別投資プロジェクトの決定等に伴う「経営戦略リスク」と、会社に悪影響をもたらす様々な有害事象である「業務運営リスク」のアセスメントを、意思決定を行うに際しての重要な判断材料として位置付ける。
- () 経営戦略リスクについては、CEOが議長を務め、業務執行に関する重要事項を審議する「グループ経営戦略会議」において、取り組みの推進を行う。
- () 業務運営リスクについては、サステナビリティ管掌が担当するものとし、CEOの下に設置する「リスクマネジメント・コミティー」において、同リスクマネジメントに関する方針の検討、及びこの方針に基づく取り組みの推進・進捗管理を行う。
- () サステナビリティ管掌は、帝人グループの以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - ・地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
 - ・役員及び使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
 - ・基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
 - ・知的財産の毀損や技術流出により重大な損害を被るリスク
 - ・その他、当社の取締役会が極めて重大と判断するリスク

(c) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 当社は、業務の効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則をグループ規程として整備する。これらの規程は、法令の制度改廃・職務遂行の効率化の必要性がある場合は、随時見直すものとする。
- () 当社の取締役会は、取締役会が定める経営機構及び職務分掌に基づき、代表取締役及び業務執行取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
- () 当社の代表取締役及び業務執行取締役・執行役員に委任された事項については、グループ組織規程、グループ責任・権限規程、その他の帝人グループの社内規程に定める機関又は手続により必要な決定を行う。これらの規程は、法令の制度改廃・職務執行の効率化の必要性がある場合は、随時見直すものとする。
- () 当社の取締役会は、帝人グループの基幹組織を構築し、効率的な運営と監視・監督の体制の整備を行う。
- () 当社は、グループ中期経営計画を策定し、この具体化のため、毎事業年度に短期計画を策定し、グループ全体の重点経営目標及び予算を策定し、この進捗確認を行う。

(d) 帝人グループにおける業務の適正を確保するための体制

- () 当社は、帝人グループとしての業務の適正を確保するために必要な、グループとしての規範、規則をグループ規程として整備する。帝人グループ会社は、グループ規程に基づき、各社の規程を整備し、重要事項の決定に際しては、会議体による審議等適切なプロセスを経る。
- () 当社は、グループ責任・権限規程やグループリスクマネジメント規程等の規程に基づき、帝人グループ会社の重要事項について、当社グループ経営戦略会議等で審議を行うとともに、帝人グループ会社に対し報告を義務付ける。
- () 代表取締役及び業務執行取締役・執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、帝人グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
- () 当社の経営監査部は、帝人グループにおける内部監査を実施又は統括し、帝人グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ取締役会、監査等委員会等の所定の機関に報告されなければならない。
- () 当社の監査等委員会は、自ら又はグループ監査役会 (原則として監査等委員、グループ会社の常勤監査役並びに監査等委員会室員及び経営監査部長により構成する) を通じて帝人グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との連携体制及び経営監査部からの報告体制を構築する。
- () 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、グループ財務報告内部統制規程を制定し、帝人グループにおける財務報告に係る全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備するとともに、適正かつ有効な運用及び評価を行う。

(e) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ()取締役は、その職務執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）その他の重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理する。
- ・株主総会議事録及び関連資料
 - ・取締役会議事録及び関連資料
 - ・取締役が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料
 - ・取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ()CEOは、前号所定の文書及び情報の保存及び管理を監視・監督する責任者（統制監視責任者）となる。
- ()法務部長は、統制監視責任者を補佐し、上記()号所定の文書及び情報の保存及び管理について帝人グループを指導する。
- ()上記()号所定の文書は少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ()上記体制を維持管理するため、「グループ取締役職務情報規程」を制定し、必要に応じて改定する。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ()監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会室を置く。監査等委員会室員は、監査等委員会の運営を補助する監査等委員会事務局担当と、監査等委員による経営監査を補助する事業監査担当で構成する。監査等委員会事務局担当は専任者を原則2名以上配置することとし、そのうち少なくとも1名は計数的な知見を十分に有する使用人とする。
- ()監査等委員会室員は、監査等委員会の指示に従いその職務を行う。また、監査等委員会室は、グループ監査役会の事務局にあたる。監査等委員会室員は、帝人グループ会社の監査役を兼務することができるものとするが、帝人グループ会社の業務の執行に係る役職を兼務しない。
- ()監査等委員会室員の独立性を確保するため、室員の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の決議により定めた監査等委員の事前の同意を要する。また、監査等委員会室員の人事考課については、原則として、監査等委員会の決議により定めた監査等委員が行うものとする。
- (g) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ()当社の常勤監査等委員は、取締役会のほかグループ経営戦略会議等の当社の重要な会議体及び主要な子会社の重要な会議体に出席する。
- ()代表取締役及び業務執行取締役・執行役員は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する事業、機能及び子会社に関する業務の執行状況の報告を行う。
- ()当社及び子会社の役員・使用人は、以下に定める事項（ホットラインへの通報・相談があったものを含む）について、発見次第速やかに当社の監査等委員会に対し報告を行う。
- ・会社の信用を大きく低下させたもの、又はそのおそれのあるもの
 - ・会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はそのおそれのあるもの
 - ・内外へESH（環境、安全、衛生）又はPL（製造物責任）に関する重大な被害を与えたもの、又はそのおそれのあるもの
 - ・グループ企業倫理規程その他の社内規程の違反で重大なもの
 - ・その他上記各款に準じる事項
- ()当社及び子会社の役員及び使用人は、自ら必要と判断した場合、又は当社の監査等委員会の求めがあった場合、担当する事業、機能及び子会社に関する報告を行うとともに、当社の監査等委員会による調査に協力する。
- (h) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制
- ()帝人グループは、グループ企業倫理規程において、違法行為や倫理違反行為等を報告・通報したことを理由に不利な取り扱いを行わないことを定め、監査等委員会へ報告を行なった役員及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

- (i) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手續きに係る方針
- () 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、担当部署において確認の上、速やかにこれに応じる。
- (j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査等委員会の独立性を確保するとともに、監査等委員会は代表取締役と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断する要請を行う。
 - () 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行う。
 - () 監査等委員会は、当社の監査等委員会及び子会社の監査役が独自の意見形成を行うために、外部法律事務所と顧問契約を締結する。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。

b. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と社内体制の整備状況

(a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は事業活動を行うにあたり、その国や地域の法令と社会的規範及び国際的な規範を遵守し、反社会的勢力とは関係を持たないことを基本的な考え方としています。この考え方は帝人グループ「行動規範」に明記され、帝人グループ全社員に共有されています。

(b) 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

(具体的な対応基準)

帝人グループ「行動規範」で、反社会的勢力と関わりを持たないことを謳い、不当な暴力・要求に対して毅然とした態度で臨むことを規定しています。具体的な対応策は「民事介入暴力対策マニュアル」として定め、帝人グループ社員に周知しています。

(対応部署)

コンプライアンス・リスクマネジメント推進部及び総務部を全社的な対応統括部署として、またサステナビリティ管掌をこの責任者として定めています。

(情報収集・管理)

特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等外部の専門機関との連携を図るとともに、講習への参加等を通じ適宜情報収集・管理に努めています。

(不当要求への対応)

反社会的勢力から不当要求がされた場合は、当該部署の責任者は、直ちに対応統括部署に連絡することを定めています。対応統括部署は組織的な対応を図ることとし、当該部署と共同して警察を含む社内外の関係先と連携をとって、あらゆる民事上・刑事上の法的対抗手段を講じます。

(グループ社員への周知徹底)

反社会的勢力に向けた基本的な考え方を帝人グループの全社員で共有化するため、行動規範等をまとめた「企業倫理ハンドブック」を全社員に配布するとともに、毎年企業倫理月間に合わせて全社員が「企業倫理ハンドブック」の内容の学習を行っています。

4) リスク管理体制の整備の状況

企業の持続的成長を脅かすあらゆるリスクに対処するため、「経営戦略リスク」と「業務運営リスク」を対象とするトータル・リスクマネジメント（TRM）体制を構築し、リスクの統合管理を行っています。TRM体制の詳細については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

5) コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

a. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の一層の実効性確保及び機能向上を目的として、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価を年に1回実施しています。2025年度における取締役会の実効性評価の方法及び結果の概要は以下のとおりです。

(a) 分析及び評価の方法

- () 2025年度の実効性評価においても、取締役会で議論すべき経営課題の深掘りと、その解決に向けた具体的なアクションプランの策定につなげることを目的に、独立した第三者評価機関を起用しました。同機関は、全取締役を対象としたアンケート調査に加え約1時間の個別インタビュー、取締役会事務局との面談、さらには取締役会議事録の閲覧を通じて当社取締役会の実効性の評価を行い、課題を抽出しました。この結果を踏まえ、取締役会にて実効性及び取り組むべき課題・改善策について議論しました。

()アンケートは以下の10領域で構成され、合計56の質問に対して、5段階評価と自由記述コメントで回答する形式です。

- ・取締役会全体
- ・構成
- ・事前準備等
- ・運営
- ・審議
- ・指名諮問委員会
- ・報酬諮問委員会
- ・執行のモニタリング
- ・自己評価
- ・その他

(b) 取締役会の実効性評価結果の概要

() 総括

前記のプロセスによる取締役会の実効性評価の結果、当社の現行のコーポレート・ガバナンス体制及び運用に問題はなく、取締役会は全体として適切に機能しており、実効性が確保されていることが確認されました。また、監査等委員会設置会社への移行が適切に行われ、取締役会議長の強いリーダーシップによる自由闊達な議論の促進や監査等委員会・指名諮問委員会・報酬諮問委員会の各委員長による情報連携の努力が確認される等、モニタリングボードを志向した取り組みが着々と進められていることが確認されました。

一方で、モニタリングボードの実現に向けて必要な議論・取り組みが残っていることも確認されました。

() 取締役会の更なる実効性向上のために2025年度に取り組んだ実績（*印の項目は2024年度の実効性評価における課題への対応となります。）

ア) 監査等委員会設置会社への移行

経営に関する意思決定の迅速化、取締役会における経営上の重要課題に対する議論の一層の充実及び取締役会の監督機能の一層の強化を目的に、2025年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

イ) 重要課題の議論深化 *

期初に重要課題を抽出・優先順位付けし、検討ポイントを整理し、年間アジェンダ・スケジュールを策定して議論を深めました。

ウ) 協議・情報共有機会の確保

取締役会とは別に取締役による定例会合を設定し、方向性協議や情報共有を実施することで、取締役会における審議の前提となる情報や考え方の共有を促進しました。

エ) 監査等委員会からの定期活動報告

2か月に1回、監査等委員会の活動を取締役に報告する仕組みを導入し、重要な監査関連情報の早期共有による取締役会の監督機能強化を図りました。

オ) 経営執行体制の再整備と機能向上 *

コーポレート機能が、グループ会社の同機能とグローバルに連携する各種取り組みを強化しました。また、新中期経営計画の達成に向けて事業領域ごとに最適化を目指す「所管」の設置を決定しました。

カ) 経営人財の育成（専門性強化・次世代の育成）*

デジタル・情報システム管掌を新設し、専門性の高い外部人財を採用しました。また、社外取締役が次世代経営チーム育成プログラムにも参画しました。

()2025年度の取締役会の実効性評価にて認識された課題と今後の取り組み

2025年度に実施した取締役会の実効性評価を踏まえ、取締役会で議論した結果、2026年度においては以下の課題への取り組みを一層推進していくこととしました。

ア) モニタリングボード化を踏まえた重要審議課題設定と審議の実効性向上

- 年間アジェンダ設定と経営環境変化に応じた適宜見直し
- 取締役会での議論・意思決定の質を高める前提となる事前提供情報の充実化と論点整理
- 取締役会から執行への権限委譲の拡大による適切な役割分担の確立

イ) グループ連結経営の実効性を向上させるための体制整備の監督

以下の検討・実行状況を監督

- 重要リスクの把握・管理に重要な役割を担う第2線（リスク管理・コンプライアンス等）によるモニタリング・支援・助言機能の強化
- グローバルな内部監査体制強化に向けた検討の加速と、これを踏まえた組織体制・監査手法、マニュアル、人財配置・教育等の基盤整備

ウ) 新中期経営計画の進捗・前提に対する適切なフォローアップの実施

- 新中期経営計画のマイルストーンや想定した前提条件に対するモニタリング
- 経営環境変化や計画からの乖離が生じた際には、適時に課題を設定し、執行側による対応策の検討・実行状況を監督

エ) 取締役会・監査等委員会による監督に資する情報提供の充実

- 事業責任者/機能責任者と取締役との間での重要業務執行についての直接討議機会の拡充
- 監査等委員会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会間の情報共有の充実化
- コーポレート・セクレタリーを設置し、社外取締役への情報提供、連絡・調整・活動支援体制の強化

当社は上記の課題への取り組みを通じて、取締役会の実効性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

その他

1) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）とする旨定款に定めています。

2) 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

4) 取締役の責任の減免

当社は、会社法第423条第1項の取締役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び執行役員並びに帝人ファーマ株式会社の取締役及び監査役です。被保険者が、その職務の執行（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。なお、保険料は、当社及び帝人ファーマ株式会社が全額負担しています。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

会社の支配に関する基本方針

1) 当社の株主の在り方に関する基本方針

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。従って、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」「買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、前記1)の基本方針の実現にも資するものと考えています。

a. 利益向上に向けた取り組み

帝人グループは、2026年5月に「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」を公表しております。当社の対処すべき課題は、顧客起点型ビジネスでの確かな利益成長、構造改革による質の高い収益基盤の確立、顧客起点型ビジネスを支える経営基盤の強化、の3つを掲げ、これら課題に対して取り組んでおります。取り組みの詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

b. 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。その具体的内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 コーポレート・ガバナンス体制の概要」をご参照ください。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式の大量買付行為を行い、又は行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

なお、前記2)及び3)の取り組みは、前記1)の基本方針に沿うものであります。また、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

1) 2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下の通りです。

男性 6名 女性 4名 (役員のうち女性の比率 40%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	内川 哲茂	1966年1月18日生	1990年 3月 当社入社 2017年 4月 同 帝人グループ執行役員 マテリアル事業統轄補佐 兼 繊維・製品事業グループ長付(技術生産 構造改革担当) 2020年 4月 同 同 複合成形材料事業本部長 2021年 4月 同 帝人グループ常務執行役員 マテリアル事業統轄 2021年 6月 同 取締役常務執行役員 2022年 4月 同 代表取締役社長執行役員(現任) CEO(現任)	1	64,485
代表取締役 専務執行役員 経営企画管掌	森山 直彦	1965年5月20日生	1990年 3月 当社入社 2017年 4月 同 帝人グループ執行役員 ヘルスケア事業統轄補佐 2019年 4月 同 ヘルスケア新事業部門長 2021年 4月 同 帝人グループ常務執行役員 ヘルスケア事業統轄 兼 ヘルスケア新事業部門長 2021年 6月 同 取締役常務執行役員 2022年10月 同 同 経営企画管掌 2023年 4月 同 取締役専務執行役員 経営企画管掌 2024年 6月 同 代表取締役専務執行役員(現任) 経営企画管掌 兼 CFO、経理・財務管掌 2024年 9月 同 同 経営企画管掌 兼 経理・財務管掌 2026年 2月 同 同 経営企画管掌(現任)	1	32,187
取締役常務執行役員 技術戦略管掌 兼 スペ シャリティマテリアルズ 所管	中原 雄司	1969年6月23日生	1995年 4月 日揮株式会社(現日揮ホールディングス株式 会社)入社 2003年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2009年12月 同 Partner, Leader of Chemicals, Energy and Material Practice 2013年 2月 Royal DSM(現DSM-FIRMENICH)入社 2015年 8月 ディー・エス・エムジャパン株式会社(現 DSM株式会社) 代表取締役社長 2019年 8月 Royal DSM Vice President, Global Nutrition Lipids 2023年 6月 同 Vice President, Business Process Excellence 2024年10月 当社入社 帝人グループ執行役員 技術戦略管掌 2025年 6月 同 取締役執行役員 技術戦略管掌 2026年 4月 同 取締役常務執行役員(現任) 技術戦略管掌 兼 アラミド/炭素繊維/ 複合成形材料事業所管 2026年 5月 同 同 技術戦略管掌 兼 スペシャリティ マテリアルズ所管(現任)	1	5,726

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
独立社外取締役	津谷 正明	1952年6月22日生	1976年 4月 株式会社ブリヂストン入社 2006年 3月 同 執行役員 2008年 3月 同 取締役 常務執行役員 2011年 9月 同 代表取締役 専務執行役員 2012年 3月 同 代表取締役 CEO 2013年 3月 同 代表取締役 CEO 兼 取締役会長 2016年 3月 同 代表執行役 CEO 兼 取締役会長 2020年 3月 同 取締役会長 2021年 3月 同 エクスターナル・アドバイザー（現任） 2022年 6月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ブリヂストン エクスターナル・アドバイザー	1 2	3,400
独立社外取締役	楠瀬 玲子	1965年10月2日生	1990年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1998年 8月 ハイペリオン株式会社（現オラクル・コーポレーション）入社 2001年10月 富士重工業株式会社（現株式会社SUBARU）入社 2005年10月 同 広報・IR室長 2011年 7月 同 スバル海外第一営業本部北米企画部次長 2013年 6月 株式会社LIXIL入社 トイレ洗面GBU CFO 2015年 4月 同 執行役員 LIXIL Water Technology Japan CFO 2019年 7月 同 理事 経理財務本部経理標準化推進部長 2020年 2月 日本板硝子株式会社入社 常務執行役員 副CFO 2020年 7月 同 執行役常務 CFO 2022年 5月 株式会社NIPPO 社外取締役（現任） 2024年 6月 当社 取締役（現任） 文化シャッター株式会社 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社NIPPO 社外取締役 文化シャッター株式会社 社外取締役	1 2	1,400
独立社外取締役	前田 東一	1955年12月24日生	1981年 4月 株式会社荏原製作所入社 2007年 4月 同 執行役員 風水力機械カンパニー カス タムポンプ事業統括副統括 兼 羽田工場長 兼 羽田事業所副所長 2010年 4月 同 常務執行役員 2011年 4月 同 同 風水力機械カンパニー カスタムポンプ事業統括 2011年 6月 同 取締役 2012年 4月 同 同 風水力機械カンパニー プレジデント 2013年 4月 同 代表取締役社長 2015年 6月 同 代表執行役社長 2019年 3月 同 取締役会長 2024年 3月 株式会社キッツ 社外取締役（現任） 2025年 6月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社キッツ 社外取締役	1 2	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	鳥居 知子	1966年5月27日生	1992年 4月 当社入社 2010年 4月 帝人ファーマ株式会社 マーケティング室 医薬学術第2部 学術企画グループ統轄 2019年 5月 当社 IR部長 2022年 4月 同 帝人グループ理事 経営企画管掌補佐(ステークホルダーコ ミュニケーション担当) 兼 コーポレートコミュニケーション部長 2023年 4月 同 ミッション・エグゼクティブ 経営企画管掌補佐(広報IR、ブランディ ング担当) 兼 コーポレートブランディング部長 兼 ステークホルダーコミュニケーション 統轄グループ長 2024年 6月 同 常勤監査役 2025年 6月 同 取締役(常勤監査等委員)(現任)	3	8,438
独立社外取締役 (監査等委員)	辻 幸一	1957年4月10日生	1984年10月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事 務所 入所 1988年 9月 公認会計士登録 2004年 7月 新日本監査法人シニアパートナー 2016年 2月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責 任監査法人)理事長 2019年 7月 EYジャパン合同会社 Chairman & CEO EY Japan株式会社 取締役 2021年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ 社外取締役(現任) 2023年 6月 当社 監査役 丸一鋼管株式会社 社外取締役(現任) 2025年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	2 3	0
			(重要な兼職の状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 丸一鋼管株式会社 社外取締役		
独立社外取締役 (監査等委員)	南 多美枝	1959年2月15日生	1995年 6月 スリーエムカンパニー入社 2008年 5月 同 ヴァイス・プレジデント 兼 ホームケ ア部門ゼネラル・マネージャー 2013年10月 同 東南アジア地区 ヴァイス・プレジデ ント 2015年10月 同 ラテンアメリカ地区 ヴァイス・プレジ デント 2017年11月 同 アジア地区 ヴァイス・プレジデント 2019年12月 同 アジア地区 セーフティ&インダストリ アルビジネスグループ シニアヴァイ ス・プレジデント 2022年 6月 参天製薬株式会社 社外取締役 2023年 6月 当社 取締役 2025年 6月 同 取締役(監査等委員)(現任)	2 3	0
独立社外取締役 (監査等委員)	竹岡 八重子	1957年5月10日生	1985年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2007年 1月 光和総合法律事務所入所(現任) 2015年 6月 三菱自動車工業株式会社 社外監査役 2019年 3月 AGC株式会社 社外監査役 2019年 6月 三菱自動車工業株式会社 社外取締役(監査 委員会委員長) 2024年 4月 大和リビング株式会社 社外監査役(現任) 2025年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	2 3	0
			(重要な兼職の状況) 光和総合法律事務所 弁護士 大和リビング株式会社 社外監査役		
計					115,736

- 1 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 2 取締役 津谷正明、楠瀬玲子（戸籍上の氏名：石井玲子）、前田東一、辻幸一、南多美枝、竹岡八重子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 3 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 帝人グループでは、執行役員制度を導入しています。執行役員数は14名で、うち3名が取締役を兼務しています。
- 5 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である社外取締役の略歴等は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
楠瀬 玲子	1965年10月2日生	1990年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1998年 8月 ハイペリオン株式会社（現オラクル・コーポレーション）入社 2001年10月 富士重工業株式会社（現株式会社SUBARU）入社 2005年10月 同 広報・IR室長 2011年 7月 同 スバル海外第一営業本部北米企画部次長 2013年 6月 株式会社LIXIL入社 トイレ洗面GBU CFO 2015年 4月 同 執行役員 LIXIL Water Technology Japan CFO 2019年 7月 同 理事 経理財務本部経理標準化推進部長 2020年 2月 日本板硝子株式会社入社 常務執行役員 副CFO 2020年 7月 同 執行役常務 CFO 2022年 5月 株式会社NIPPO 社外取締役（現任） 2024年 6月 当社 取締役（現任） 文化シャッター株式会社 社外取締役（現任）	1,400
（重要な兼職の状況） 株式会社NIPPO 社外取締役 文化シャッター株式会社 社外取締役			

補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、2027年3月期に係る定時株主総会開始の時までです。また、補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までです。

2) 当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）の状況は以下のとおりとなる予定です。
 なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性 7名 女性 4名 （役員のうち女性の比率 36%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	内川 哲茂	1966年1月18日生	上記(2)役員の状況 役員一覧 1)表「略歴」記載のとおり	1	64,485
代表取締役 専務執行役員 経営企画管掌	森山 直彦	1965年5月20日生	同上	1	32,187
取締役常務執行役員 技術戦略管掌 兼 スペシャルティマテリアルズ 所管	中原 雄司	1969年6月23日生	同上	1	5,726
独立社外取締役	津谷 正明	1952年6月22日生	同上	1 2	3,400
独立社外取締役	楠瀬 玲子	1965年10月2日生	同上	1 2	1,400
独立社外取締役	前田 東一	1955年12月24日生	同上	1 2	100
取締役 (常勤監査等委員)	鳥居 知子	1966年5月27日生	同上	3	8,438
取締役 (常勤監査等委員)	浜島 直樹	1969年10月3日生	1993年 4月 当社入社 2017年 4月 帝人ファーマ株式会社 管理部長 2018年 4月 当社 財務部長 2023年 4月 同 広報・IR部長 2024年 4月 同 経営企画管掌補佐（ステークホルダーコミュニケーション担当） 兼 コーポレートコミュニケーション部長 2024年 7月 同 経理・財務管掌補佐（経理・財務担当、経営支援室担当） 2026年 4月 同 経理・財務管掌付 2026年 6月 同 取締役（常勤監査等委員）（現任）	4	1,000
独立社外取締役 (監査等委員)	辻 幸一	1957年4月10日生	上記(2)役員の状況 役員一覧 1)表「略歴」記載のとおり	2 3	0
独立社外取締役 (監査等委員)	南 多美枝	1959年2月15日生	同上	2 3	0
独立社外取締役 (監査等委員)	竹岡 八重子	1957年5月10日生	同上	2 3	0
計					116,736

- 1 2026年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 2 取締役 津谷正明、楠瀬玲子（戸籍上の氏名：石井玲子）、前田東一、辻幸一、南多美枝、竹岡八重子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 3 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 2026年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 補欠の監査等委員である取締役は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会後も上記「(2)役員の状況 役員一覧 1) 5」に記載のとおりです。

社外役員の状況

提出日現在、当社の監査等委員でない社外取締役は3名、監査等委員である社外取締役は3名です。なお、当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合、同定時株主総会後も上記の各員数に変更はない予定です。

当社と社外取締役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役の他の会社等との兼務の状況及び社外取締役の当社株式の保有状況は「役員一覧」に記載のとおりですが、当社と兼職先であるそれぞれの会社等との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能、さらには見識に基づく経営助言機能を通じ、取締役会の透明性とアカウンタビリティ（説明責任とそのための情報開示）の向上に貢献する役割を担っています。

また、提出日現在、監査等委員である取締役4名の内、独立性を確保した社外取締役を過半数の3名とし、さらに監査等委員会の委員長を独立社外取締役が務めることにより、透明性を確保し、リスクマネジメントを含む経営に対する監視・監査機能を果たしています。なお、当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、監査等委員である取締役5名の内、独立性を確保した社外取締役が過半数の3名となる予定です。

当社では、2003年4月1日より、取締役会の経営監視機能をより一層明確でかつ透明性の確保されたものとするため、社外取締役の要件を取締役会で「独立取締役規則」として定めており、これに基づいて社外取締役を選任しています。当該要件は、当社ウェブサイト（<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>）に掲載しています。なお、当社社外取締役は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしています。

社外取締役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門による取り組みの状況報告等を受け、適宜意見交換を行います。監査等委員である社外取締役は、主に監査等委員会及びグループ監査役会を通じて、内部統制及び内部監査についての報告並びに会計監査人による監査・レビューについての報告等を受け、適宜意見交換を行います。

(3)【監査の状況】

当社は2025年6月25日開催の第159期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。

監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会監査の組織、人員

監査等委員会は、法律や財務・会計等の専門性を有する監査等委員で構成されており、専門的知見や豊富な経験に基づき取締役の職務の執行を監査しています。提出日現在において、監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち3名は女性）で構成され、当社の定める独立取締役の要件を満たす監査等委員である社外取締役は過半数の3名であり、委員長は社外取締役が務めています。なお、当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員は5名（うち3名は女性）の監査等委員会である取締役で構成し、当社の定める独立取締役の要件を満たす社外取締役は3名となる予定であり、委員長は社外取締役が務める予定です。

社外監査等委員辻幸一は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案している「監査等委員である取締役1名選任の件」が承認可決されれば、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者は常勤監査等委員となる浜島直樹と社外監査等委員辻幸一の2名となる予定です。

また、グループ全体の監視・監査の実効性を高めるため、原則として当社の監査等委員、グループ会社の常勤監査役並びに当社の監査等委員会室員及び経営監査部長等で構成するグループ監査役会を定期的に開催しています。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき組織として監査等委員会室を設置し、提出日現在で専任スタッフ6名を配置しています。

2) 監査役会及び監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、監査等委員会設置会社に移行した2025年6月25日までに監査役会を3回、その後、当事業年度末までに監査等委員会を13回開催いたしました。個々の監査役及び監査等委員各位の出席状況は以下の表のとおりです。

（監査等委員会設置会社移行前）

（2025年4月1日から第159期定時株主総会（2025年6月25日）終結の時まで）

氏名等		出席回数 / 開催回数	出席率
常勤監査役	嶋井正典	3回 / 3回	100%
	鳥居知子	3回 / 3回	100%
社外監査役	中山ひとみ	3回 / 3回	100%
	有馬純	3回 / 3回	100%
	辻幸一	3回 / 3回	100%

（監査等委員会設置会社移行後）

（第159期定時株主総会（2025年6月25日）終結の時から2026年3月31日まで）

氏名等		出席回数 / 開催回数	出席率
常勤監査等委員	嶋井正典 1	11回 / 11回	100%
	鳥居知子	13回 / 13回	100%
社外監査等委員	辻幸一	13回 / 13回	100%
	南多美枝	13回 / 13回	100%
	竹岡八重子	13回 / 13回	100%

1 2026年2月2日に辞任するまでの出席状況。2月3日に帝人グループ執行役員経理・財務管掌に就任。

監査等委員会では、当事業年度は 企業活動の健全性に焦点を当てた監査、 リスクアプローチによる予防監査の重視、 現地往査による実態把握強化、 会計監査人監査、 内部監査との適切な連携を基本方針に、 以下を重点監査事項として監査に取り組みました。

監査視点	重点監査事項
経営方針 経営戦略・リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を有する事業または会社の改善計画遂行の適時モニタリング・次期中期経営計画策定プロセスのモニタリング -経営重要課題の議論深化と実行性ある成長戦略構築 -経営リスク及び対応策の議論深化、リスクコントロールの実効性の更なる改善
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・監査等委員会設置会社移行による新経営体制での対応状況モニタリング -新執行体制による権限委譲後の業務執行の妥当性、審議プロセスの効率性 -モニタリングボードとしての取締役会運営 ・海外拠点を含むグループ内部統制システム及び内部監査の強化
企業倫理 コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の改正・規制の強化、人権尊重等社会要請事項への対応 ・コンプライアンス体制の整備・運用 (内部通報制度や支店・営業所、グループ会社等の実態把握を含む) ・内部統制システムの整備・運用
業務運営リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・会計制度変更等への対応(IFRS適用への習熟度、四半期報告書制度廃止) ・生産関連: ESH事故対策、生産設備・管理システムの整備・運用 ・人財マネジメント(人的資本)への対応(管理職層のジョブ型処遇制度への移行) ・グローバル経営を支えるIT基盤の整備・DX化の方向性と情報セキュリティリスクへの継続的な対応

監査等委員会の活動として、取締役会その他重要な会議(グループ経営戦略会議やリスクマネジメント・コミティー等)への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査を実施しました。子会社については、当該取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、重要な子会社への往査を実施し、必要に応じて事業の報告を受けました。

また、監査等委員によるCEOとの懇談会や、監査等委員でない取締役、主要な執行役員との面談を実施し、必要に応じて提言を行いました。常勤監査等委員は本社スタッフ各部の業務報告を受け、意見交換を行いました。

内部監査の状況

1) 組織・人員及び手続

内部監査体制については、当社にCEO直属の内部監査組織として経営監査部を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の有効性・効率性評価等」の監査を実施しています。なお、上場子会社等一部では、個別に内部監査組織を設置しています。2026年3月31日現在、帝人グループの内部監査人は20名(上場子会社の該当者を除く)となっています。

内部監査は、年度方針、重点テーマ及び実施スケジュール等の年間計画に基づき実施しています。監査にあたっては、法令や社内規程に準拠し、ガバナンス、リスク管理、内部統制が適切に機能しているかを検証し、社会規範や企業倫理の観点も加えて、評価しています。

2) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携としては、当社監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び期中レビュー計画の概要説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、期中レビュー報告及びグループ会社往査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、監査上の重点事項を協議し、必要な対処を行う一方、監査等委員からは、監査方針、監査計画等を会計監査人に説明を行い、質疑を含む意見交換を実施しています。また、グループ会社の監査に従事した会計監査人より各社の監査指摘事項について説明を受け、グループとして情報の共有化を図っています。さらに、グループ監査役会において、会計監査人より、日本の会計基準、国際会計基準について短期及び中期的視点での改正動向及び帝人グループへの影響と対処すべき課題等について説明を受けています。なお、内部監査組織である経営監査部も監査等委員と同様、会計監査人との連携を図っています。

監査等委員会と経営監査部の連携に関しては、年度内部監査計画の立案時点で監査範囲、対象会社・部門等について、経営監査部より監査等委員会に報告し、監査等委員会より内部監査計画、予算、要員及び組織長の異動・評価の同意を得ています。一方、内部監査実施状況については、グループ監査役会、非定例会合及び月報等において、経営監査部より監査等委員に報告を行い、内部監査情報の定期的かつ網羅的把握と必要なアクションを共有化し、監査等委員より指揮・命令を受けています。また、監査等委員会監査情報も経営監査部と共有しています。

監査等委員会監査、内部監査及び会計監査（以下、「各監査」）と、内部統制部門（コンプライアンス・リスクマネジメント、経営戦略、IT戦略等の機能部門）との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの整備及び運用の支援を行い、各監査組織へ定期的かつ随時に報告を行うとともに各監査を受けています。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、経営監査部による独立的モニタリングも踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けています。

3) 内部監査の実効性を確保するための取り組み

経営監査部は、内部監査の結果についてCEOのみならず、取締役会並びに監査等委員会及びグループ監査役会に定期的に報告し、報告時の意見も踏まえた監査を実施することで実効性確保に取り組んでいます。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人（継続監査期間：57年）

継続監査期間は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

2) 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

（業務を執行した公認会計士）

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
谷 尋史	有限責任 あずさ監査法人	2年
上原 義弘	有限責任 あずさ監査法人	5年
岩崎 宏明	有限責任 あずさ監査法人	5年

（補助者の構成）

区分	人数
公認会計士	28名
その他	73名
計	101名

3) 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査法人の選定方針として、当社の会計監査の適正と信頼性を確保する上で適任と判断されること、並びに、帝人グループのグローバルな事業展開に対応できる海外の幅広いネットワークを持ち、海外事業に係る会計監査に豊かな経験を有していることを重視しています。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、上記の場合のほか、監査等委員会は、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたとき認められるときは解任に関する株主総会に提出する議案の内容を、また会計監査人の独立性・信頼性や職務の執行状況等を勘案してその変更が必要であると認められるときは不再任に関する株主総会に提出する議案の内容を、それぞれ決定します。

4) 監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人を評価する独自の評価基準を作成し、これに基づき執行側の意見を聴取し、会計監査人と面談を実施して監査等委員会で協議して評価を行いました。評価項目は監査業務の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者との関係、グローバルなネットワーク、不正リスクへの対応等です。本年度も、有限責任 あずさ監査法人を評価した結果、適切であると判断し、再任を決定しています。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	449	-	214	2
連結子会社	127	-	107	-
計	576	-	321	2

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。

2) 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMG)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	28	-	36
連結子会社	655	202	608	138
計	655	230	608	174

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務等に関するアドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務等に関するアドバイザリー業務等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

(当連結会計年度)

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

4) 監査報酬の決定方針

報酬を決定するに際しては、会社の規模・特性、監査日数・内容等を勘案して監査法人と協議し、監査等委員会の同意を得て、CEOが決定しています。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当社の規模・特性を踏まえた上、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及びその方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、次のとおりです。なお、当該決定方針は、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しています。

以下の本項1)内の記載における「取締役」とは、別段の定めのない限り取締役（監査等委員である取締役を除く）を指します。

a. 報酬制度の基本方針

- ・ 短期及び中長期経営目標の達成を動機づけ、かつ、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・ 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・ ステークホルダーとの価値の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ・ グローバルに優秀な経営人財を確保するために経営者のインセンティブとなる報酬水準、報酬内容とすること

b. 報酬水準

取締役の役員報酬水準については、国内の大手企業が参加する報酬調査結果をベースとして、毎年、役位及びジョブグレードごとに総報酬の基準額の妥当性を検証の上、決定します。

c. 役員の報酬等の構成

(a) 執行役員を兼務する社内取締役の報酬は、会社業績には連動しない定額報酬である基本報酬に加えて、短期の業績達成及び中期経営計画の達成や中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブを付与することを目的として、変動報酬である業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）、譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ報酬）及び業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）で構成します。

なお、執行役員を兼務しない社内取締役については、それぞれの委嘱業務に応じた基本報酬及び業績連動報酬のみ又は基本報酬のみとし、譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ報酬）及び業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）は付与対象外とします。

(b) 社外取締役の報酬は、会社業績には連動しない基本報酬のみとします。

d. 報酬構成比率

執行役員を兼務する社内取締役については、以下のとおりの報酬構成比率としています。

役位	定額報酬	変動報酬			総報酬額
	基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬	
代表取締役社長執行役員	45%	20%	10%	25%	100%
その他取締役	50%	25%	10%	15%	100%

e. 業績連動報酬等に対する業績評価指標

(a) 業績連動報酬

収益性の向上及び資本効率を重視した経営の実行を通じた企業価値の向上を動機づけるため、執行役員を兼務する社内取締役に対する業績評価指標として、「当期利益」、「税後事業利益ROIC」、「サステナビリティ（安全）」及び「個人業績目標」を設定しています。なお、執行役員を兼務する社内取締役のうち、代表取締役社長執行役員については、「当期利益」、「税後事業利益ROIC」及び「サステナビリティ（安全）」を業績評価指標としています。

(b) 業績連動型株式報酬

中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を動機づけるため、執行役員を兼務する社内取締役に対する業績評価指標として、「当期利益ROE」、「TSR」及び「サステナビリティ」を設定しています。「当期利益ROE」については中期目標を基準とし、資本効率を重視した経営の実行とその成果を評価する仕組みとしています。また、株主目線に立った経営への意識づけを強化する観点から、市場評価を反映する「TSR」を引き続き業績評価指標として採用しています。さらに、当社の長期ビジョン「未来の社会を支える会社」の実現に向けて、サステナビリティ（環境、DE&I、社員エンゲージメント）に関する非財務指標を業績評価指標として設定し、財務価値と非財務価値の両立による中長期的な企業価値創造を図ります。

f. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

(a) 定額報酬

() 基本報酬

各取締役の役位及びジョブグレードに応じて支給額を決定し、固定額を支給します。役位及びジョブグレードごとの固定額の12分の1を月例報酬として支給します。また、取締役会が必要であると認める場合、勤務地の報酬慣行及び税制等も勘案し、物価差調整や税額調整のための手当や一時帰国費用等のプリンジ・ベネフィット相当額の金銭報酬を適切な範囲で個別に支給することがあります。

(b) 変動報酬

() 業績連動報酬

役位及びジョブグレード、業績評価指標の達成度及び取締役個人の業績評価に基づき計算し、期末一時金として6月末までに支給します。なお、その後も株主総会決議により承認を受けた範囲内で、業績評価期間及び業績評価指標等を新たに設定します。

() 譲渡制限付株式報酬

毎年7月から8月頃に、役位及びジョブグレードを踏まえて設定された基準額相当の株式及び株式ユニットを譲渡制限その他株主総会決議により承認を受けた範囲内で定められる条件等を付して付与します。付与した株式の譲渡制限は原則として当社の取締役会が予め定める地位を退任する時に解除し、株式ユニットに基づき支給する金銭については、原則として、当該譲渡制限解除時に、付与した株式ユニットの数に譲渡制限解除日の当社の普通株式の株価を乗じた金額を金銭で支給します。株式部分は1事業年度につき3,500万円以内（同25,000株以内）とし、株式ユニット部分は1事業年度につき3,500万円以内とし、当該株式ユニットに基づき支給する金銭の総額は1事業年度につき3億円以内とします。

譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役会において定める一定の非違行為がなく、譲渡制限付株式報酬制度として当社の取締役会が定めたその他必要と認められる要件を満たした執行役員を兼務する社内取締役に付与します。

() 業績連動型株式報酬

「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」に基づく複数の事業年度からなる業績評価期間を対象として、当社の取締役会が設定した複数の業績評価指標の目標の達成度等に応じた数の株式及び株式ユニットを、業績評価指標ごとに設定される業績評価期間終了後に、譲渡制限その他株主総会決議により承認を受けた範囲内で定められる条件等を付して、毎年7月から8月頃に付与します。付与した株式の譲渡制限は原則として当社の取締役会が予め定める地位を退任する時に解除し、株式ユニットに基づき支給する金銭については、原則として、当該譲渡制限解除時に、付与した株式ユニットの数に譲渡制限解除日の当社の普通株式の株価を乗じた金額を金銭で支給します。株式部分は1事業年度につき3億4,000万円以内（同290,000株以内）とし、株式ユニット部分は1事業年度につき3億4,000万円以内とし、当該株式ユニットに基づき支給する金銭の総額は1事業年度につき12億円以内とします。「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」の期間の業績評価指標及び業績評価期間は、次の表をご参照ください。

業績連動型株式報酬は、業績評価期間の全部または一部の期間中に当社の取締役会が定める地位にあり、当社の取締役会において定める一定の非違行為がなく、業績連動型株式報酬制度として当社の取締役会が定めたその他必要と認められる要件を満たした執行役員を兼務する社内取締役に付与します。

<業績連動型株式報酬の業績評価指標及び業績評価期間等>

業績評価指標	目標	構成割合 (1年間分)	業績評価期間	株式及び株式ユニットの 交付時期
当期利益ROE	中期目標	40%	3年間 (中期経営計画期間)	各業績評価期間の満了後の 翌年度
TSR	比較対象TSR	30%	3年間 (ローリング方式)	
サステナビリティ (環境、DE&I、社員 エンゲージメント)	中期目標	30%	3年間 (中期経営計画期間)	

(注1) TSRの業績評価期間は、「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」の対象期間における事業年度ごとに設定され、各事業年度の開始日から起算した連続する3年間の業績評価期間とします。

(注2) 上記内容は、「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」の対象期間の当初における予定であり、株主総会決議により承認を受けた範囲内で、取締役会の決定により、当該対象期間中にその内容(業績評価指標、目標、構成割合、業績評価期間等を含みます)が変更されることがあり、また、当該対象期間終了後は新たに設定されることとなります。

g. 海外制度対象取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

当社がグローバル企業として日本以外の地域を対象とした報酬制度を適用する当社の社内取締役(日本以外の帝人グループ会社と雇用契約等の契約を締結し、当該会社を原籍とする当社の社内取締役。以下、「海外制度対象取締役」といいます)の報酬水準・報酬の構成・報酬構成比率については、a.の基本方針のもとで、b.からf.の内容を踏まえつつ、役位及びジョブグレードや居住地、原籍会社等に鑑みて想定される人財市場における報酬水準・報酬慣行等を考慮し、個別に決定することとします。

海外制度対象取締役の譲渡制限付株式報酬に関しては、原則として海外制度対象取締役に対して当社の普通株式を発行又は処分した日から3年を経過する時に株式及び株式ユニットに係る譲渡制限を解除するとともに支給した株式ユニットに基づく金銭を支給するものとし、また、業績連動型株式報酬に関しては、株式及び株式ユニットについては譲渡制限を付さないこととし、株式ユニットに基づく金銭については株式の交付と同時に支給することとします。

h. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当する事項はありません。

i. その他個人別報酬等の内容の決定に係る重要な事項

取締役の報酬については、当社の報酬諮問委員会において審議された後に取締役会に提案され、取締役会で提案を十分に考慮して決議します。

2) 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及びその方針の内容の概要

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容については、監査等委員である取締役の協議によって決定しています。監査等委員である取締役の報酬は、職務に鑑みて、基本報酬のみとします。

3) 2025年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容の決定に当たり、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬については報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行い取締役会へ答申し、取締役会がその内容を十分に考慮し決議していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

4) 提出会社の役員の報酬等に関する株主総会決議

取締役(監査等委員である取締役を除く)の金銭報酬等の額については、年額6億4,000万円以内(うち、社外取締役については年額1億円以内)とすることを2025年6月25日開催第159回定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は6名(うち社外取締役は3名)です。

譲渡制限付株式報酬については、株式部分の金銭債権の総額を1事業年度につき3,500万円以内（同25,000株以内）とし、支給する株式ユニットの総額は1事業年度につき3,500万円以内とし、株式ユニットに基づき支給する金銭の総額を1事業年度につき3億円以内とすること、また、業績連動型株式報酬については、株式部分の金銭債権の総額を1事業年度につき3億4,000万円以内（同290,000株以内）とし、支給する株式ユニットの総額を1事業年度につき3億4,000万円以内とし、株式ユニットに基づき支給する金銭の総額を1事業年度につき12億円以内とすることを2025年6月25日開催第159回定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち社外取締役は3名）であり、対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬等の額は、年額1億7,000万円以内とすることを2025年6月25日開催第159回定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役は3名）です。

5) 役員報酬の方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容、裁量の範囲

当社の役員報酬等に係る決定機関及び手続は、「帝人取締役（監査等委員を除く）報酬規則」「帝人監査等委員規則」にて次のとおり定めています。

a. 監査等委員でない取締役、経営役員報酬

報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会にて決定しています。

b. 監査等委員である取締役の報酬

基本報酬のみとし、報酬額については監査等委員である取締役の協議により決定しています。

6) 提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に關する委員会の手続の概要

取締役会の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置しています。報酬諮問委員会は、監査等委員でない社外取締役全員、会長及びCEO（会長空席の場合は、監査等委員でない社外取締役全員及びCEO）で構成します。同委員会の委員長は、監査等委員でない社外取締役から選定され、委員長が議長を務めます。同委員会は、監査等委員でない社内取締役（CEOを含む）及び経営役員の評価と報酬額に関し、取締役会に提案、提言する機能を有しています。

本有価証券報告書提出時点の報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。

楠瀬玲子（委員長、社外取締役）、津谷正明（社外取締役）、前田東一（社外取締役）、内川哲茂（CEO）

7) 2025年度の提出会社の役員報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は以下のとおりです。

委員会等	開催回数
取締役会	6回
報酬諮問委員会	13回

8) 2025年度における役員報酬等の構成及び業績連動報酬等に係る指標の目標と実績

2025年度の役員報酬等の額またはその算定方法は2026年3月末日時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき決定されています。

a. 報酬構成比率

執行役員を兼務する社内取締役については、以下のとおりの報酬構成比率としています。

役位	定額報酬		変動報酬		総報酬額
	基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬	
代表取締役社長執行役員	45%	20%	10%	25%	100%
その他取締役	50%	25%	10%	15%	100%

b. 業績連動報酬等に係る指標の目標と実績

(a) 業績連動報酬

執行役員を兼務する社内取締役に対し、次の表に示す業績評価指標に係る目標値の達成度等及び取締役個人の業績評価に基づき、業績連動報酬の額を算定いたしました。

2025年度の業績評価指標の実績は、次の表のとおり、事業利益及び税後事業利益ROIは標準目標値を下回る結果となりました。これにより、2025年度における業績連動報酬の支給率は、業績連動報酬の標準額（各業績評価指標についてすべて標準目標値を達成した場合の支給額）に対して、73%となりました。

業績評価指標	標準目標値	実績
事業利益	350億円	258億円
税後事業利益ROI	3%	2.6%
個人業績目標	非財務指標（安全）を含む個人業績目標を設定	取締役個人ごとの業績評価による

（注）事業利益及び税後事業利益ROIの標準目標値は、期初公表業績予想（2025年5月公表）の数値です。

(b) 業績連動型株式報酬

執行役員を兼務する社内取締役に対し、次の表に示す業績評価指標に係る目標達成度等に応じて付与する株式の数及び株式ユニットの数を算定することとしています。

2025年度の業績評価指標の実績は、次の表のとおり、当期利益ROEは目標を下回る結果となりましたが、TSRは概ね目標を達成しました。これにより、当事業年度の職務執行分に対応する業績連動型株式報酬の支給率は、業績連動型株式報酬の基準額（各業績評価指標についてすべて目標を達成した場合の支給額）に対して56%となりました。

業績評価指標	目標	実績	業績評価期間
当期利益ROE	10%	22.1%	1年間
TSR	比較対象TSR	概ね目標達成	
サステナビリティ（環境、DE&I、社員エンゲージメント）	中期目標	取締役個人ごとの目標達成度等による	2年間

（注）当期利益ROEの目標は、当社が中期的に目指すべき数値を設定しています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬等	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 株式報酬	
監査等委員でない取締役 （社外取締役を除く）	424	257	64	51	53	4
監査等委員でない社外取締役	66	66	-	-	-	5
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	53	53	-	-	-	2
監査等委員である社外取締役	45	45	-	-	-	3
監査役 （社外監査役を除く）	19	19	-	-	-	2
社外監査役	12	12	-	-	-	3

（注1）当社は2025年6月25日開催第159回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しています。監査等委員でない取締役の報酬等の総額には、監査等委員会設置会社への移行前の取締役の報酬等を含みます。

（注2）業績連動報酬64百万円は、2025年6月25日開催第159回定時株主総会で選任された監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）3名及び当該定時株主総会をもって退任した社内取締役1名に対して2026年6月末までに支給する予定の業績連動報酬額です。

- (注3) 譲渡制限付株式報酬51百万円は、2025年6月25日開催第159回定時株主総会で選任された監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)3名及び当該定時株主総会をもって退任した社内取締役1名に対して2025年7月に支給した譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額で、当事業年度に費用計上すべき金額(ただし、過年度開示分を除く)を記載しています。
- (注4) 業績連動型株式報酬53百万円は、2025年6月25日開催第159回定時株主総会で選任された監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)3名及び当該定時株主総会をもって退任した社内取締役1名に対する業績連動型株式報酬の付与のための報酬見込額で、当事業年度に費用計上すべき金額(ただし、過年度開示分を除く)を記載しています。
- (注5) 社外取締役に対する業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬の付与はありません。
- (注6) 監査等委員である取締役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものです。監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員である取締役の協議により決定しています。また、監査役の報酬等は監査役の協議により決定しています。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の報酬(百万円)			
				基本報酬等	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬
内川 哲茂	170	取締役	提出会社	87	28	25	30
森山 直彦	117	取締役	提出会社	64	23	16	14
中原 雄司	119	取締役	提出会社	97	9	9	4

- (注1) 中原雄司氏の「基本報酬等」記載の金額には、住宅等のFRINGE・ベネフィット相当額及び必要な税額調整等を含みます。
- (注2) 業績連動報酬は、2026年6月末までに支給する予定の金額を記載しています。
- (注3) 譲渡制限付株式報酬は、2025年7月に支給した譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額で、当事業年度に費用計上すべき金額(ただし、過年度開示分を除く)を記載しています。
- (注4) 業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬の付与のための報酬見込額で、当事業年度に費用計上すべき金額(ただし、過年度開示分を除く)を記載しています。

使用人兼務役員の使用人給与の内、重要なもの
 該当事項がないため、記載していません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引維持・強化及び業務提携の推進等を図ることにより、中長期的な企業価値向上に資すると判断した企業の株式を保有しています。

保有する株式については、個別銘柄ごとに保有目的及び合理性について中長期的な観点から精査し、保有の適否を取締役に毎年度毎年検証しています。検証においては、配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案しています。

なお、検証の結果、保有意義が希薄化したと判断したものについては売却を進めており、当事業年度においても、特定投資株式1銘柄の全保有株数、特定投資株式1銘柄の一部保有株数を売却し、売却価額の合計は5億円となりました。

(注) 売却価額は、当社単体における上場株式の額

政策保有株式保有状況 (億円、%)



(注) 当社単体の貸借対照表計上額及び連結資本合計に対する比率

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	42	299
非上場株式以外の株式	14	13,517

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	8	株式取得により、当社の中長期的な企業価値向上に貢献すると判断したため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	2	522

(注) 非上場株式の銘柄数の減少のうち2銘柄については会社清算によるものです。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清紡ホールディングス(株)	3,158,356	3,158,356	マテリアル事業領域においてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	4,546	2,874		
(株)大阪ソーダ	2,136,465	2,136,465	マテリアル事業領域において樹脂原料等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	3,647	3,470		
日本毛織(株)	722,500	722,500	繊維・製品事業において繊維製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	1,298	1,122		
前田工織(株)	600,000	600,000	マテリアル事業領域においてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	1,158	1,144		
美津濃(株)	232,320	77,440	繊維・製品事業において繊維製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。当事業年度において、普通株式1株につき3株の割合で株式分割をしており、株式数が増加しております。	有
	783	602		
(株)いよぎんホールディングス	226,000	452,000	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無(注2)
	640	795		
(株)滋賀銀行	65,982	65,982	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	615	347		
スタンレー電気(株)	152,500	152,500	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	436	428		
(株)大垣共立銀行	29,898	29,898	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	182	71		
ミライアル(株)	100,000	100,000	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	109	126		
(株)北紡	350,000	350,000	マテリアル事業領域においてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	41	56		
ムトー精工(株)	13,750	13,750	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	27	22		
旭化学工業(株)	33,000	33,000	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	20	20		
(株)小糸製作所	6,000	6,000	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	15	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三ツ星ベルト (株)	-	25,750	本有価証券報告書提出時点(2026年6月18日)におき まして、同社の株式は既に全て売却しており、保有 していません。	無
	-	96		

- (注)1 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、当社は配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しています。
- 2 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同社子会社は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)レゾナック・ホールディングス	30,000	30,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無
	294	89		
グロープライド (株)	20,000	20,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無
	42	38		

- (注)1 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、当社は配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しています。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資である投資株式
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

企業戦略に紐づけた人材戦略

企業戦略に紐づけた人材戦略は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)人的資本に関する取り組み 戦略」をご参照ください。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針決定に関する方針

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針決定に関する方針は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)人的資本に関する取り組み 戦略」をご参照ください。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マテリアル	5,060 (460)
繊維・製品	5,809 (346)
ヘルスケア	2,723 (405)
その他	1,562 (221)
全社	535 (55)
合計	15,689 (1,487)

(注)1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

3 従業員数が前連結会計年度末(20,279名)と比べ大幅に減少していますが、主として2025年7月1日に複合成形材料事業を営む北米の連結子会社の株式全てを売却したことによるものです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,749 (173)	46.8	22.5	8,902	9.4

セグメントの名称	従業員数(名)
マテリアル	1,624 (73)
ヘルスケア	45 (5)
その他	545 (40)
全社	535 (55)
合計	2,749 (173)

(注)1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

ストックオプション制度の内容
特記すべき事項はありません。

従業員株式所有制度
特記すべき事項はありません。

女性活躍推進法及び育児・介護休業法に基づく指標

帝人グループは、多様な人財を活用することが創造性を高めるとともにインクルーシブな企業風土を醸成する
と考え、2000年より女性の活躍の推進等に積極的に取り組んできました。事業を取り巻く環境の変化、人々の価
値観の変容を踏まえ、帝人グループに集う多様な従業員が、それぞれの人間的成長や豊かな人生を実現できるよ
う、魅力的な働く環境を整備しています。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合に関する説明

管理的地位にある労働者に占める女性の割合は、当社（提出会社）で前年の7.8%から今年8.9%と着実に向上
しており、採用強化やリーダーシップ研修、メンタリングを通じたキャリア支援施策が確実に成果を上げていま
す。今後も女性活躍推進を重要な経営課題と位置づけ、管理的地位への登用を見据えた人材パイプラインの育成
を一層強化することで、管理的地位にある労働者層における多様性の向上に継続して取り組んでいきます。

男性労働者の育児休職取得率に関する説明

男性の育児休業取得率は、当社（提出会社）で、前年の71.4%から今年86.2%へと向上しました。また、平均
取得日数は前年27日に対し、今年28日とほぼ現状維持となっております。

今後も、取得しやすい企業風土の醸成や上司・職場の理解促進に継続して取り組むことで、性別を問わず、育
児期を含む多様なライフステージにおいて安心して活躍し続けられる環境づくりを進めていきます。

労働者の男女の賃金の額の差異に関する説明

当社（提出会社）では、男女の賃金の額の格差について、管理的地位にある労働者比率を含む職級構成や就業
形態等の人員構成の違いが主な要因であると認識しています。当社は差異の要因分析を継続するとともに、女性
の育成・登用や人材パイプラインの強化を進めるほか、人事制度についても見直しの余地を検討しながら、賃金
の額の格差の縮小に向けて取り組んでいきます。

当社（提出会社）及び連結子会社（国内）の多様性に関する指標は以下のとおりです。

提出会社

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の比率	男性育児休業の取得率	男女の賃金の額の差異		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.9%	86.2%	76.8%	78.9%	38.8%

連結子会社

会社名	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の比率	男性育児休業の取得率	男女の賃金の額の差異		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
帝人テディ（株）	0.0%	-	74.9%	73.9%	
帝人フロンティアニッティング（株）	-		-	-	-
帝人コードレ（株）	0.0%	83.3%	81.2%	79.8%	62.1%
帝人フロンティア（株）	6.6%	68.8%	59.0%	59.7%	68.5%
帝人ファーマ（株）	8.4%	88.1%	50.0%	69.8%	55.0%
帝人ヘルスケア（株）	11.1%	66.7%	80.1%	82.0%	84.7%
（株）ジャパン・ティッシュエンジニアリング	36.4%	100.0%	76.6%	77.9%	43.0%
帝人エンジニアリング（株）	5.6%	-	-	-	-
帝人エコ・サイエンス（株）	0.0%	0.0%	73.8%	76.1%	86.7%

（注1） 対象期間：2025年度（2025年4月～2026年3月）。但し、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の比率は2026年3月末時点の比率を示しています。

（注2） 賃金：基本給、賞与、時間外労働手当のほか各種手当（通勤手当は除く）の合計額（退職手当は除く）

（注3） パート・有期労働者：パートタイマー、有期雇用の嘱託等（派遣社員は除く）。なお、パートタイマーの人員数は労働時間をもとに換算して算定しています。

（注4） 海外出向者：出向先が実質的な賃金を負担しているため集計から除外しています。

（注5） 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の比率及び男女の賃金の額の差異は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に定める方法により算出しています。

（注6） 男性育児休業の取得率は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則第71条の6第1号に定める方法により算出しています。なお、帝人フロンティア（株）は同規則第71条の6第2号に定める方法により算出しています。

（注7） 育児休業取得対象者及び女性のパート・有期労働者が不在の場合、「 」を記載しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を担保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下の通りです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	107,538	104,474
営業債権及びその他の債権	9	166,741	167,365
棚卸資産	10	227,032	208,820
その他の金融資産	11,35	8,499	12,179
その他の流動資産		22,685	20,155
小計		532,496	512,993
売却目的で保有する資産	12	55,388	15,089
流動資産合計		587,883	528,082
非流動資産			
有形固定資産	13,17	250,945	218,141
使用権資産	14,17	23,333	19,147
のれん	15,17	8,334	7,897
無形資産	15,17	85,511	50,967
投資不動産	16,17	11,888	10,383
持分法で会計処理されている投資	18	45,602	37,996
その他の金融資産	11,35	26,481	29,108
退職給付に係る資産	22	728	905
繰延税金資産	19	16,977	13,373
その他の非流動資産		3,589	4,116
非流動資産合計		473,389	392,033
資産合計		1,061,272	920,115

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	20	105,296	103,592
社債及び借入金	21,35	124,985	129,411
リース負債	35	7,954	7,583
その他の金融負債	24,35	5,473	10,613
未払法人所得税	19	3,693	3,730
引当金	23	1,798	1,475
その他の流動負債	25	38,147	43,061
小計		287,347	299,465
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	12	31,616	2,452
流動負債合計		318,962	301,917
非流動負債			
社債及び借入金	21,35	237,494	182,064
リース負債	35	16,694	17,354
その他の金融負債	24,35	4,729	5,472
退職給付に係る負債	22	32,375	34,272
引当金	23	992	1,007
繰延税金負債	19	3,268	3,337
その他の非流動負債	25	8,215	6,061
非流動負債合計		303,768	249,566
負債合計		622,731	551,483
資本			
資本金	26	71,833	71,833
資本剰余金	26	105,708	105,701
利益剰余金	26	231,726	138,509
自己株式	26	11,411	10,974
その他の資本の構成要素	26	34,655	58,634
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益		1,134	758
親会社の所有者に帰属する持分合計		431,378	364,461
非支配持分		7,164	4,171
資本合計		438,541	368,631
負債及び資本合計		1,061,272	920,115

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
継続事業			
売上収益	6,28	1,005,471	873,190
売上原価		814,020	711,226
売上総利益		191,452	161,964
販売費及び一般管理費		270,330	231,322
その他の収益	29	12,595	18,102
その他の費用	29	5,545	19,457
営業損失()		71,828	70,714
金融収益	30	4,115	4,161
金融費用	30	11,378	9,468
持分法による投資利益	18	1,052	1,960
税引前損失()		78,038	74,060
法人所得税費用	19	2,291	13,859
継続事業からの当期損失()		75,747	87,920
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	12	106,058	-
当期利益(は損失)		30,310	87,920
当期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		28,347	88,003
非支配持分		1,963	84
当期利益(は損失)		30,310	87,920
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	32		
継続事業		394.39	456.33
非継続事業		541.54	-
合計		147.15	456.33
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)			
継続事業		394.39	456.33
非継続事業		541.54	-
合計		147.15	456.33

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期利益(は損失)		30,310	87,920
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融 資産	31	638	3,363
確定給付制度の再測定	31	743	2,468
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分	31	20	14
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,362	5,816
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31	628	2,435
在外営業活動体の換算差額	31	3,732	27,243
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分	31	487	163
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		2,617	24,970
税引後その他の包括利益合計		1,256	30,787
当期包括利益		29,055	57,133
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		27,099	57,225
非支配持分		1,956	91
当期包括利益		29,055	57,133

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	新株予約権	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付制度 の再測定
2024年4月1日 残高	71,833	103,133	204,174	11,772	474	14,541	-
当期利益（は損失）	-	-	28,347	-	-	-	-
その他の包括利益	31	-	-	-	-	634	743
当期包括利益合計	-	-	28,347	-	-	634	743
自己株式の取得	26	-	-	6	-	-	-
自己株式の処分	26	-	39	155	312	-	-
自己株式処分差損の振替	-	-	117	-	-	-	-
株式報酬費用	34	-	150	213	-	-	-
配当金	27	-	7,705	-	-	-	-
非支配株主との取引に係る親会 社の所有者に帰属する持分の変 動	-	2,347	-	-	-	-	-
非金融資産等への振替	-	-	-	-	-	-	-
売却目的で保有する資産に関連 するその他の包括利益への振替	-	-	-	-	-	-	-
連結範囲の変動	-	-	408	-	-	408	-
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替	-	-	7,434	-	-	6,692	743
その他（純額）	-	0	0	0	-	0	-
所有者との取引額等合計	-	2,575	795	361	312	6,284	743
2025年3月31日 残高	71,833	105,708	231,726	11,411	162	8,891	-

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				親会社の 所有者に帰 属する持分合計	非支配持分	資本合計	
	その他の資本の構成要素			売却目的で 保有する資産 に関連する その他の 包括利益				
	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	その他の 資本の構成 要素合計					
2024年4月1日 残高	332	26,792	42,139	-	409,507	27,252	436,759	
当期利益（は損失）	-	-	-	-	28,347	1,963	30,310	
その他の包括利益	31	628	3,254	1,248	1,248	7	1,256	
当期包括利益合計	-	628	3,254	1,248	27,099	1,956	29,055	
自己株式の取得	26	-	-	-	6	-	6	
自己株式の処分	26	-	-	312	197	-	197	
自己株式処分差損の振替	-	-	-	-	-	-	-	
株式報酬費用	34	-	-	-	363	-	363	
配当金	27	-	-	-	7,705	515	8,220	
非支配株主との取引に係る親会 社の所有者に帰属する持分の変 動	-	-	-	-	2,347	2,341	6	
非金融資産等への振替	-	30	-	30	30	-	30	
売却目的で保有する資産に関連 するその他の包括利益への振替	-	-	1,134	1,134	-	-	-	
連結範囲の変動	-	-	408	-	-	19,190	19,190	
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替	-	-	7,434	-	-	-	-	
その他（純額）	-	-	0	-	0	2	2	
所有者との取引額等合計	-	30	1,134	6,236	1,134	5,228	27,272	
2025年3月31日 残高	-	930	24,672	34,655	1,134	431,378	7,164	438,541

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付制度 の再測定
2025年4月1日 残高		71,833	105,708	231,726	11,411	162	8,891	-
当期利益（は損失）		-	-	88,003	-	-	-	-
その他の包括利益	31	-	-	-	-	-	3,349	2,468
当期包括利益合計		-	-	88,003	-	-	3,349	2,468
自己株式の取得	26	-	-	-	5	-	-	-
自己株式の処分	26	-	25	-	82	57	-	-
自己株式処分差損の振替		-	193	193	-	-	-	-
株式報酬費用	34	-	175	-	360	-	-	-
配当金	27	-	-	9,640	-	-	-	-
非支配株主との取引に係る親会 社の所有者に帰属する持分の変 動		-	-	-	-	-	-	-
非金融資産等への振替		-	-	-	-	-	-	-
売却目的で保有する資産に関連 するその他の包括利益への振替		-	-	-	-	-	161	-
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替		-	-	4,620	-	-	2,152	2,468
その他（純額）		-	0	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	7	5,214	437	57	2,314	2,468
2026年3月31日 残高		71,833	105,701	138,509	10,974	105	9,926	-

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記 番号	その他の資本の構成要素			売却目的で 保有する資産 に関連する その他の 包括利益	親会社の 所有者に帰属 する持分合計	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	その他の 資本の構成 要素合計				
2025年4月1日 残高		930	24,672	34,655	1,134	431,378	7,164	438,541
当期利益（は損失）		-	-	-	-	88,003	84	87,920
その他の包括利益	31	2,435	27,398	30,779	-	30,779	8	30,787
当期包括利益合計		2,435	27,398	30,779	-	57,225	91	57,133
自己株式の取得	26	-	-	-	-	5	-	5
自己株式の処分	26	-	-	57	-	0	-	0
自己株式処分差損の振替		-	-	-	-	-	-	-
株式報酬費用	34	-	-	-	-	184	-	184
配当金	27	-	-	-	-	9,640	40	9,681
非支配株主との取引に係る親会 社の所有者に帰属する持分の変 動		-	-	-	-	-	-	-
非金融資産等への振替		232	-	232	-	232	-	232
売却目的で保有する資産に関連 するその他の包括利益への振替		-	596	758	758	-	-	-
連結範囲の変動		-	1,134	1,134	1,134	-	3,044	3,044
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替		-	-	4,620	-	-	-	-
その他（純額）		-	-	-	-	-	0	0
所有者との取引額等合計		232	1,730	6,800	1,891	9,692	3,084	12,777
2026年3月31日 残高		1,736	50,339	58,634	758	364,461	4,171	368,631

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前損失()		78,038	74,060
非継続事業からの税引前利益	12	106,601	-
減価償却費及び償却費		71,026	60,315
減損損失	17	95,215	88,940
持分法による投資損益(は益)		1,011	1,960
退職給付に係る資産及び負債の増減額		1,012	4,098
受取利息及び受取配当金		3,555	3,989
支払利息		10,427	6,826
固定資産除売却損益(は益)		8,137	1,965
関係会社株式売却損益(は益)		102,059	3,027
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		19,998	8,272
棚卸資産の増減額(は増加)		10,107	23,879
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		12,504	7,446
その他		3,907	2,186
小計		90,751	103,750
利息及び配当金の受取額		10,608	10,099
保険金の受取額		517	-
利息の支払額		10,285	7,304
法人所得税の支払額		21,748	7,891
営業活動によるキャッシュ・フロー		69,843	98,654
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		57,397	53,514
有形固定資産の売却による収入		12,155	5,847
無形資産の取得による支出		4,029	6,434
投資の取得による支出		3,731	952
投資の売却による収入		12,058	14,204
投資の売却に係る前受金の受領額		-	4,687
短期貸付金の純増減額(は増加)		1,433	1,666
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		-	1,277
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	7	96,071	1,130
その他		1,178	981
投資活動によるキャッシュ・フロー		52,517	38,956

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	33	56,391	8,568
長期借入れによる収入	33	5,984	-
長期借入金の返済による支出	33	48,543	65,915
社債の償還による支出	33	20,090	-
リース負債の返済による支出	33	7,030	6,219
自己株式の取得による支出		6	5
親会社の所有者への配当金の支払額	27	7,705	9,640
非支配持分への配当金の支払額		678	40
財務活動によるキャッシュ・フロー		134,459	73,251
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,776	8,707
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		13,875	4,847
現金及び現金同等物の期首残高	8	123,212	107,538
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12	1,798	1,782
現金及び現金同等物の期末残高	8	107,538	104,474

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

帝人株式会社（以下、「当社」という。）は日本国に所在する株式会社です。

当社の登記している本社及び主要な事業所の住所はホームページ（URL <https://www.teijin.co.jp/>）で開示しています。

当社の連結財務諸表は3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「帝人グループ」という。）並びに帝人グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。帝人グループの主な事業はマテリアル事業、繊維・製品事業、ヘルスケア事業であり、製品の開発、製造、販売、サービス等の事業活動を展開しています。

帝人グループの事業内容及び主要な活動は、注記「6. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

帝人グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2026年6月18日に代表取締役社長執行役員 内川哲茂及び最高財務責任者である帝人グループ執行役員 経理・財務管掌 嶋井正典によって承認されています。

(2) 測定の基礎

帝人グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

帝人グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、帝人グループにより支配されている企業をいいます。帝人グループがある企業への関与から生じる変動リターンのエクスポージャー、または権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、帝人グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が帝人グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。帝人グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに帝人グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しています。

関連会社

関連会社とは、帝人グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。

帝人グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有している場合、帝人グループは、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、帝人グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しています。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれています。関連会社の適用する会計方針が帝人グループが採用する会計方針と異なる場合は、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えています。

関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得または損失を純損益として認識しています。

共同支配企業

共同支配企業とは、帝人グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

帝人グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しています。

共同支配企業に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得または損失を純損益として認識しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び帝人グループが発行する持分金融商品及び条件付対価契約から生じる資産または負債の公正価値の合計として測定されます。のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しています。

非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識していません。

被取得企業における認識可能な資産及び負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」にしたがって売却目的に分類される資産または処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、帝人グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益として認識しています。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートにより帝人グループの各社の機能通貨に換算しています。

期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算しています。

取得原価で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、取得日の為替レートで機能通貨に換算しています。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しています。ただし、発生する損益がその他の包括利益で認識される資産及び負債に関しては、それらから生じる換算差額はその他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートにより、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均の為替レートにより、それぞれ円貨に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しています。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識及び測定

帝人グループは、金融資産のうち償却原価で測定する金融資産はそれらの発生日に当初認識しています。その他のすべての金融資産は、金融商品の契約の当事者になった日に認識しています。

金融資産は、当初認識時に以下のとおり分類しています。

() 償却原価で測定する金融資産

次の要件をともに満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

帝人グループでは、売買目的で保有していないすべての資本性金融商品への投資について、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

() ~ () 以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産は、原則として、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、取引費用は発生時に純損益で認識しています。また、重大な金融要素を含んでいない営業債権はIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき測定しています。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

() 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定し、利息は純損益として認識しています。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。なお、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、または、当該金融商品の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替えています。ただし、当該金融資産からの配当金については、純損益として認識しています。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額は純損益として認識しています。

(c) 金融資産の認識の中止

帝人グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または、当該金融資産の保有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、当該金融資産の認識を中止しています。

(d) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産について、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

帝人グループは、期末日毎に各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。信用リスクが著しく増大しているか否かについては、債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるか否かの評価を行う際には、契約上の支払期日の経過情報や債務者の経営成績の悪化の情報等を考慮しています。一定の支払期日の経過があった場合には信用リスクが増大していると判断していますが、期日経過の理由や取引先の財務状況等の情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないと判断しています。

金融資産の全体または一部の回収が極めて困難であると判断した場合に債務不履行であると判断しています。

経営状態に重大な問題が生じていない場合は、過去の貸倒実績率等を考慮して予想信用損失を測定しています。債務不履行や財務状況の悪化等により経営状態に重大な問題が生じている場合は、将来の回収可能価額などに基づき個別に予想信用損失を測定しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。この際、信用リスク特性ごとに、過去の貸倒実績率を考慮した引当率を帳簿価額に乗じて予想信用損失を測定しています。

なお、いずれの金融資産についても、債務者の破産などによる法的整理の開始等の可能性が高くなった場合には、信用減損金融資産として取り扱っています。

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額及び戻入額は、純損益で認識しています。

非デリバティブ金融負債

帝人グループは、金融負債を発生日に当初認識しており、償却原価で測定しています。当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消しまたは失効となった時に認識を中止しています。

デリバティブ及びヘッジ会計

帝人グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しています。

ヘッジ会計の適用にあたっては、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際のヘッジ手段とヘッジ対象の関係、及びヘッジ関係の有効性の評価方法についてヘッジ開始時に正式に文書化しています。また、ヘッジ手段として指定したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効

であるかどうかについて、ヘッジ開始時及びその後も継続的に評価を実施しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その事後的な処理は、以下のとおりです。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振替えています。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

ヘッジ手段の失効または売却等によりヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しています。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得または損失の累積額を引き続きその他の包括利益累計額として認識しています。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得または損失の累積額を、直ちに純損益に振替えています。

金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格を参照しています。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。原価は主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての費用を含んでいます。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用、並びに資産計上すべき借入コストが含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で計上されています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～22年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) 無形資産及びのれん

無形資産

無形資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しています。

なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

販売権	5～15年
ソフトウェア	2～10年
顧客関連資産	11～20年
技術関連資産等	5～11年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、償却を行わず、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

のれんの当初認識時における測定については、(2) 企業結合に記載しています。

のれんは償却を行わず、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

なお、のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っていません。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。

投資不動産の認識後の測定については、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

土地等の減価償却を行わない資産を除いた投資不動産は、それぞれの見積耐用年数（3年～50年）にわたって定額法で減価償却しています。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(10) リース

帝人グループは、契約の締結時に契約がリースであるかまたはリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースまたはリースを含んだものであると判定しています。契約がリースであるかまたはリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。

リース負債は、未払リース料総額の現在価値で測定しています。使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリース契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しています。

当初認識後、使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っています。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しています。

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用として認識しています。

ただし、リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

(11) 非金融資産の減損

帝人グループは、期末日ごとに非金融資産の減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産または資金生成単位（グループ）の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれが高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いています。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位（グループ）ごとに回収可能価額を見積もっています。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように、必要に応じて統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位（グループ）に配分しています。

帝人グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位（グループ）の回収可能価額を算定しています。

減損損失は、資産または資産生成単位（グループ）の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しています。資金生成単位（グループ）に関連して認識した減損損失は、まずその単位のれんに配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位（グループ）内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに関連する減損損失は戻入れを行っていません。のれん以外の資産に関しては、過年度に認識した減損損失について、期末日ごとに損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかを評価しています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位（グループ）の回収可能価額の見積りを行っています。その回収可能価額が、資産または資金生成単位（グループ）の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻入れます。

(12) 従業員給付

退職後給付

帝人グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

() 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しています。確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を当該確定給付制度の積立超過額あるいは資産上限額（アセットシーリング）のいずれか低い金額で測定しています。

勤務費用及び確定給付負債または資産の純額に係る利息純額は、発生した期の純損益として認識しています。

過去勤務費用は、即時に発生した期の純損益として認識しています。

確定給付制度に係る負債または資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として認識した後、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えています。

() 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した時点で費用として認識しています。

その他長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引いて算定しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

帝人グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的義務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しています。

解雇給付

帝人グループは、帝人グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、または従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。

帝人グループが当該給付の申し出を撤回できなくなった時、または帝人グループが解雇給付の支払を伴うリストラクチャリングに係るコストを認識した時のいずれか早い方の日に解雇給付を費用として認識しています。

(13) 引当金及び偶発負債

引当金は、帝人グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的義務を有しており、経済的便益を有する資源を流出する可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

貨幣の時間的価値に重要性がある場合には、債務を決済するために必要となる支出の現在価値で測定しています。現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いています。

また、期末日現在において発生可能性のある債務を有し、それが期末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、または引当金の認識基準を満たさないものがある場合は、偶発負債として注記しています。

(14) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しています。また、株式発行費用（税効果考慮後）は発行価額から控除しています。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しています。当社の自己株式の購入、売却または消却において、利得または損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しています。

(15) 株式報酬

帝人グループは、持分決済型のストック・オプション制度、並びに持分決済型及び現金決済型の譲渡制限付株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度を運用しています。

ストック・オプション制度

帝人グループの資本性金融商品（オプション）を対価として、取締役または執行役員及び理事（以下、「取締役等」という。）からサービスを受け取っています。

当該制度の下で付与されるオプションの付与日における公正価値は、その権利確定期間にわたって費用認識し、同額を資本の増加として認識しています。当制度は2021年3月期で廃止（ただし、取締役等に対して付与した株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続）しています。

譲渡制限付株式報酬制度

当制度における報酬のうち、持分決済型に係る部分については、当社株式の付与日における公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は権利確定期間にわたって費用認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しています。

一方、現金決済型に係る部分については、受領した役務を発生した負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。なお、各報告期間の末日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

業績連動型株式報酬制度

当制度における報酬のうち、持分決済型に係る部分については、当社株式の付与日における公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は権利確定期間にわたって費用認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しています。

一方、現金決済型に係る部分については、受領した役務を発生した負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。なお、各報告期間の末日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

(16) 収益

帝人グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

商品及び製品の販売

商品及び製品の販売には、マテリアル事業における高機能材料や複合成形材料の販売、繊維・製品事業における繊維製品等の販売、ヘルスケア事業における医薬品や医療機器の販売やその他の事業における再生医療等製品の販売等が含まれます。

このような商品及び製品の販売については、原則として製品の引渡時点にて顧客が当該製品に対する支配を獲得することにより、履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。

商品及び製品の販売から生じる収益について、取引価格は顧客との契約に基づき算定しており、リベートを付して販売する場合、取引価格は販売契約における対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しています。

主に繊維・製品事業において、顧客への商品及び製品の販売に関する当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

商品及び製品の販売に対する対価は、製品の引渡時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

サービスの提供

サービスの提供には、ヘルスケア事業における医療機器レンタルサービスや、その他の事業における工事契約の実施等が含まれます。

このようなサービスの提供については、履行義務が一時で充足される場合には、サービスの提供終了時点において収益を認識しており、履行義務が一定の期間において充足される場合には、履行義務が提供される期間にわたって、または充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合は、発生した費用の範囲でのみ収益を認識しています。

取引価格は顧客との契約に基づき算定しています。また、サービスの提供に対する対価は、履行義務を充足後、主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益または直接資本に認識される項目から生じる場合及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定にあたっては、期末日までに制定または実質的に制定された税率及び税法に基づいています。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除を利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しています。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識していません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関して、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関して、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が獲得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、または実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

当社は、グループ通算制度を適用しており、一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。

(19) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産（または処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（または処分グループ）を売却目的保有に分類しています。

売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なことを条件としており、帝人グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られています。

売却目的保有に分類された非流動資産（または処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却または償却を行っていません。

非継続事業には、既に処分されたか、または売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの独立の主要な事業分野若しくは地域を構成するか、その独立の主要な事業分野若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表を作成するために、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績は、これらの会計上の見積り及びその基礎となる仮定とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されています。会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

帝人グループは、報告期間の末日において、有形固定資産、無形資産、のれん等の非金融資産が減損している可能性を示す兆候の有無を確認しています。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず、毎年、回収可能価額を見積っています。

回収可能価額の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローや割引率等について一定の仮定を設定しています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の経済条件（現下の中東問題の影響を含む）や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要性のある影響を与える可能性があります。

関連する内容については、注記「17. 非金融資産の減損」に記載しています。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

帝人グループは、繰延税金資産について、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識し、毎期回収可能性を見直しています。回収可能性の判断に用いる将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としています。

当該事業計画は、将来の販売数量や販売単価の予測等を主要な仮定としており、帝人株式会社における炭素繊維事業の収益改善および、帝人ファーマ株式会社における在宅医療基盤を活かしたヘルスケア事業の成長による収益改善を想定しています。

これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の経済条件（現下の中東問題の影響を含む）の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

関連する内容については、注記「19. 法人所得税」に記載しています。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた主な公表済基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度末において未適用の主な基準書は、以下のとおりです。なお、これらの改訂の適用による帝人グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	帝人グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務業績に関するより透明性と 比較可能性の高い情報を提供す る財務諸表の表示及び開示に関 する規定

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

帝人グループの報告セグメントは、帝人グループの構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

帝人グループは、製品の種類、性質、サービス別に事業領域を定め、各事業領域では取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、帝人グループは事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「マテリアル」、「繊維・製品」、「ヘルスケア」の3つを報告セグメントとしています。

「マテリアル」はアラミド繊維、ポリカーボネート樹脂、炭素繊維、複合成形材料等の製造・販売等を行っており、「繊維・製品」はポリエステル繊維、繊維製品等の製造・販売等を行っています。また、「ヘルスケア」は医薬品・医療機器等の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。

(2) セグメント収益及び業績

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載している帝人グループの会計方針と同一です。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格または原価に利益を加算した価格に基づいています。

帝人グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2,3	連結
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	計				
売上収益								
外部収益	459,317	351,923	136,973	948,213	57,259	1,005,471	-	1,005,471
セグメント間収益	10,735	2,264	4	13,003	4,695	17,698	17,698	-
合計	470,052	354,187	136,977	961,216	61,954	1,023,169	17,698	1,005,471
事業利益(注)4	6,026	17,842	5,690	29,558	7,082	36,640	9,046	27,594
セグメント資産	467,531	223,458	198,029	889,018	130,581	1,019,599	41,673	1,061,272
その他の項目								
減価償却費及び償却費	26,506	7,635	29,006	63,147	4,738	67,885	2,751	70,636
減損損失	64,017	348	28,804	93,170	1,642	94,812	403	95,215
持分法で会計処理されている投資	563	6,627	13,653	20,843	24,758	45,602	-	45,602
資本的支出	23,686	7,219	17,626	48,531	8,671	57,202	2,196	59,398

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・メンブレン分野、再生医療・埋込医療機器分野等を含んでいます。

2. 事業利益の調整額 9,046百万円には、セグメント間取引消去81百万円、全社費用 9,127百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用です。

3. セグメント資産の調整額41,673百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等 49,858百万円、全社資産 91,531百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金（現金及び預金ほか）、長期投資資産（投資有価証券ほか）等です。

4. 事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な損益（持分法による投資損益のうち金融損益や減損損失等の非経常的な損益を含む）を除いて算出しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2,3	連結
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	計				
売上収益								
外部収益	338,579	350,068	138,558	827,205	45,986	873,190	-	873,190
セグメント間収益	10,608	2,483	-	13,091	3,790	16,881	16,881	-
合計	349,186	352,551	138,558	840,295	49,776	890,071	16,881	873,190
事業利益(注)4	118	17,095	13,427	30,639	4,559	35,198	9,417	25,781
セグメント資産	374,757	230,997	158,786	764,540	129,530	894,070	26,045	920,115
その他の項目								
減価償却費及び償却費	20,570	7,771	25,724	54,065	3,893	57,958	2,357	60,315
減損損失	62,295	249	25,295	87,840	-	87,840	1,100	88,940
持分法で会計処理されている投資	604	6,685	12,989	20,278	17,718	37,996	-	37,996
資本的支出	23,178	6,985	19,108	49,271	7,846	57,118	2,488	59,605

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・メンブレン分野、再生医療・埋込医療機器分野等を含んでいます。

2. 事業利益の調整額 9,417百万円には、セグメント間取引消去67百万円、全社費用 9,484百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用です。

3. セグメント資産の調整額26,045百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等 52,612百万円、全社資産 78,656百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金(現金及び預金ほか)、長期投資資産(投資有価証券ほか)等です。

4. 事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な損益(持分法による投資損益のうち金融損益や減損損失等の非経常的な損益を含む)を除いて算出しています。

事業利益から税引前利益への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
事業利益	27,594	25,781
固定資産売却益	10,622	3,876
固定資産除売却損	2,508	1,910
減損損失	95,215	88,940
特別退職金(注)1	4,665	4,008
関係会社株式売却損益(は損失)	-	3,027
持分法による投資損益(は利益)(注)2	4,729	2,704
その他	2,926	219
営業損失()	71,828	70,714
金融収益	4,115	4,161
金融費用	11,378	9,468
持分法による投資利益(は損失)	1,052	1,960
税引前損失()	78,038	74,060

(注)1. 前連結会計年度における特別退職金は、主に早期退職優遇制度に係るものです。

当連結会計年度における特別退職金は、主に事業構造改革に伴うものです。

2. 事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な損益(持分法による投資損益のうち金融収益や減損損失等の非経常的な損益を含む)を除いて算出しています。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
高機能材料(注)	270,930	268,527
複合成形材料	188,387	70,051
繊維・製品	351,923	350,068
ヘルスケア	136,973	138,558
その他	57,259	45,986
合計	1,005,471	873,190

(注) 製品及びサービスの区分としての「高機能材料」は、報告セグメントであるマテリアル事業領域内における、アラミド繊維、ポリカーボネート樹脂、炭素繊維等の高機能素材の製品群です。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりです。

外部顧客への売上収益（注）1

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
日本	409,141	395,472
中国	174,754	170,772
アメリカ	182,659	92,074
アジア	89,185	95,409
米州（注）2	37,542	8,482
欧州他（注）3	112,190	110,982
合計	1,005,471	873,190

（注）1．地域別の収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2．「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。

3．「欧州他」は、中東・アフリカ・オセアニアを含んでいます。

非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く。）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	215,679	181,290
アメリカ	13,496	7,634
オランダ	78,453	37,668
中国	21,290	24,207
アジア	28,579	29,944
欧州	26,041	29,842
米州（注）	61	66
合計	383,600	310,651

（注） 「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。

(5) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める特定顧客への売上収益がないため、記載を省略していません。

7. 支配の喪失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 支配の喪失の概要

当社は、2024年6月18日にビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング株式会社との間で締結した 公開買付者が実施する当社の連結子会社であるインフォコム株式会社（以下、インフォコム）の普通株式（以下、インフォコム株式）及び新株予約権に対する公開買付け（以下、本公開買付け）に、当社が保有するインフォコム株式の全てを応募しないこと、本公開買付け成立後に、インフォコムの株主を当社及び公開買付者のみとするための手続を実施すること、並びに インフォコムによる自己株式取得により、当社がその時点で保有するインフォコム株式の全てをインフォコムに譲渡すること（以下、本株式譲渡）等に関する取引基本契約に基づき、2024年10月22日、インフォコムによる自己株式取得により、当社が保有するインフォコム株式の全てをインフォコムに譲渡しました。

本株式譲渡により当社の所有持分はゼロとなり、当社はインフォコム及び子会社（以下、インフォコムグループ）に対する支配を喪失しています。

(2) 支配の喪失を伴うインフォコムグループの資産及び負債

(単位：百万円)

項目	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	57,202
非流動資産	22,287
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	26,688
非流動負債	2,772

(3) インフォコムグループの支配の喪失に伴う損益

(単位：百万円)

項目	金額
支配の喪失に伴って認識した利益	103,823
売却に伴う付随費用	1,764
関係会社株式売却益	102,059

(注)関係会社株式売却益102,059百万円は、連結損益計算書において「非継続事業からの利益」に含めて計上しています。

(4) 支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

(単位：百万円)

項目	金額
現金による受取対価	132,613
連結除外した子会社における現金及び現金同等物	36,542
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	96,071

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 (帝人ナカシマメディカル株式会社の株式譲渡)

(1) 支配の喪失の概要

当社は、2025年4月25日にナカシマホールディングス株式会社（以下、ナカシマ）および帝人ナカシマメディカル株式会社（以下、帝人ナカシマメディカル）との間で締結した株式譲渡契約に基づき、2025年6月16日、当社が保有する帝人ナカシマメディカルの株式の全てをナカシマおよび帝人ナカシマメディカルのそれぞれに譲渡しました。

本株式譲渡により当社の所有持分はゼロとなり、当社は帝人ナカシマメディカルに対する支配を喪失しています。

(2) 支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

項目	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	6,759
非流動資産	4,152
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	4,224
非流動負債	578

(3) 支配の喪失に伴う損益

(単位：百万円)

項目	金額
支配の喪失に伴って認識した利益	795
売却に伴う付随費用	97
関係会社株式売却益	698

(4) 支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

(単位：百万円)

項目	金額
現金による受取対価	3,753
連結除外した子会社における現金及び現金同等物	1,100
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,652

(Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.の株式譲渡)

(1) 支配の喪失の概要

当社は、2025年3月31日にAURELIUS Private Equity Mid-Market Buyout傘下の特別目的会社であるStork BidCo Inc.との間で締結した株式譲渡契約に基づき、2025年7月1日、当社の100%連結子会社であるTeijin Holdings USA Inc.が保有するTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. (以下、TAT) 株式の全てをStork BidCo Inc.に譲渡しました。

本株式譲渡により当社の所有持分はゼロとなり、当社はTATに対する支配を喪失しています。

(2) 支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

項目	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	39,651
非流動資産	1,575
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	33,360
非流動負債	25,581

(3) 支配の喪失に伴う損益

(単位：百万円)

項目	金額
支配の喪失に伴って認識した損失	9,616
売却に伴う付随費用	1,593
関係会社株式売却損	11,209

(4) 支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

(単位：百万円)

項目	金額
売却による支出	2,379
連結除外した子会社における現金及び現金同等物	15
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,394

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	107,538	104,474
合計	107,538	104,474

(注) 現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	17,645	15,608
売掛金	132,033	137,369
契約資産	1,511	1,681
未収入金	16,071	13,221
貸倒引当金	520	515
合計	166,741	167,365

(注) 営業債権及びその他の債権は、契約資産を除き償却原価で測定する金融資産に分類しています。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	156,653	149,582
仕掛品	12,476	11,451
原材料及び貯蔵品	57,903	47,787
合計	227,032	208,820

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ809,070百万円、706,045百万円です。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,202百万円及び2,284百万円です。

11. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式及び出資金	21,718	24,474
デリバティブ資産	1,802	2,739
貸付金	5,605	8,362
その他	5,856	5,712
合計	34,980	41,286
流動資産	8,499	12,179
非流動資産	26,481	29,108
合計	34,980	41,286

(注) 株式及び出資金はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(ヘッジ会計が適用されているものを除く)、貸付金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

帝人グループは、取引関係の強化、業務提携の円滑化、共同での研究・技術開発の強化等の目的で保有する株式等について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の銘柄及び公正価値は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
(株)大阪ソーダ	3,470
日清紡ホールディングス(株)	2,874
日本毛織(株)	1,893
前田工織(株)	1,144
PT NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	801
(株)いよぎんホールディングス	795
帝国繊維(株)	647
美津濃(株)	602
スタンレー電気(株)	428
(株)自重堂	427
その他	8,637
合計	21,718

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	公正価値
日清紡ホールディングス(株)	4,546
(株)大阪ソーダ	3,647
日本毛織(株)	1,298
ELEVARA MEDICINES LIMITED	1,183
前田工織(株)	1,158
ASAHI KASEI AIRBAG FABRIC VIETNAM CO.,LTD.	857
美津濃(株)	783
PT NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	725
(株)いよぎんホールディングス	640
(株)滋賀銀行	615
その他	9,022
合計	24,474

帝人グループは、保有資産の効率化及び取引関係の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却（認識の中止）を行っています。

売却時の公正価値及び売却に係る累積利得または損失（税引前）は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
売却時の公正価値	11,998	1,762
累積利得または損失（ ）	9,808	1,462

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、または公正価値が著しく下落した場合に、その他の包括利益として認識されていた累積利得または損失を利益剰余金に振替えています。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得または損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,692百万円及び2,152百万円です。

12. 売却目的で保有する資産及び非継続事業

(1) 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	1,798	16
営業債権及びその他の債権	24,518	733
棚卸資産	16,015	5,657
その他の流動資産	3,977	22
有形固定資産	3,105	1,512
使用权資産	349	956
のれん	86	-
無形資産	605	179
持分法で会計処理されていた投資	2,959	5,245
その他の金融資産(非流動)	20	408
退職給付に係る資産	755	-
繰延税金資産	1,089	361
その他の非流動資産	113	0
合計	55,388	15,089
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	21,461	1,030
社債及び借入金(流動)	1,000	-
リース負債(流動)	666	199
その他の金融負債(流動)	374	30
未払法人所得税	329	26
引当金(流動)	179	-
その他の流動負債	2,467	97
社債及び借入金(非流動)	309	-
リース負債(非流動)	3,551	596
退職給付に係る負債	816	114
引当金(非流動)	245	-
繰延税金負債	98	346
その他の非流動負債	120	13
合計	31,616	2,452

売却目的で保有する資産の主な概要

当連結会計年度における売却目的で保有する資産及び負債のうち、主なものは、デュポン帝人アドバンスドペーパー株式会社（以下、DTPJ）およびDuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited（以下、DTPA）に係る投資ならびにヘルスケアセグメントにおける帝人ファーマ株式会社（以下、帝人ファーマ）が保有する一部の棚卸資産です。

DTPJ及びDTPAは、DuPont de Nemours, Inc.（以下、DuPont）とメタアラミド素材を用いた合成紙およびプレスボードの製造・加工・販売を行うアラミドペーパー事業を営んできましたが、共同出資者であり、当該事業に対して主要原料を供給しているDuPontから、アラミドペーパー合弁事業を含むアラミド事業からの撤退に関する意向表明を受け、2025年8月、DTPJ及びDTPAの株式をDuPontへ譲渡する意思決定を行いました。これに伴い、譲渡予定の株式について持分法の適用を中止し、売却目的で保有する資産に分類しています。

なお、本件取引は、2026年4月1日に完了しました。翌連結会計年度の業績に与える影響の詳細は、注記39.「後発事象」をご覧ください。

また、当社は構造改革の一環として、ヘルスケアセグメントの医薬品ビジネスにおける希少疾患・難病領域への絞り込みを行う方針に従い、当連結会計年度において帝人ファーマが保有する一部の棚卸資産を売却目的で保有する資産に分類しています。

(2) 非継続事業

非継続事業の概要

当社は、2024年6月18日開催の取締役会において、当社が保有するインフォコム株式の全てをインフォコムに譲渡すること等に関する取引基本契約を締結することを決議し、本取引基本契約を締結しました。

これにより、前連結会計年度におけるインフォコム及びその連結子会社等を含めた「IT」事業に関連する損益及びキャッシュ・フローを非継続事業として分類しています。なお、2024年10月22日にインフォコム株式譲渡については完了しています。

非継続事業の損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
非継続事業		
収益(注)	146,353	-
費用	39,753	-
非継続事業からの税引前利益	106,601	-
法人所得税費用(注)	543	-
非継続事業からの利益	106,058	-

(注) 前連結会計年度において、IT事業を売却したことによる売却益102,059百万円が含まれています。これに係る法人所得税費用が利益方向に684百万円計上されています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
非継続事業からの利益の帰属：		
親会社所有者帰属分	104,326	-
非支配持分	1,732	-

非継続事業のキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
非継続事業のキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,015	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(注)	93,685	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,813	-
非継続事業のキャッシュ・フロー純額	95,887	-

(注) 前連結会計年度において、IT事業を売却したことによる収入96,071百万円が含まれています。

13. 有形固定資産

(1) 帳簿価額、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産の帳簿価額の増減表並びに、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日残高	70,549	129,512	32,112	42,030	28,657	302,860
取得	257	2,432	51	51,086	1,462	55,287
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
売却または処分	244	232	350	1,528	362	2,716
減価償却費(注)2	5,161	24,265	-	-	12,791	42,216
減損損失(注)3	10,359	9,152	1,996	33,112	1,618	56,238
科目振替	3,786	9,043	65	29,238	16,338	135
連結範囲の変動及び売却目的で保有する資産への振替	948	739	539	189	2,297	4,713
在外営業活動体の換算差額	350	122	15	29	65	308
その他	444	148	467	1,678	39	876
2025年3月31日残高	57,974	106,573	29,695	27,340	29,363	250,945
取得	258	9,318	-	41,234	1,531	52,340
企業結合による取得	-	385	-	-	19	404
売却または処分	170	244	89	1,119	385	2,008
減価償却費(注)2	4,642	21,008	-	-	14,150	39,800
減損損失(注)3	9,387	38,482	756	6,616	880	56,121
科目振替	8,752	28,009	-	51,378	14,291	326
連結範囲の変動及び売却目的で保有する資産への振替	1,424	1,377	1,309	616	197	4,923
在外営業活動体の換算差額	3,670	10,207	793	2,276	603	17,549
その他	101	9	0	195	6	79
2026年3月31日残高	54,929	93,372	28,333	11,316	30,189	218,141

(注)1. 建設中の有形固定資産に関する支出額は、上表の中で、建設仮勘定として記載しています。

2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費、非継続事業からの当期利益に含めています。

3. 減損損失については、注記「17. 非金融資産の減損」に記載しています。

4. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。

(単位：百万円)

取得価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日残高	235,425	775,709	34,747	57,105	138,477	1,241,463
2025年3月31日残高	213,258	698,956	32,463	28,098	134,220	1,106,995
2026年3月31日残高	224,607	777,300	31,631	17,133	147,065	1,197,735

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日残高	164,876	646,198	2,634	15,076	109,820	938,603
2025年3月31日残高	155,284	592,382	2,769	758	104,856	856,050
2026年3月31日残高	169,677	683,928	3,298	5,817	116,875	979,595

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に係る重要性があるコミットメントは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ありません。

14. リース

帝人グループは、借手として、主に建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、土地を賃借しています。不動産リースの一部の契約条件に、事業上の柔軟性を確保するため、延長オプション及び解約オプションが含まれているものがあり、当該延長オプションを行使する（もしくは解約オプションを行使しない）ことが合理的に確実であるかどうかを判断した上で、リース期間を決定しています。なお、帝人グループのリース活動において、リースにより課されている制限または特約や、セール&リースバック取引に重要性があるものはありません。

(1) リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフロー

リースに係る損益の内訳及びキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	5,777	4,627
機械装置及び運搬具	687	560
土地	98	98
その他	229	183
合計	6,791	5,469
リース負債に係る金利費用	774	651
短期リース費用	503	789
少額資産リース費用	78	119
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	8,385	7,777

(注) 使用権資産の増加額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,913百万円及び3,934百万円です。

(2) 帳簿価額

使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	16,979	13,066
機械装置及び運搬具	4,228	3,589
土地	1,541	1,944
その他	586	548
合計	23,333	19,147

15. 無形資産及びのれん

(1) 帳簿価額、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額

無形資産及びのれんの帳簿価額の増減並びに、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産					合計
		販売権	ソフトウェア	顧客関連資産	技術関連資産等	その他(注)3	
2024年4月1日残高	10,662	90,076	16,391	7,290	8,800	16,383	138,940
取得	-	-	3,848	-	-	404	4,252
売却または処分	-	-	195	-	-	313	508
償却費(注)1	-	15,194	4,224	819	902	411	21,550
減損損失(注)2	1,540	28,804	44	3,080	2,030	46	34,005
連結範囲の変動及び売却目的で保有する資産への振替	761	-	1,659	614	139	80	2,492
在外営業活動体の換算差額	27	-	57	120	82	5	23
その他	-	-	2,167	-	-	1,270	897
2025年3月31日残高	8,334	46,077	16,227	2,897	5,647	14,663	85,511
取得	-	2,212	3,853	-	-	180	6,245
売却または処分	-	-	80	-	-	48	128
償却費(注)1	-	9,544	4,040	330	555	389	14,857
減損損失(注)2	738	22,390	4,401	-	-	52	26,844
連結範囲の変動及び売却目的で保有する資産への振替	-	-	113	-	-	105	218
在外営業活動体の換算差額	301	-	600	143	151	82	975
その他	-	-	365	-	-	81	284
2026年3月31日残高	7,897	16,354	12,411	2,710	5,243	14,249	50,967

(注)1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費、非継続事業からの当期利益に含めています。

2. 減損損失については、注記「17. 非金融資産の減損」に記載しています。

3. その他のうち、研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、使用可能な状態にないため、将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しています。当該無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末11,152百万円及び当連結会計年度末13,171百万円です。

(単位：百万円)

取得価額	のれん	無形資産					
		販売権	ソフトウエア	顧客関連資産	技術関連資産等	その他	合計
2024年4月1日残高	10,662	136,892	61,493	27,630	26,143	25,107	277,265
2025年3月31日残高	8,334	136,892	64,762	7,231	9,868	23,247	242,000
2026年3月31日残高	7,897	139,103	69,243	7,874	10,373	22,651	249,245

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産					
		販売権	ソフトウエア	顧客関連資産	技術関連資産等	その他	合計
2024年4月1日残高	-	46,816	45,102	20,340	17,343	8,724	138,325
2025年3月31日残高	-	90,815	48,535	4,333	4,222	8,584	156,488
2026年3月31日残高	-	122,749	56,832	5,163	5,131	8,403	198,277

(2) 発生時に費用認識した研究開発費

期中に費用認識した研究開発費は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
期中に費用認識した研究開発費	30,851	31,245

(3) コミットメント

無形資産の取得に係る重要性があるコミットメントは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ありません。

16. 投資不動産

(1) 帳簿価額、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

投資不動産の帳簿価額の増減並びに、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
期首残高	12,644	11,888
減価償却費	39	42
科目振替	2	7
売却目的で保有する資産への振替	804	-
在外営業活動体の換算差額	13	186
その他	73	1,657
期末残高	11,888	10,383

(単位：百万円)

取得価額	投資不動産
2024年4月1日残高	16,645
2025年3月31日残高	15,920
2026年3月31日残高	14,595

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	投資不動産
2024年4月1日残高	4,001
2025年3月31日残高	4,032
2026年3月31日残高	4,212

(2) 公正価値

投資不動産の公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
公正価値	44,910	40,573

公正価値は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整したものを含む）により算定しています。また、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額（実勢価格または査定価格）や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要性がある変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、レベル3に区分しています。

(3) 投資不動産に関する収益及び費用

投資不動産に関する収益及び費用は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
賃貸収益	1,990	1,412
賃貸収益を生む投資不動産から生じる直接営業費用	709	442

投資不動産に関する収益及びそれに伴って発生する直接営業費用の金額は、それぞれ連結損益計算書の「売上収益」及び「売上原価」に含まれています。

(4) コミットメント

投資不動産の取得に係る重要性があるコミットメントは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ありません。

17. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っていません。また、遊休資産については個別資産別に減損損失の認識の判定を行っています。

減損損失の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	10,359	9,387
機械装置及び運搬具	9,152	38,482
土地	1,996	756
建設仮勘定、他	34,730	7,496
無形資産	34,005	26,844
その他	4,973	5,975
合計	95,215	88,940

減損損失を認識した主な資産は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.に係る固定資産

1) 北米で自動車向け複合成形材料事業を営むマテリアルセグメントの連結子会社であるTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. (以下、TAT) の製造設備について、2024年11月TATの全株式売却につき、買手候補との交渉に係る具体的な方針を意思決定したことに伴い、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、TATが保有する資産及び負債を売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類しています。これに伴いIAS第36号「資産の減損」に基づき減損テストを実施した結果、TATの製造設備について、固定資産の回収可能価額がその帳簿価額を下回ったため、TATの設備等非金融資産の帳簿価額の全額を減損し、57,849百万円の減損損失を認識しました。当該減損損失は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」にそれぞれ44,923百万円、12,926百万円計上しています。

2024年11月、TATの全株式売却につき、買手候補との交渉に係る具体的な方針を意思決定したことに伴い、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値で測定しています。公正価値は売却先との価格交渉等に基づいて算定しており、公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

2) 2024年11月、TATの全株式売却につき、買手候補との交渉に係る具体的な方針を意思決定したことに伴い、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、TATが保有する資産及び負債を売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類しています。当該売却目的保有に分類される処分グループについて、処分コスト控除後の公正価値が、帳簿価額を下回ったため、処分コスト控除後の公正価値により測定しています。これにより認識した減損損失2,379百万円を「その他の費用」に計上しています。

2型糖尿病治療剤の販売権

ヘルスケアセグメントの連結子会社である帝人ファーマ(株)が2021年4月に武田薬品工業(株)より取得した2型糖尿病治療剤の日本における販売権について、対象となる製品の販売価格、シェア等が継続して下落した結果、想定されていた収益が見込めなくなったことから、当連結会計年度に減損テストを実施しました。収益予測の見直しを行った結果、回収可能価額がその帳簿価額を下回ったため、IAS第36号「資産の減損」に従い、帳簿価額を回収可能価額45,089百万円まで減額し、28,000百万円の減損損失を「販売費及び一般管理費」に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.5% (税引前) で割り引いて算定しています。

使用価値を算定する為の将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積っていますが、対象となる製品の販売価格、シェア等に基づく製品の収益予測及び固定費の予測等の多くの仮定が含まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴い、経営者の見積りや判断に大きく依存しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

トワロン事業に係る固定資産

マテリアルセグメントの連結子会社であるTeijin Aramid B.V.（以下、TABV）が製造するトワロンに関連する固定資産につき、当連結会計年度において、トワロン事業の主力用途での競争激化や為替変動（ユーロ高）も影響し、計画の達成が困難となる見通しとなりました。このため、減損の兆候があると認められ、減損テストを実施した結果、同事業に係る固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失（50,354百万円）を連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」にそれぞれ42,289百万円、8,065百万円計上しています。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した同資金生成単位の有形固定資産及び無形資産の金額は、それぞれ34,815百万円、2,447百万円です。

減損テストにおける回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しており、公正価値はインカム・アプローチの結果を勘案して決定しています。公正価値ヒエラルキーはレベル3です。インカム・アプローチでは、経営者に承認された事業計画とその後の成長率を基礎とした見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

回収可能価額の算定となる将来キャッシュ・フローは、対象となる製品の需要及び販売予測、原材料価格の予測、人員合理化を含む固定費削減施策及び生産性向上施策によるコストダウン効果の予測などの仮定が含まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴い、経営者の見積りや判断に大きく依存しています。

承認された事業計画を超える期間の見積りに用いた成長率は、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を基礎として決定しております。インカム・アプローチにおいて将来キャッシュ・フローの見積りに使用した成長率は2.0%、前連結会計年度及び当連結会計年度における割引率（税引後）は、それぞれ9.9%及び9.4%です。

炭素繊維事業に係る固定資産

マテリアルセグメントの当社及び連結子会社であるTeijin Carbon America, Inc.（以下、TCA）が営む炭素繊維事業につき、当連結会計年度において、競争環境の激化に伴う汎用用途を中心とした需給バランスの軟化及び市場価格の低下が継続しており、収益の安定化を図るためにグローバルでの生産体制の見直しを行い、米国の炭素繊維製造拠点の一時休止を決定しました。このため、当社及びTCAが製造する炭素繊維事業の固定資産について、減損の兆候があると認められ、減損テストを実施した結果、同事業に係る固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失（8,156百万円）を連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」にそれぞれ7,883百万円、273百万円計上しています。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により算定しております。当該公正価値は、コスト・アプローチを用いて算定された第三者による不動産鑑定評価額等に基づき評価しております。なお、この測定には観察可能でないインプットを使用していることから、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類されます。

2型糖尿病治療剤の販売権ならびに医薬品ビジネスに係る固定資産

2026年5月に公表した「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」に記載の通り、当社は構造改革の一環として、ヘルスケアセグメントにおける希少疾患・難病領域への絞り込みを行う方針に従い、2型糖尿病治療剤の日本における販売権及び医薬品ビジネスに係る固定資産について当連結会計年度に減損テストを実施しました。

これらの減損テストの結果、減損損失（25,400百万円）を認識しました。当該損失については「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」にそれぞれ2,806百万円、22,594百万円計上しています。

なお、2型糖尿病治療剤の販売権ならびに医薬品ビジネスに係る固定資産の減損テストにおける回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しており、公正価値はインカム・アプローチの結果を勘案して決定しています。公正価値ヒエラルキーはレベル3です。

2型糖尿病治療剤の販売権に係る公正価値は、経営者に承認された事業計画を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しています。医薬品ビジネスに係る固定資産の公正価値は、経営者に承認された事業計画を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた金額に、見積最終年度の割引係数を用いて算定した残存価値を加算することにより算定しています。

回収可能価額の算定となる将来キャッシュ・フローは、対象となる製品の需要及び販売予測、原材料価格や人件費等の上昇等の仮定が含まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴い、経営者の見積りや判断に大きく依存しています。

インカム・アプローチにおいて将来キャッシュ・フローの見積りに使用した成長率はいずれも0.0%であり、当連結会計年度における割引率（税引後）は、2型糖尿病治療剤の販売権ならびに医薬品ビジネスに係る固定資産ともに7.0%です。

(2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分されており、のれん帳簿価額のセグメント別残高は以下の通りです。

（単位：百万円）

セグメント	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
マテリアル	3,173	2,673
その他	5,161	5,224
合計	8,334	7,897

帝人グループでは、のれんが配分された資金生成単位（グループ）について、每期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としています。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しています。事業計画の見積期間は原則として5年を限度としています。また、成長率は資金生成単位の属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しています。

処分コスト控除後の公正価値の測定にあたっては主に利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデル（マーケットアプローチ）を採用しています。

主要なのれんに対する減損テストは以下の通り行っています。

マテリアル

マテリアルセグメントにおけるのれんは、資金生成単位である北米で複合材料向け中間材料（プリプレグ）の製造・販売を営む連結子会社及び欧州で複合成形材料の製造・販売を営む連結子会社で構成されています。資金生成単位の回収可能価額は、使用価値により測定しています。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しています。キャッシュ・フローの見積額は、資金生成単位の2ヵ年～5ヵ年の中期計画にもとづいて作成され、予測期間最終年度後のターミナル・バリューは、永続成長率を使用して決定されています。前連結会計年度における成長率及び割引率（税引前）はそれぞれ2.3%～2.4%、13.2%～13.4%、当連結会計年度における成長率及び割引率（税引前）は2.1%～2.4%、12.9%～13.1%です。前連結会計年度においては、減損テストの結果、資金生成単位の回収可能価額はいずれの場合も帳簿価額を上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が、帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しているため、減損損失は認識していません。

当連結会計年度においては、減損テストの結果、欧州で複合成形材料の製造・販売を営む連結子会社の回収可能価額が、帳簿価額を下回ったため、738百万円をのれんの減損損失として認識し、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。北米で複合材料向け中間材料（プリプレグ）の製造・販売を営む連結子会社の回収可能価額は帳簿価額を上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が、帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しているため、減損損失は認識していません。

その他

その他セグメントにおけるのれんは、主に資金生成単位である再生医療事業で構成されています。

前連結会計年度における再生医療事業に係る減損テストの対象となるのれんの帳簿価額は6,253百万円です。前連結会計年度において、(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング株式の市場株価が下落したこと等により、回収可能価額を帳簿価額が下回ったため、1,091百万円をのれんの減損損失として認識し、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を用いて測定しており、前連結会計年度における(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング株式の市場株価、第三者への売却価額等を用いて算定しています。公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

当連結会計年度における再生医療事業に係る減損テストの対象となるものの帳簿価額は5,161百万円です。処分コスト控除後の公正価値は、帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、処分コスト控除後の公正価値が、帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しているため、減損損失は認識していません。

(3) 仕掛研究開発の減損テスト

研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていない開発中の製品に係る無形資産は、使用可能でないため償却していません。これらの無形資産は、年次および減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しています。無形資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、減損損失を計上しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値を用いて測定しています。なお、一部の資産については償却を開始しておりますが、償却を開始していない他の仕掛研究開発費と一体として資金生成単位を構成していることから、仕掛研究開発費に関する減損テストの帳簿価額に含めております。

全ての仕掛研究開発はヘルスケアセグメントに関連するものであり、前連結会計年度、当連結会計年度の仕掛研究開発の帳簿価額は、それぞれ11,152百万円及び13,171百万円です。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資産の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しています。使用価値の測定には、規制当局からの販売承認取得の可能性（成功確率）や上市後の販売予測や市場シェア等を加味しており、これらの見積りに使用した仮定について、経営者は妥当と判断していますが、開発の遅延・中止や競合品の上市等により、主要な仮定が変更された場合、減損損失が発生するリスクがあります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性はないと判断しているため、減損損失は認識していません。

18. 持分法で会計処理されている投資

(1) 共同支配企業に対する投資

個々に重要性のない持分法で会計処理されている共同支配企業に対する投資の帳簿価額の総額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
共同支配企業に対する投資の帳簿価額	20,052	9,643

個々に重要性のない共同支配企業の財務情報の総額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期利益の持分取込額	3,813	1,520
その他の包括利益の持分取込額	1,508	35
包括利益合計の持分取込額	2,306	1,485

帝人グループでは、共同支配企業について、将来において経済的資源の流出をもたらすような未認識のコミットメントはありません。

(2) 関連会社に対する投資

帝人グループにとって個々に重要性のある関連会社はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額の総額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関連会社に対する投資の帳簿価額	25,550	28,353

個々に重要性のない関連会社の財務情報の総額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期利益の持分取込額	2,761	440
その他の包括利益の持分取込額	1,975	183
包括利益合計の持分取込額	786	623

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益として 認識	その他の包括 利益への 計上額	その他	期末残高
繰延税金資産					
税務上の繰越欠損金	2,021	2,204	-	25	4,200
棚卸資産	2,369	4	-	249	2,124
有形固定資産及び無形資産	8,638	8,787	-	1,518	15,908
未払従業員給付	5,169	272	-	518	4,923
リース負債	5,147	945	-	1,218	2,984
退職給付に係る負債	9,327	475	195	58	9,549
その他	10,652	1,319	2	6,539	5,433
合計	43,323	12,116	193	10,125	45,121
繰延税金負債					
固定資産圧縮積立金	3,148	187	-	-	3,335
使用権資産	5,238	1,129	-	1,051	3,059
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	6,548	2	2,484	143	4,209
企業結合に伴う評価差額	6,759	149	-	136	6,746
在外子会社の留保利益	6,042	1,469	-	-	7,511
その他	11,374	1,318	66	6,073	6,552
合計	39,109	1,698	2,550	6,845	31,412

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益として 認識	その他の包括 利益への 計上額	その他	期末残高
繰延税金資産					
税務上の繰越欠損金	4,200	4,685	-	455	9,341
棚卸資産	2,124	79	-	22	2,226
有形固定資産及び無形資産	15,908	3,088	-	63	12,883
未払従業員給付	4,923	108	-	17	4,798
リース負債	2,984	293	-	141	2,832
退職給付に係る負債	9,549	2,580	831	6	6,144
その他	5,433	771	1,381	115	5,928
合計	45,121	2,076	550	555	44,152
繰延税金負債					
固定資産圧縮積立金	3,335	414	-	0	2,921
使用权資産	3,059	358	-	258	2,443
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	4,209	-	578	61	4,727
企業結合に伴う評価差額	6,746	327	-	93	6,512
在外子会社の留保利益	7,511	262	-	-	7,249
その他	6,552	3,155	395	162	10,264
合計	31,412	1,794	973	64	34,116

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	32,531	92,003
繰越欠損金	57,710	135,331
合計	90,241	227,334

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	1,208	439
1年超5年以内	9,258	10,329
5年超	47,244	124,563
合計	57,710	135,331

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ240,449百万円及び204,085百万円です。

これらは帝人グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	8,127	9,989
繰延税金費用	10,418	3,870
法人所得税費用合計	2,291	13,859

非継続事業に係る法人所得税費用については、注記「12. 売却目的で保有する資産及び非継続事業」をご参照ください。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は、以下のとおりです。

帝人グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.4%及び30.4%です。

ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.4	30.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.9
未認識の繰延税金資産及び負債	19.0	19.0
海外子会社の適用税率との差異	5.9	27.9
税額控除	0.2	0.1
持分法投資損益	0.9	1.1
関係会社の留保利益	1.9	0.4
外国子会社からの配当等の源泉税	0.2	3.4
その他	0.8	0.7
平均実際負担税率	2.9	18.7

(注) 1. 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「未認識の繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「未認識の繰延税金資産及び負債」に名称を変更の上、当該項目に含めて掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2. 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「外国子会社からの配当等の源泉税」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

(5) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本において、第2の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号）が2023年3月28日に成立しています。これに伴い、2024年4月1日以後開始事業年度より、軽課税国に所在する当社の子会社等の税負担が国際的に合意された最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で上乘せ課税されることになり、連結損益計算書の「法人所得税費用」に前連結会計年度は573百万円、当連結会計年度は53百万円計上しています。また、帝人グループが事業活動を行う一部の国においてもグローバル・ミニマム課税制度が制定され、当該一部の国に所在する子会社に対して当連結会計年度から適用しており、当連結会計年度の連結損益計算書の「法人所得税費用」に計上していますが、連結損益計算書への影響は軽微です。

なお、帝人グループは、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用していますので、グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	63,390	61,936
未払金及び未払費用	41,905	41,656
合計	105,296	103,592

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

21. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%) (注)2	返済期限
短期借入金	95,895	109,400	2.3	-
長期借入金	182,076	117,534	0.9	2027年～2032年
社債	84,508	84,541	0.6	2026年～2051年
合計	362,479	311,474	-	-
流動負債	124,985	129,411	-	-
非流動負債	237,494	182,064	-	-
合計	362,479	311,474	-	-

(注) 1. 社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

2. 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。

社債の発行条件の要約は、以下のとおりです。なお、以下の表の金額は発行価額を記載しています。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
帝人(株)	第10回無担保 普通社債	2019年 7月11日	15,000	15,000	年0.3	無	2029年 7月11日
帝人(株)	第12回無担保 普通社債	2021年 7月21日	10,000	10,000	年0.1	"	2026年 7月21日
帝人(株)	第1回無担保ハ イブリッド社 債	2021年 7月21日	60,000	60,000	年0.8	"	2051年 7月21日
合計			85,000	85,000			

22. 従業員給付

帝人グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。

なお、一部の海外子会社では確定給付型、確定拠出型または複数事業主制度を設けています。確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

積立型の確定給付制度は、帝人グループと法的に分離された年金基金により運用されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。帝人グループの制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払いを確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目指しています。

帝人グループの主要な制度は、次のようなリスクに晒されています。

()投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、優良社債の市場利回りに基づいて決定された割引率で算定されます。

制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

()利率リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積み立て状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

()インフレリスク

帝人グループの一部の確定給付制度の給付水準はインフレーションと連動しているため、インフレーションリスクが進行する場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積み立て状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(1) 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	44,821	41,797
制度資産の公正価値	20,971	16,317
小計	23,850	25,480
資産の上限額の影響	7,796	7,886
確定給付負債 / 資産の純額	31,647	33,367
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	32,375	34,272
退職給付に係る資産	728	905

確定給付制度債務の現在価値の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	53,771	44,821
当期勤務費用	2,332	2,006
利息費用	1,098	974
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	31	13
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	2,431	3,874
実績の修正により生じた数理計算上の差異	1,675	820
制度から支払われた給付	5,535	3,958
在外営業活動体の換算差額	47	1,162
その他	6,073	141
確定給付制度債務の期末残高	44,821	41,797

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ11.2年及び11.2年です。

制度資産の公正価値の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	29,010	20,971
利息収益	641	398
再測定		
制度資産に係る収益	52	9
事業主からの拠出金	111	117
給付支払額	1,681	5,244
在外営業活動体の換算差額	102	230
その他	7,060	164
制度資産の公正価値の期末残高	20,971	16,317

制度資産の各カテゴリーの報告期間の末日における公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計
現金及び現金同等物	6,655	-	6,655	2,189	-	2,189
国内株式	736	-	736	927	-	927
外国株式	488	-	488	509	-	509
国内債券	-	5,979	5,979	-	5,565	5,565
外国債券	-	266	266	-	238	238
生保一般勘定	-	6,797	6,797	-	6,823	6,823
その他	-	49	49	-	66	66
合計	7,880	13,091	20,971	3,625	12,692	16,317

資産の上限額の影響の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
資産の上限額の影響の期首残高	8,364	7,796
利息収益	117	79
再測定		
資産の上限額の影響の変動	175	11
その他	510	-
資産の上限額の影響の期末残高	7,796	7,886

数理計算上の仮定

上記制度に関する確定給付制度債務の測定上使用した前提条件(加重平均値)は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.3%	3.0%

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度の現在価値に与える影響は、以下のとおりです。

この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	2,028	1,696
	0.5%の低下	2,093	1,776

(2) 確定拠出型年金制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,108百万円及び2,403百万円です。

(3) 複数事業主制度

帝人グループの一部の海外子会社は、複数事業主制度である確定給付企業年金制度に加入しています。これらの制度は事業主ごとに過去勤務債務に係る掛金率や負担割合を定めておらず、一律の掛金を負担しています。そのため、要拠出額を退職給付費用として処理しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
年金資産の額	5,559,668	6,202,926
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	4,780,550	4,716,755
差引額	779,119	1,486,171

制度全体に占める帝人グループの掛金拠出割合は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
掛金拠出割合	2.4%	2.3%

上記の割合は、当該制度に加入している各社の翌連結会計年度の年間掛金拠出見込み額の合計に占める、帝人グループの掛金拠出見込み額の割合です。したがって、制度全体の積立状況に占める、帝人グループの実際の負担割合とは一致しません。

(4) その他の従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれる、退職給付費用を除く従業員給付費用の合計金額は、それぞれ223,957百万円及び170,226百万円です。

23. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
2024年4月1日残高	1,414	3,510	4,924
期中増加額	970	1,143	2,113
期中減少額(目的使用)	1,012	1,156	2,168
期中減少額(戻入れ)	100	1,191	1,290
連結範囲の変動	240	39	279
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	-	423	423
その他	1	86	87
2025年3月31日残高	1,032	1,759	2,790
期中増加額	679	645	1,323
期中減少額(目的使用)	211	403	614
期中減少額(戻入れ)	262	821	1,084
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	-	12	12
その他	18	61	79
2026年3月31日残高	1,255	1,228	2,483

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動負債	1,798	1,475
非流動負債	992	1,007
合計	2,790	2,483

資産除去債務

帝人グループは土壌汚染対策法に基づく土壌浄化工事費用、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、及び建物等の解体時におけるアスベスト除去費用等を資産除去債務として認識しています。

資産の使用見込期間を取得から10～68年と見積り、割引率は0～3.1%を使用して資産除去債務の金額を計上しています。

これらの費用は、資産の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでいますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

24. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預り金	2,283	1,967
デリバティブ負債	3,401	8,702
その他	4,518	5,415
合計	10,202	16,084
流動負債	5,473	10,613
非流動負債	4,729	5,472
合計	10,202	16,084

(注) 預り金は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(ヘッジ会計が適用されているものを除く)にそれぞれ分類しています。

25. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払賞与	12,681	11,019
未払有給休暇	5,718	6,445
前受収益	11,913	10,332
前受金	3,324	11,573
その他	12,727	9,753
合計	46,362	49,122
流動負債	38,147	43,061
非流動負債	8,215	6,061
合計	46,362	49,122

26. 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金

授權株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
授權株式数	600,000,000	600,000,000
発行済株式数		
期首残高	197,953,707	197,953,707
期中増減	-	-
期末残高	197,953,707	197,953,707

(注) 帝人グループの発行する株式はすべて無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
期首	5,400,915	5,236,834
増加(注)1	8,471	9,729
減少(注)2	172,552	208,758
期末	5,236,834	5,037,805

(注)1. 増加の主な要因は、単元未満株式の買取り等によるものです。

2. 減少の主な要因は、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬による自己株式の処分、ストック・オプションの行使、単元未満株式の売却によるものです。

(3) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額であり、資本準備金とその他資本剰余金により構成されています。利益剰余金は、利益準備金とその他利益剰余金により構成されています。日本の会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されており、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金額の4分の1に達するまで、剰余金の配当により減少する金額の10分の1を資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。また、資本準備金及び利益準備金は株主総会の決議により、資本剰余金、その他剰余金または資本金に組み入れることができます。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素は、以下のとおりです。

(新株予約権)

ストック・オプション制度に係る株式に基づく報酬取引です。詳細は注記「34. 株式報酬」をご参照ください。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価差額です。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得または損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額です。

(在外営業活動体の換算差額)

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

(確定給付制度の再測定)

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。

これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振替えています。

27. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	2,888	15.00	2024年3月31日	2024年5月30日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	4,817	25.00	2024年9月30日	2024年12月2日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	4,818	25.00	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	4,822	25.00	2025年9月30日	2025年12月4日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	4,818	利益剰余金	25.00	2025年3月31日	2025年6月4日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月11日 取締役会	普通株式	4,823	利益剰余金	25.00	2026年3月31日	2026年5月29日

28. 売上収益

(1) 売上収益の分解

帝人グループは、マテリアル事業、繊維・製品事業、ヘルスケア事業を基本として組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しています。

販売仕向先の所在地により区分した売上収益と各報告のセグメント売上収益との関連は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

地域別（注）1	報告セグメント				その他	合計
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	計		
日本	50,801	193,152	132,679	376,633	32,508	409,141
中国	71,392	79,560	739	151,691	23,063	174,754
アメリカ	172,877	9,252	167	182,296	363	182,659
アジア	40,005	46,799	1,572	88,376	809	89,185
米州（注）3	36,172	1,090	261	37,523	19	37,542
欧州他（注）4	88,068	22,071	1,555	111,694	496	112,190
合計	459,317	351,923	136,973	948,213	57,259	1,005,471

（注）1. 地域別の売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・膜ブレン分野、再生医療・埋込医療機器分野等を含んでいます。

3. 「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。

4. 「欧州他」は、中東・アフリカ・オセアニアを含んでいます。

5. その他の源泉から生じた売上収益の額に重要性がないため、顧客との契約から認識した収益とその他の源泉から生じた売上収益を区分していません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

地域別（注）1	報告セグメント				その他	合計
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	計		
日本	49,740	189,864	133,223	372,827	22,645	395,472
中国	69,411	78,537	721	148,669	22,103	170,772
アメリカ	85,791	5,833	112	91,736	338	92,074
アジア	38,317	55,195	1,286	94,798	611	95,409
米州（注）3	7,500	734	236	8,470	12	8,482
欧州他（注）4	87,819	19,905	2,981	110,705	278	110,982
合計	338,579	350,068	138,558	827,205	45,986	873,190

（注）1. 地域別の売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・膜ブレン分野、再生医療・埋込医療機器分野等を含んでいます。

3. 「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。

4. 「欧州他」は、中東・アフリカ・オセアニアを含んでいます。

5. その他の源泉から生じた売上収益の額に重要性がないため、顧客との契約から認識した収益とその他の源泉から生じた売上収益を区分していません。

(2) 契約残高

帝人グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

帝人グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しています。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

29. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却益	10,622	3,876
関係会社株式売却益 (注)	-	8,424
受取和解金	-	2,273
その他	1,973	3,529
合計	12,595	18,102

(注) 主に帝人ナカシマメディカル株式の売却益(詳細は、注記「7. 支配の喪失」をご参照ください。)、及び前連結会計年度末に売却目的で保有する資産に分類していたEsteve Teijin Healthcare, S.L.株式の売却益(7,727百万円)が含まれております。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
減損損失	2,379	2,911
関係会社株式売却損 (注)	-	11,451
その他	3,166	5,095
合計	5,545	19,457

(注) 主にTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.株式の売却損(詳細は、注記「7. 支配の喪失」をご参照ください。)が含まれております。

30. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
受取利息	2,941	3,238
受取配当金	573	751
当期中に認識の中止を行った投資	184	52
期末日現在で保有している投資	389	699
その他	601	172
合計	4,115	4,161

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
支払利息	10,421	6,826
為替差損	307	1,546
その他	650	1,096
合計	11,378	9,468

(注) 受取利息及び支払利息は、償却原価で測定する金融資産、金融負債に係るものです。

31. その他の包括利益

その他包括利益の各項目別の当期発生額及び純利益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	1,110	4,396
税効果額	472	1,034
税効果調整後	638	3,363
確定給付制度の再測定		
当期発生額	938	3,299
税効果額	195	831
税効果調整後	743	2,468
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	1,219	1,398
組替調整額	659	2,072
税効果調整前	560	3,470
税効果額	68	1,035
税効果調整後	628	2,435
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	3,732	28,381
組替調整額	-	1,138
税効果調整前	3,732	27,243
税効果額	-	-
税効果調整後	3,732	27,243
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	467	148
組替調整額	-	-
税効果調整後	467	148
税引後その他の包括利益合計	1,256	30,787

32. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	147.15	456.33
継続事業	394.39	456.33
非継続事業	541.54	-
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)	147.15	456.33
継続事業	394.39	456.33
非継続事業	541.54	-

(2) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(は損失)	28,347	88,003
継続事業	75,978	88,003
非継続事業	104,325	-
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益(は損失)	28,347	88,003
継続事業	75,978	88,003
非継続事業	104,325	-

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
普通株式の期中平均株式数	192,645	192,850
新株予約権による普通株式増加数	-	-
希薄化後普通株式の期中平均株式数	192,645	192,850

- (注) 1. 前連結会計年度において、希薄化性潜在的普通株式が153千株ありますが、逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算から除外されています。
2. 当連結会計年度において、希薄化性潜在的普通株式が86千株ありますが、逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算から除外されています。

33. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			期末残高
			連結範囲の変動	新規リース	その他（注）2	
短期借入金	151,485	56,391	299	-	1,100	95,895
長期借入金（注）1	226,123	42,559	-	-	1,488	182,076
社債	104,558	20,090	-	-	41	84,508
リース負債	34,771	7,030	1,028	1,887	3,952	24,649
合計	516,936	126,069	1,327	1,887	4,300	387,128

（注）1. 1年以内返済予定の残高を含んでいます。

2. 「その他」のうち、主なものは売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			期末残高
			連結範囲の変動	新規リース	その他（注）2	
短期借入金	95,895	8,568	104	-	4,833	109,400
長期借入金（注）1	182,076	65,915	-	-	1,374	117,534
社債	84,508	-	-	-	32	84,541
リース負債	24,649	6,219	-	3,934	2,573	24,937
合計	387,128	63,566	104	3,934	8,812	336,411

（注）1. 1年以内返済予定の残高を含んでいます。

2. 「その他」のうち、主なものは為替変動です。

34. 株式報酬

当社は、ストック・オプション制度、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を採用しており、インフォコム株式会社（以下、インフォコム）は、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。当社及びインフォコムは、短期の業績達成及び中期経営計画の達成や中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブを付与することを目的として、当社の執行役員を兼務する取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対して、株式報酬制度を採用しています。当社は、前連結会計年度において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の執行役員を兼務する取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対し、現行の譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を廃止して、新たな株式報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度（以下「新制度」と総称します。）を導入することを決議しました。新制度は持分決済型株式及び現金決済型の株式報酬制度です。

なお、当社は、インフォコムについて全ての株式を売却したため、前連結会計年度において連結の範囲から除外しています。

(1) スtock・オプション制度

帝人株式会社

()ストック・オプション制度の概要

当社は、2021年3月期まで、取締役等に対するストック・オプション制度を採用していました。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役等に対して付与されています。

行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

()ストック・オプション制度の内容

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 32名	当社取締役 6名 当社執行役員 34名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	普通株式 139,600株	普通株式 123,600株
付与日	2013年3月15日	2014年3月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2013年3月15日 至 2033年3月14日	自 2014年3月14日 至 2034年3月13日

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 26名	当社取締役 6名 当社執行役員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	普通株式 75,800株	普通株式 54,800株
付与日	2015年3月18日	2016年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2015年3月18日 至 2035年3月17日	自 2016年3月16日 至 2036年3月15日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 25名	当社取締役 6名 当社執行役員 24名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 57,400株	普通株式 58,800株
付与日	2017年3月17日	2018年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2017年3月17日 至 2037年3月16日	自 2018年3月16日 至 2038年3月15日

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員・理事 21名	当社取締役 5名 当社執行役員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 64,200株	普通株式 53,200株
付与日	2019年3月18日	2020年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2019年3月18日 至 2039年3月17日	自 2020年3月16日 至 2040年3月15日

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員・理事 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 78,800株
付与日	2021年3月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年3月15日 至 2041年3月14日

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 2016年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合後の株式数に換算して記載しています。

()ストック・オプション数の変動及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	175,400	1	104,600	1
権利付与	-	-	-	-
権利行使	70,800	1	37,600	1
権利喪失または終了	-	-	-	-
期末未行使残高	104,600	1	67,000	1
期末権利行使可能残高	104,600	1	67,000	1

(注) 1. スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、それぞれ1,403円及び1,228円です。
3. 前連結会計年度の未行使のストック・オプションの行使価格は1円、加重平均残存年数は、14.5年です。当連結会計年度の未行使のストック・オプションの行使価格は1円、加重平均残存年数は、14.0年です。

インフォコム株式会社

()ストック・オプション制度の概要

インフォコム株式会社(以下、インフォコム)は、2021年3月期まで、取締役等に対するストック・オプション制度を採用していました。ストック・オプションは、インフォコムの株主総会において承認された内容に基づき、インフォコムの取締役会決議により、当社の取締役等に対して付与されていました。なお、当該ストック・オプションについては、前連結会計年度にインフォコムが連結範囲から除外された影響により、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において残存するものではありません。

()ストック・オプション制度の内容

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 2名	同社取締役 2名 同社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 72,400株	普通株式 46,000株
付与日	2013年5月31日	2014年6月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2013年6月 1日 至 2043年5月31日	自 2014年6月7日 至 2044年6月6日

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社執行役員 5名	同社取締役 3名 同社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 53,600株	普通株式 36,800株
付与日	2015年6月9日	2016年6月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2015年6月10日 至 2045年6月 9日	自 2016年6月14日 至 2046年6月13日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 5名	同社取締役 3名 同社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 34,800株	普通株式 22,400株
付与日	2017年6月12日	2018年6月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2017年6月13日 至 2047年6月12日	自 2018年6月12日 至 2048年6月11日

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 4名	同社取締役 3名 同社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,600株	普通株式 18,000株
付与日	2019年6月11日	2020年6月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2019年6月12日 至 2049年6月11日	自 2020年6月12日 至 2050年6月11日

(注) 株式数に換算して記載しています。

()ストック・オプション数の変動及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	206,400	1	-	-
権利付与	-	-	-	-
権利行使	106,400	1	-	-
権利喪失または終了	100,000	1	-	-
期末未行使残高	-	-	-	-
期末権利行使可能残高	-	-	-	-

(注) 1. スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

2. 前連結会計年度における期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は5,914円です。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

帝人株式会社

() 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当制度の下で、対象取締役等は、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件として、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行を受けることとなります。

譲渡制限付株式報酬での当社の普通株式の発行に当たっては、当社と対象取締役等の間において、一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には、当社が本株式を無償取得すること等をその内容を含む契約が締結されることを条件とします。

() 期中に付与された譲渡制限付株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2024年7月17日	2025年7月22日
付与した株式の数(株)	101,615	87,815
付与日の公正価値(円)	1,391	1,165.5
公正価値の算定方法	株式付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定	同左

(注) 株式報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ59百万円及び158百万円であります。

(3) 業績連動型株式報酬制度

帝人株式会社

() 業績連動型株式報酬制度の概要

当制度の下で、対象取締役等は、1ないし複数年度の事業年度からなる業績評価期間を対象として、当社の取締役会が設定した1ないし複数の業績指標の目標達成度等に応じて計算される数の株式を、業績評価指標毎に設定される業績評価期間終了後に、譲渡制限その他株主総会決議により承認を受けた範囲内で定められる条件等を付して、当社の普通株式について発行を受けることとなります。

() 期中に付与された業績連動型株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	-	2025年7月22日
付与した株式の数(株)	-	83,273
付与日の公正価値(円)	-	1,165.5
公正価値の算定方法	株式付与に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定し、予想配当等を考慮に入れた修正は行っていません。	同左

(注) 株式報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ85百万円及び157百万円であります。

(4) 株式報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における譲渡制限付株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度に係る費用は、計416百万円及び計382百万円であり、連結損益計算書の販売費及び一般管理費、非継続事業からの当期利益に計上しています。

35. 金融商品

(1) 資本管理

帝人グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしています。帝人グループのD/Eレシオ、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有利子負債(百万円)(注)	387,128	336,411
資本(親会社所有者帰属持分)(百万円)	431,378	364,461
D/Eレシオ	0.90	0.92
親会社所有者帰属持分比率(%)	41%	40%
親会社所有者帰属持分当期利益率(%)	6.7%	22.1%

(注) 有利子負債：社債及び借入金＋リース負債

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしています。なお、帝人グループが適用を受ける重要性がある資本規制はありません。

(2) 金融商品のリスク管理

帝人グループは、経営活動を行う過程において保有する金融商品が財務上のリスクに晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。財務上のリスクには、主に(a)市場リスク(()為替リスク、()価格リスク、()金利リスク、()商品価格リスク)、(b)信用リスク、(c)流動性リスクが含まれています。帝人グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク、金利変動リスク等を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(a) 市場リスク

()為替リスク

帝人グループは、国際的に事業を展開していることから、主に米ドルの為替変動が業績に大きく影響します。帝人グループは、為替変動リスクを軽減するために為替予約を締結することにより、為替リスクを管理しています。

為替の感応度分析

帝人グループが各連結会計年度末に保有する外貨建金融商品において、期末日における為替レートが、米ドルに対して1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は、以下のとおりです。

本分析においては、機能通貨建ての金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでいません。また、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益(は損失)	64	72

() 価格リスク

帝人グループの保有する株式は、主に取引関係の強化、業務提携の円滑化及び共同での研究・技術開発の強化等の目的で保有する株式であり、売買目的で保有するものはありません。これらの株式は株価変動のリスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況等を把握しているほか、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

株価変動の感応度分析

帝人グループが各連結会計年度末において保有する株式において、市場価格が10%変動した場合の、連結包括利益計算書のその他の包括利益に与える影響は、以下のとおりです。

株価変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益(税効果控除前)	1,512	1,682

() 金利リスク

帝人グループの有利子負債は市場金利の変動リスク(市場金利の上昇又は低下リスク)に晒されており、変動金利による有利子負債は、市場金利上昇時に支払利息が増加するリスクがあり、また、固定金利による有利子負債は、市場金利低下時に実質支払利息が増加するリスクがあります。これらの金利リスクを低減するため、固定金利と変動金利のバランスを考慮しつつ、必要に応じて金利スワップをヘッジ手段として利用しています。

金利リスク感応度分析

帝人グループが各連結会計年度末において保有する変動金利の有利子負債につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における金利が1%上昇した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりです。

なお、金利変動の影響を受ける有利子負債を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
税引前利益	960	1,068

() 商品価格リスク

帝人グループは、事業活動においてガスや電力を購入しており、これらの価格変動リスクに晒されています。これらの価格変動リスクをヘッジする目的で、商品先物等のデリバティブを利用しています。

商品価格感応度分析

商品先物契約に関して商品価格が変動した場合における前連結会計年度及び当連結会計年度における税引前利益及びその他の包括利益(税効果控除前)に与える影響は軽微です。

(b) 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、帝人グループに財務上の損失を発生させるリスクです。帝人グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主に取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

なお、帝人グループは、特定の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額であり、債務保証の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、注記「38.偶発債務」に記載の保証債務の金額です。

帝人グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しています。営業債権及び契約資産に対する貸倒引当金は、顧客の信用リスク格付ごとにグルーピングした上で、債権等に過去の貸倒損失の実績率に将来の経済状況の予測等を加味した引当率を乗じて集散的に算定しています。なお、営業債権及び契約資産は多数の同質的な取引先により構成されており、顧客の信用格付けは同一であると認識しています。

営業債権及び契約資産に係る貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	
	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	信用減損 金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	信用減損 金融資産
期首残高	290	591	243	276
期中増加額	43	363	74	10
期中減少額(目的使用)	22	-	6	1
期中減少額(戻入れ)	44	324	3	94
売却目的で保有する資産への振替	12	363	-	-
その他の増減	12	9	35	19
期末残高	243	276	342	173

なお、当連結会計年度において貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している営業債権及び契約資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ48,252百万円及び59,175百万円、信用減損している金融資産として測定している営業債権及び契約資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ276百万円及び297百万円です。

(c) 流動性リスク

流動性リスクは、帝人グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。帝人グループはキャッシュマネジメントシステムを導入し、グループ内の資金を効率的に活用することにより、適切な返済資金を準備しています。また、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保するほか、コマーシャルペーパーを発行する等、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。長期的な資金の調達手段である長期借入金について、長期資金の調達の実行前に資金計画を作成し、取締役会がこれを承認します。社債及び借入金の満期日分析については、以下のとおりです。債務保証の流動性リスクについては、履行可能性が高くないため、含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)				
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	105,296	105,296	105,296	-	-
短期借入金	95,895	95,895	95,895	-	-
長期借入金	182,076	189,123	31,163	109,431	48,529
社債	84,508	96,904	510	26,944	69,450
リース負債	24,649	32,925	9,469	13,180	10,276
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	3,401	3,401	579	2,822	-
合計	495,825	523,544	242,912	152,377	128,255

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)				
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	103,592	103,592	103,592	-	-
短期借入金	109,400	109,400	109,400	-	-
長期借入金	117,534	121,817	11,430	89,739	20,648
社債	84,541	96,522	10,501	16,908	69,113
リース負債	24,937	31,429	8,425	10,676	12,328
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	8,702	8,702	5,133	3,569	-
合計	448,706	471,462	248,481	120,892	102,089

(3) デリバティブ及びヘッジ活動

帝人グループは、その事業活動に関連するさまざまなリスクに晒されています。それらのリスクのうち、金融派生商品を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク（主として米ドル）及び金利変動リスクです。帝人グループは、外国為替相場の変動リスク及び金利変動リスク及び商品価格リスクを軽減するために、為替予約契約、金利スワップ契約及び商品先物契約を利用しています。

帝人グループでは、デリバティブの取引管理規定に基づいた管理を行っており、デリバティブ及びヘッジ活動から生じるリスクを低減するため、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性や収入と支出の予測に照らした適切なヘッジ比率を設定しています。

ヘッジ手段から生じるキャッシュ・フローの発生が見込まれる期間及びそれらが純損益に影響を与えることになると見込まれる期間は、為替リスクについては前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、最長で、それぞれ2年及び2年です。また、金利リスクについては前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、最長で、それぞれ4年及び4年です。商品価格リスクについては前連結会計年度末、当連結会計年度末において、最長で、それぞれ2年及び2年です。なお、ヘッジ会計の適用にあたっては原則として数量・期間・指標金利などの重要性がある条件をヘッジ対象とヘッジ手段でほぼ一致させており、ヘッジの非有効部分に重要性はありません。

ヘッジ会計が適用されているヘッジ手段の詳細は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	契約額等	適用レート	公正価値	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書 の科目
為替リスク						
為替予約取引						
売建						
米ドル	37,046	137.33円～ 155.58円	219	220	1	その他の金融資産 (流動・非流動) ・負債(流動)
ユーロ	77	155.71円～ 161.56円	1	-	1	その他の金融負債 (流動)
中国元	1	20.57円	0	-	0	その他の金融負債 (流動)
買建						
米ドル	9,633	136.92円～ 155.35円	68	74	6	その他の金融資産 (流動・非流動) ・負債(流動)
ユーロ	30	156.7円～ 162.04円	0	-	0	その他の金融負債 (流動)
中国元	1,132	19.65円～ 21.8円	1	1	-	その他の金融資産 (流動)
タイバーツ	20	4.39円～ 4.46円	0	-	0	その他の金融負債 (流動)
金利リスク						
金利スワップ取引						
日本円変動受取・ 固定支払	5,000	1.04%	177	177	-	その他の金融資産 (流動・非流動)
米ドル変動受取・ 固定支払	17,942	2.18%～ 2.27%	979	979	-	その他の金融資産 (非流動)
商品価格リスク						
商品先物取引						
ガス購入 変動受取・ 固定支払	1,264	27.3MWh～ 55.0MWh	32	32	-	その他の金融資産 (流動・非流動)
電気購入 変動受取・ 固定支払	1,630	73.6MWh～ 120.5MWh	197	-	197	その他の金融負債 (流動・非流動)
合計	73,775		1,278	1,483	205	

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	契約額等	適用レート	公正価値	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書 の科目
為替リスク						
為替予約取引						
売建						
米ドル	57,739	141.93円～ 158.55円	4,640	373	5,013	その他の金融資産 (流動・非流動) ・負債(流動)
ユーロ	278	180.85円～ 183.95円	0	-	0	その他の金融負債 (流動)
買建						
米ドル	10,168	137.3円～ 159.84円	504	504	-	その他の金融資産 (流動・非流動) ・負債(流動)
ユーロ	332	181.94円～ 184.5円	0	-	0	その他の金融負債 (流動)
中国元	882	19.83円～ 23.44円	25	25	-	その他の金融資産 (流動)
タイバーツ	24	4.85円～4.94 円	0	-	0	その他の金融負債 (流動)
英ポンド	112	207.58円～ 212.54円	0	-	0	その他の金融負債 (流動)
金利リスク						
金利スワップ取引						
日本円変動受取・ 固定支払	5,000	1.04%	411	411	-	その他の金融資産 (流動・非流動)
米ドル変動受取・ 固定支払	15,189	2.18%～ 2.27%	537	537	-	その他の金融資産 (非流動)
商品価格リスク						
商品先物取引						
ガス購入 変動受取・ 固定支払	1,298	27.3MWh～ 55.0MWh	484	484	-	その他の金融資産 (流動)
電気購入 変動受取・ 固定支払	1,603	73.6MWh～ 104.3MWh	173	173	-	その他の金融資産 (流動・非流動)
合計	92,625		2,506	2,507	5,013	

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書への影響は、以下のとおりです。
 純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	その他の包括利益に 認識されたヘッジ手段の 価値の変動	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から 純損益に振替えた金額	組替により純損益に おける影響を受けた 表示科目
為替リスク			
為替予約取引	551	534	売上収益・売上原価
金利リスク			
金利スワップ取引	59	628	金融収益・金融費用
商品価格リスク			
商品先物取引	609	503	売上原価
合計	1,219	659	

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	その他の包括利益に 認識されたヘッジ手段の 価値の変動	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から 純損益に振替えた金額	組替により純損益に おける影響を受けた 表示科目
為替リスク			
為替予約取引	2,128	2,077	売上収益・売上原価
金利リスク			
金利スワップ取引	469	538	金融収益・金融費用
商品価格リスク			
商品先物取引	261	543	売上原価
合計	1,398	2,072	

(4) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公表価格

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の末日で発生したもものとして認識していません。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、次の表に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債及び借入金				
長期借入金	182,076	178,950	117,534	113,771
社債	84,508	81,242	84,541	81,650
合計	266,584	260,191	202,075	195,421

(注) 上記の金融商品の公正価値はレベル2に分類しています。

償却原価で測定する金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しています。

(b) 営業債務及びその他の債務、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しています。

(c) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(d) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	15,123	-	6,595	21,718
デリバティブ資産	-	1,802	-	1,802
金融資産合計	15,123	1,802	6,595	23,520
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	-	3,401	-	3,401
金融負債合計	-	3,401	-	3,401

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2026年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	16,818	-	7,656	24,474
デリバティブ資産	-	2,739	-	2,739
金融資産合計	16,818	2,739	7,656	27,213
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	-	8,702	-	8,702
金融負債合計	-	8,702	-	8,702

公正価値で測定する主な金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

(a) 株式及び出資金

活発な市場のある株式の公正価値は、市場価格を使用して測定しており、レベル1に分類していません。活発な市場における市場価格が入手できない株式及び出資金の公正価値は、類似会社比較法などの適切な評価技法を使用して測定しており、レベル3に分類しています。経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要性がある観察可能でないインプットは、EBIT倍率（前連結会計年度末：3.9倍～13.4倍、当連結会計年度末：5.1倍～16.6倍）です。公正価値はEBIT倍率の上昇（低下）により増加（減少）します。レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(b) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づいて測定しており、レベル2に分類しています。

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
期首残高	7,127	6,595
その他の包括利益に認識された利得(は損失) (注)1	5	130
購入	333	1,410
売却	47	3
連結範囲の変動	1,088	-
その他	275	217
期末残高	6,595	7,656

(注)1. その他の包括利益に認識された利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

2. レベル3に区分した金融商品については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。

(5) 金融資産の譲渡

帝人グループでは営業債権の一部について、手形の割引等の方法により流動化を行っています。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、帝人グループに遡求的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っていません。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、該当事項はありません。

36. 重要な子会社

(1) 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況] 」に記載のとおりです。

(2) 重要性がある非支配持分を有する子会社

該当事項はありません。

37. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
基本報酬及び賞与	461	516
株式報酬	100	104
合計	561	619

38. 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関連会社	1,072	333
関連会社以外	816	708
合計	1,888	1,041

39. 後発事象

(1) 報告セグメントの変更

当社は、2026年4月1日付で、組織再編を実施いたしました。

本組織再編により、顧客起点型ビジネスの進展段階に応じた組織運営を行い、顧客起点型ビジネスの深化を図るとともに、素材型ビジネスに関しては素材から顧客・用途起点の組織へと変革を進めてまいります。

これに伴い、当社の報告セグメントは、従来の「マテリアル」「繊維・製品」「ヘルスケア」から、翌連結会計年度より「アパレル&インダストリーズ」「ヘルスケア&ライフソリューションズ」「エレクトロニクス&エナジー」「スペシャリティマテリアルズ」の4区分へ変更することといたしました。

変更後の各セグメントの主要な事業内容は、以下のとおりです。

セグメント	事業内容
アパレル&インダストリーズ	繊維製品等の製造・販売、ポリエステル繊維及び織物の製造・販売等
ヘルスケア&ライフソリューションズ	医薬品及び医療機器の製造・販売、在宅医療サービス、その他ヘルスケア関連製品の製造・販売
エレクトロニクス&エナジー	樹脂の製造・販売、電池部材及びメンブレンの製造・販売
スペシャリティマテリアルズ	アラミド繊維、炭素繊維、複合成形材料の製造・販売

変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上収益および事業利益又は事業損失の金額に関する情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結
	アパレル& インダスト リーズ	ヘルスケ ア&ライフ ソリューションズ	エレクトロ ニクス&エ ナジー	スペシャリ ティマテリ アルズ	計				
売上収益									
外部収益	350,068	138,558	149,894	212,781	851,301	21,890	873,190	-	873,190
セグメント間収益	2,483	-	2,272	9,118	13,873	3,437	17,310	17,310	-
合計	352,551	138,558	152,166	221,899	865,174	25,326	890,500	17,310	873,190
事業利益	17,095	13,427	18,896	8,966	40,451	3,540	36,911	11,130	25,781

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生医療事業等を含んでいます。

(2) 持分法で会計処理されていた投資の譲渡の完了

当社は、2025年8月29日に共同出資者であるDuPont de Nemours, Inc. (以下、DuPont) との間で締結した株式譲渡契約に基づき、2026年4月1日付で、当社とDuPontの共同支配企業であるデュポン帝人アドバンスドペーパー株式会社およびDuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limitedに係る株式の全てをDuPontに譲渡しました。この結果、2027年3月期第1四半期において、「その他の収益」の関係会社株式売却益として約455億円を計上する予定です。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	451,043	873,190
税引前中間損失()又は税引前 損失() (百万円)	55,765	74,060
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益(は損失) (百万円)	54,835	88,003
基本的1株当たり中間(当期)利 益(は損失) (円)	284.41	456.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,225	17,306
受取手形	592	392
売掛金	29,461	31,869
製品	26,587	23,396
原材料	6,205	5,380
仕掛品	4,107	4,021
貯蔵品	2,572	2,696
前払費用	1,094	1,183
関係会社短期貸付金	242,138	98,124
未収入金	15,638	9,176
その他	1,688	1,152
貸倒引当金	80,234	1,859
流動資産合計	278,075	192,836
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,139	14,601
構築物	1,994	2,368
機械及び装置	16,671	25,016
船舶	0	0
車両運搬具	24	26
工具、器具及び備品	1,726	1,819
土地	28,030	25,836
リース資産	47	38
建設仮勘定	8,703	1,703
有形固定資産合計	1 72,333	1 71,407
無形固定資産		
特許権	19	17
ソフトウェア	3,252	3,345
リース資産	33	25
その他	96	179
無形固定資産合計	3,400	3,567

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,605	13,908
関係会社株式	162,589	179,452
出資金	6	6
関係会社出資金	50,558	50,558
関係会社長期貸付金	7,671	7,629
長期前払費用	1,433	1,315
前払年金費用	6,322	6,349
繰延税金資産	521	-
その他	12,924	12,675
貸倒引当金	7,740	59
投資その他の資産合計	245,889	271,834
固定資産合計	321,622	346,808
資産合計	599,697	539,644
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,418	1,216
買掛金	11,505	11,023
1年内返済予定の長期借入金	20,000	10,000
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払金	12,187	9,265
未払法人税等	65	635
未払費用	7,709	6,280
前受金	838	2,241
預り金	9,538	10,327
前受収益	22	17
その他	1,469	5,695
流動負債合計	65,751	66,699
固定負債		
社債	85,000	75,000
長期借入金	132,250	89,300
繰延税金負債	-	3,219
退職給付引当金	13,626	14,546
債務保証損失引当金	16,741	24,963
長期預り金	901	762
長期未払金	271	261
その他	1,239	651
固定負債合計	250,027	208,701
負債合計	315,779	275,401

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,833	71,833
資本剰余金		
資本準備金	102,341	102,341
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	102,341	102,341
利益剰余金		
利益準備金	17,697	17,697
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	8,074	7,170
繰越利益剰余金	89,491	72,403
利益剰余金合計	115,262	97,270
自己株式	11,411	10,974
株主資本合計	278,025	260,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,732	7,145
繰延ヘッジ損益	1	3,475
評価・換算差額等合計	5,732	3,669
新株予約権	162	105
純資産合計	283,919	264,244
負債純資産合計	599,697	539,644

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
売上高		
製品売上高	104,418	105,425
ロイヤリティ収入	5,853	6,847
経営管理料	2,461	1,941
不動産賃貸収入	1,723	1,445
売上高合計	2 114,455	2 115,659
売上原価		
製品売上原価	83,348	84,413
ロイヤリティ原価	580	306
不動産賃貸原価	704	852
売上原価合計	2 84,632	2 85,571
売上総利益	29,823	30,088
販売費及び一般管理費	1 40,747	1 39,072
営業損失()	10,924	8,984
営業外収益		
受取利息	6,217	4,601
受取配当金	17,206	44,739
雑収入	378	1,489
営業外収益合計	23,801	50,830
営業外費用		
支払利息	3,259	2,377
社債利息	509	510
金融手数料	158	55
為替差損	879	205
遊休資産維持管理費用	293	257
投資事業組合運用損	942	54
雑損失	120	39
営業外費用合計	6,160	3,497
経常利益	6,718	38,349
特別利益		
固定資産売却益	3 10,487	3 3,892
投資有価証券売却益	1,634	500
関係会社株式売却益	4 130,194	4 2,344
貸倒引当金戻入額	5 12	5 85,380
債務保証損失引当金戻入額	6 20,021	6 6,484
その他	162	1,009
特別利益合計	162,510	99,608

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	7 1,225	7 667
貸倒引当金繰入額	8 85,887	8 517
債務保証損失引当金繰入額	9 11,873	9 41,491
投資有価証券評価損	81	44
関係会社株式評価損	10 67,661	10 93,498
減損損失	11 3,428	11 4,128
その他	2,953	1,420
特別損失合計	173,108	141,765
税引前当期純損失()	3,880	3,808
法人税、住民税及び事業税	12 3,180	12 261
法人税等調整額	644	4,613
法人税等合計	3,824	4,351
当期純損失()	56	8,159

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	71,833	102,341	-	17,697	8,326	97,117	11,772	285,541	
当期変動額									
剰余金の配当						7,705		7,705	
資産圧縮積立金の取崩					251	251		-	
当期純損失（ ）						56		56	
自己株式の取得							6	6	
自己株式の処分			39				155	115	
譲渡制限付株式報酬			77				213	136	
自己株式処分差損の振替			117			117		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	251	7,626	361	7,516	
当期末残高	71,833	102,341	-	17,697	8,074	89,491	11,411	278,025	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	7,396	18	277	293,195
当期変動額				
剰余金の配当				7,705
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純損失（ ）				56
自己株式の取得				6
自己株式の処分				115
譲渡制限付株式報酬				136
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,664	18	115	1,761
当期変動額合計	1,664	18	115	9,277
当期末残高	5,732	1	162	283,919

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	71,833	102,341	-	17,697	8,074	89,491	11,411	278,025	
当期変動額									
剰余金の配当						9,640		9,640	
資産圧縮積立金の取崩					905	905		-	
当期純損失（ ）						8,159		8,159	
自己株式の取得							5	5	
自己株式の処分			25				82	57	
譲渡制限付株式報酬			168				360	192	
自己株式処分差損の振替			193			193		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	905	17,088	437	17,556	
当期末残高	71,833	102,341	-	17,697	7,170	72,403	10,974	260,469	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	5,732	1	162	283,919
当期変動額				
剰余金の配当				9,640
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純損失（ ）				8,159
自己株式の取得				5
自己株式の処分				57
譲渡制限付株式報酬				192
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,412	3,475	57	2,119
当期変動額合計	1,412	3,475	57	19,675
当期末残高	7,145	3,475	105	264,244

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定していません。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(2) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

ただし、確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度に係る数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理していません。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

商品または製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、商品または製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識していますが、国内の販売においては、出荷時点から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

ロイヤリティーに係る収益は、顧客との契約に基づいて製品の製造または販売における商標または技術ノウハウ等の知的財産のライセンスを供与する履行義務を負っています。当該契約に係る顧客の売上高等の発生を履行義務の充足とし、その発生に応じて収益を認識しています。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務、外貨建予定取引及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、貸付金、社債
金利スワップ	同上

(3)ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

(5)その他

ヘッジ取引は、社内権限規程に基づき決済等の事務処理も含めて財務部が実施しています。

また、定期的にCF0に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2)帝人株式会社を親会社とするグループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表を作成するために、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績は、これらの会計上の見積り及びその基礎となる仮定とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されています。会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

経営者が行った財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

当社は、事業年度末において有形固定資産及び無形固定資産が減損している可能性を示す兆候の有無を確認しています。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積っています。

回収可能価額の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローや割引率等について一定の仮定を設定しています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の経済条件や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、每期回収可能性の見直しを行っています。回収可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の経済条件の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

当社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金について、取得価額をもって貸借対照表価額とし、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理する方針としています。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価は、対象会社の事業計画を基礎としています。当該事業計画は、将来の販売数量や販売単価の予測等を主要な仮定としています。これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の経済条件の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記していた営業外収益の「デリバティブ評価益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「雑収入」に含めて記載することとしました。

この結果、前事業年度において、営業外収益の「デリバティブ評価益」に表示していた18百万円は「雑収入」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	2,272百万円	2,487百万円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	26,611百万円	24,765百万円
短期金銭債務	13,392 "	14,591 "

- 3 保証債務

他社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証債務	36,466百万円	21,696百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
運賃諸掛	2,794百万円	3,106百万円
給料・賃金	6,446 "	7,228 "
賞与一時金	2,957 "	2,116 "
減価償却費	1,248 "	1,073 "
業務委託料	4,955 "	4,390 "
研究開発費	11,182 "	11,044 "
販売費に属する費用のおおよその割合	2%	1%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	98 "	99 "

2 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	55,841百万円	53,652百万円
仕入高	8,925 "	11,189 "
営業取引以外の取引高	24,889 "	49,137 "

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
土地	10,486百万円	3,863百万円
その他固定資産	1 "	29 "
計	10,487 "	3,892 "

4 関係会社株式を譲渡したことによるものです。

前事業年度において、インフォコム株式譲渡による売却益130,194百万円を計上しています。

5 関係会社に対する貸倒引当金戻入額です。

Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. (以下、TAT) 株式譲渡の完了に伴い、当事業年度において、Teijin Holdings USA, Inc. (以下、THUS) に対する貸倒引当金戻入額85,380百万円を計上しています。

6 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金戻入額です。

TAT株式譲渡の決議に伴い、前事業年度において、TAT債務保証に係る債務保証損失引当金戻入額12,432百万円を計上しています。

TAT株式譲渡の完了に伴い、当事業年度において、THUS債務保証に係る債務保証損失引当金戻入額6,484百万円を計上しています。

7 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
建物除却損	268百万円	179百万円
機械装置除却損	492 "	385 "
その他	465 "	103 "
計	1,225 "	667 "

8 関係会社に対する貸倒引当金繰入額です。

TAT株式譲渡の決議に伴い、前事業年度において、THUSに対する貸倒引当金繰入額85,380百万円を計上しています。

9 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額です。

TAT株式譲渡の決議に伴い、前事業年度において、THUS債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額6,484百万円を計上しています。

TAT株式譲渡の完了に伴い、当事業年度において、TAT債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額26,785百万円を計上しています。

10 TAT株式譲渡の決議に伴い、前事業年度において、THUS株式の評価損65,806百万円を計上しています。

TAT株式譲渡の完了に伴い、当事業年度において、THUS株式の評価損61,986百万円を計上しています。

11 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産について減損損失3,428百万円を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失額
静岡県駿東郡長泉町等	マテリアル事業	機械装置等	2,968百万円
その他	-	-	460 "

当社は、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。前事業年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,428百万円）として特別損失に計上しています。

回収可能価額は、主に正味売却価額により測定をしており、対象資産の再調達価格及び同資産に対する物理的、機能的、経済的な減価要素を考慮した外部鑑定士による評価額を使用しています。

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失4,128百万円を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失額
静岡県駿東郡長泉町等	マテリアル事業	機械装置等	2,378百万円
その他	-	-	1,750 "

当社は、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。当事業年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,128百万円）として特別損失に計上しています。

回収可能価額は、主に正味売却価額により測定をしており、対象資産の再調達価格及び同資産に対する物理的、機能的、経済的な減価要素を考慮した外部鑑定士による評価額を使用しています。

12 法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の額は、前事業年度及び当事業年度においてそれぞれ573百万円及び53百万円です。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	19,432	10,712	8,720
関連会社株式	-	-	-
合計	19,432	10,712	8,720

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	139,322
関連会社株式	3,834

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	19,432	13,970	5,462
関連会社株式	-	-	-
合計	19,432	13,970	5,462

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	156,186
関連会社株式	3,834

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,731百万円	1,478百万円
貸倒引当金	27,529 "	601 "
債務保証損失引当金	5,240 "	7,817 "
投資有価証券等評価損	74,796 "	103,814 "
退職給付引当金	3,561 "	3,706 "
固定資産償却限度超過額	8,084 "	8,002 "
繰延ヘッジ損益	0 "	1,519 "
繰越欠損金	1,641 "	9,262 "
その他	1,538 "	1,416 "
繰延税金資産 小計	124,119 "	137,614 "
繰越欠損金に係る評価性引当額	1,013 "	5,592 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	112,168 "	123,335 "
評価性引当額 小計	113,181 "	128,926 "
繰延税金資産 合計	10,938 "	8,688 "
繰延税金負債との相殺	10,417 "	8,688 "
繰延税金資産の純額	521 "	- "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,607 "	3,254 "
土地評価差額	4,372 "	4,374 "
資産圧縮積立金	3,079 "	2,671 "
負債調整勘定	41 "	41 "
その他	318 "	1,567 "
繰延税金負債 合計	10,417 "	11,907 "
繰延税金資産との相殺	10,417 "	8,688 "
繰延税金負債の純額	- "	3,219 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
 税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「7.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(関係会社株式の譲渡)

当社は、2025年8月29日に共同出資者であるDuPont de Nemours, Inc.(以下、DuPont)との間で締結した株式譲渡契約に基づき、2026年4月1日付で、当社とDuPontの共同支配企業であるデュポン帝人アドバンスドペーパー株式会社およびDuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limitedに係る株式の全てをDuPontに譲渡しました。この結果、2027年3月期第1四半期において、関係会社株式売却益を特別利益として約419億円計上する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	62,718	1,625	3,769 (1,104)	1,011	60,574	45,973
	構築物	11,513	619	203 (19)	223	11,930	9,562
	機械及び装置	196,735	15,643	8,800 (2,142)	4,627	203,578	178,561
	船舶	6	-	- (-)	-	6	6
	車両運搬具	261	11	4 (0)	8	268	242
	工具、器具及び 備品	10,994	670	618 (11)	514	11,046	9,226
	土地	28,030	15	2,208 (498)	-	25,836	-
	リース資産	113	6	- (-)	15	119	82
	建設仮勘定	8,703	11,955	18,955 (166)	-	1,703	-
	計	319,074	30,543	34,557 (3,940)	6,397	315,060	243,653
無形固定資産	特許権	2,545	3	4 (0)	4	2,544	2,527
	ソフトウェア	26,765	1,375	367 (185)	1,086	27,773	24,428
	リース資産	56	-	- (-)	8	56	31
	その他	516	85	268 (-)	2	332	153
	計	29,883	1,463	640 (185)	1,100	30,706	27,139

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2 「当期減少額」欄のうち機械及び装置の主なものは、松山事業所での除却及び三島事業所での減損、建物の主なものは、保有社宅の売却、土地の主なものは、旧宇都宮事業所の売却によるものです。
 3 「当期増加額」欄のうち機械及び装置、建設仮勘定の主なものは、松山事業所での設備取得によるものです。
 4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	87,974	466	86,522	1,918
債務保証損失引当金	16,741	41,491	33,269	24,963

- (注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、主に関係会社に対するものです。
2 貸倒引当金の当期減少額は、主に債務超過解消による目的外使用によるものです。
3 債務保証損失引当金の当期増加額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる繰入額です。
4 債務保証損失引当金の当期減少額は、債務保証の履行及び関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.teijin.co.jp/ir/stocks/electric-announcement/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第159期） 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第160期中）自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。

2025年5月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。

2025年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2025年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2025年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書です。

2025年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2025年8月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書です。

2025年9月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。

2025年11月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書です。

2026年3月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

2026年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2026年5月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出

2025年6月25日提出の臨時報告書（譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬に係る自己株式の処分）に係る訂正報告書です。

(6) 発行登録書

2025年4月2日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2025年5月12日関東財務局長に提出

2025年6月25日関東財務局長に提出

2025年6月26日関東財務局長に提出

2025年7月1日関東財務局長に提出

2025年8月5日関東財務局長に提出

2025年9月1日関東財務局長に提出

2025年11月5日関東財務局長に提出

2026年3月17日関東財務局長に提出

2026年4月1日関東財務局長に提出

2026年5月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

帝人株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 原 義 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 宏 明

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「トワロン事業に係る非金融資産の評価の妥当性」について引き続きリスクが高いと判断し、前連結会計年度と同様に当該項目を当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としている。

また、前連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とした「2型糖尿病治療剤に係る販売権の評価の妥当性」について、医薬品ビジネスにおける構造改革などの状況変化を踏まえ、「2型糖尿病治療剤の販売権ならびに医薬品ビジネスに係る非金融資産の評価の妥当性」を当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としている。

上記に加え、「通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性」について相対的なリスクが増加していると判断し、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としている。

トワロン事業に係る非金融資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】「17. 非金融資産の減損(1)減損損失 .トワロン事業に係る固定資産」に記載のとおり、当連結会計年度において、マテリアルセグメントの連結子会社であるTeijin Aramid B.V. (以下、TABV) が営むトワロン事業に関する減損損失50,354百万円が計上されている。</p> <p>また、当該減損損失が計上された結果、当連結会計年度の連結財政状態計算書において、トワロン事業に係る有形固定資産34,815百万円、無形資産2,447百万円が計上されている。</p> <p>【連結財務諸表注記】「3. 重要性がある会計方針(11) 非金融資産の減損」に記載のとおり、帝人グループは、期末日ごとに非金融資産の減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積っている。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としている。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。</p> <p>【連結財務諸表注記】「17. 非金融資産の減損(1)減損損失 .トワロン事業に係る固定資産」に記載のとおり、トワロン事業に関して、主力用途での競争激化や為替変動の影響により計画の達成が困難となる見通しとなり、減損の兆候があると認められ、当連結会計年度に減損テストを実施している。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失が計上されている。</p> <p>減損テストにおける回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を用いており、将来の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りを現在価値に割り引いて算定されている。当該見積りには、製品の需要及び販売予測、原材料価格の予測、人員合理化を含む固定費削減施策及び生産性向上施策によるコストダウン効果の予測などの重要な仮定が含まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴う。このため、これらの仮定に関する経営者による判断が、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、公正価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、トワロン事業に係る非金融資産の評価の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、トワロン事業に係る非金融資産の評価の妥当性を評価するため、TABVの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業結果の査閲を含め、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 非金融資産の減損の兆候の把握及び回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画が適切な社内の承認プロセスを経て策定されていることに焦点を当てた。</p> <p>(2)処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるトワロン事業の事業計画において採用された重要な仮定の適切性を評価するにあたり、過年度における事業計画の達成状況及び差異の原因を検討し、経営者による見積りの精度を評価した。</p> <p>その上で、当期の見積りに対する監査上の対応として、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品の需要及び販売予測、原材料価格の予測について、過去実績との比較による検討 ・ 事業計画において見込まれている販売見通し及びその達成可能性に関する事業責任者に対する質問 ・ 固定費削減施策及び生産性向上施策の実行可能性に関する事業責任者に対する質問及び関連資料の閲覧 ・ 重要な仮定を合理的な範囲で変動させた場合の減損損失の認識に与える影響についての感応度の検討 <p>また、TABVの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公正価値算定にあたって適用された評価手法の適切性及び計算の正確性の検討 ・ 割引率の計算手法の適切性の評価及び算定の基礎となるインプットデータの適用の合理性の検討

2型糖尿病治療剤の販売権ならびに医薬品ビジネスに係る非金融資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】「17. 非金融資産の減損(1) 減損損失」.2型糖尿病治療剤の販売権ならびに医薬品ビジネスに係る固定資産」に記載のとおり、当連結会計年度において、ヘルスケアセグメントの連結子会社である帝人ファーマ株式会社が保有する2型糖尿病治療剤の販売権ならびに医薬品ビジネスに係る非金融資産に関する減損損失25,400百万円が計上されている。また、当該減損損失が計上された結果、【連結財務諸表注記】「6. 事業セグメント」に記載のとおり、ヘルスケア事業のセグメント資産は158,786百万円計上されている。</p> <p>【連結財務諸表注記】「3. 重要性がある会計方針(11) 非金融資産の減損」に記載のとおり、帝人グループは、期末日ごとに非金融資産の減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積っている。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれかが高い方の金額としている。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。</p> <p>2型糖尿病治療剤の販売権ならびに医薬品ビジネスに係る非金融資産において、構造改革の一環として、ヘルスケアセグメントの医薬品ビジネスにおける希少疾患・難病領域への絞り込みを行う方針により、関連する非金融資産に減損の兆候が認められる。当連結会計年度において、減損テストが実施された結果、処分コスト控除後の公正価値を用いた回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、2型糖尿病治療剤の販売権ならびに医薬品ビジネスに係る非金融資産について減損損失を計上している。2型糖尿病治療剤の販売権ならびに医薬品ビジネスに係る非金融資産の回収可能価額として、処分コスト控除後の公正価値を用いており、将来の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りを現在価値に割り引いて算定されている。当該見積りには、2型糖尿病治療剤の需要及び販売予測等の重要な仮定が含まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴う。また、公正価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、2型糖尿病治療剤の販売権ならびに医薬品ビジネスに係る非金融資産の評価の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、2型糖尿病治療剤の販売権ならびに医薬品ビジネスに係る非金融資産の評価の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 非金融資産の減損の兆候の把握及び回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画が適切な社内の承認プロセスを経て策定されていることに焦点を当てた。</p> <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するにあたり、2型糖尿病治療剤の過年度における事業計画の達成状況及び差異の原因を検討し、経営者による見積りの精度を評価した。 その上で、当期の見積りに対する監査上の対応として、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2型糖尿病治療剤に関して、外部の調査機関が予測した売上予測との比較による検討 ・ 2型糖尿病治療剤に関して、事業計画に含まれる販売予測について、過去実績との比較による検討 ・ 当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、割引率について、外部の情報提供会社による市場・財務データ等を用いて合理的な範囲を算出し、経営者の採用した割引率と比較することによる検討

通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>帝人株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、繰延税金資産13,373百万円が計上されている。</p> <p>【連結財務諸表注記】「19. 法人所得税」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は44,152百万円であり連結総資産の4.8%となっている。このうち主なものは、グループ通算制度を適用している帝人株式会社及び国内連結子会社（以下「通算グループ」という。）において計上されたものである。</p> <p>【連結財務諸表注記】「3. 重要性がある会計方針(17) 法人所得税」に記載のとおり、繰延税金資産の帳簿価額は、将来減算一時差異等のうち将来の課税所得により回収される可能性が高いものに限り認識される。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる通算グループの課税所得金額の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該事業計画は帝人株式会社における炭素繊維事業の収益改善および帝人ファーマ株式会社における在宅医療基盤を活かしたヘルスケア事業の成長による収益改善等の重要な仮定が含まれており、これらの仮定には高い不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来の課税所得の見積りの合理性の評価 通算グループの将来課税所得の見積りの基礎となる事業計画に関する主要な仮定の合理性を検討するにあたり、過年度における事業計画の達成状況及び差異の原因を検討し、経営者による見積りの精度を評価した。</p> <p>その上で、当期の見積りに対する監査上の対応として、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 炭素繊維事業及び帝人ファーマ株式会社に関して、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた通算グループの将来課税所得の見積りについて、その基礎資料である事業計画の内容との整合性の確認 炭素繊維事業の収益改善に関して、過去の粗利実績や取引先から入手した生産計画データと比較して検討 在宅医療事業に関して、売上収益の基礎となる販売数量の増加について外部の調査会社が外部公表する市場成長予測や過去実績との比較による検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝人株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、帝人株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

帝人株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 原 義 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 宏 明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（有価証券関係）に記載のとおり、帝人株式会社は、2026年3月31日現在、関係会社株式179,452百万円を貸借対照表に計上しており、このうち、市場価格のない関係会社株式が、160,020百万円含まれている。当該金額は総資産額の30%に相当する。また、損益計算書上、関係会社株式評価損93,498百万円を計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、当該株式について評価損の認識が必要となる。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。また、実質価額の回復可能性の見積りは、各関係会社の事業計画を基礎として行われるが、これには経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を評価するため、主に以下の手順を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 市場価格のない関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)市場価格のない関係会社株式評価の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> 帝人株式会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者や事業部責任者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認した。 実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性、及び帳簿価額に対する実質価額の著しい下落が生じた関係会社株式の有無について、経営者の判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。